



JA Atsugi 2026

Disclosure

ディスクロージャー



はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

J Aあつぎは、情報開示を積極的に推し進め経営の透明性を高めるよう努めており、当J Aに対する認識を一層深めていただくため、ディスクロージャー誌を作成いたしました。

本誌により、J Aあつぎの経営内容や業務詳細について、よりご理解を深めていただければ幸いに存じます。

今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年6月 厚木市農業協同組合

プロフィール

令和8年2月28日現在

●設立	昭和38年7月	●貯金	3,753億32百万円
●本所所在地	厚木市水引2丁目9番2号 電話046-221-1666(代)	●貸出金	1,110億29百万円
●営業区域	厚木市および清川村	●長期共済保有高	5,715億33百万円
●出資金	23億12百万円	●役員数	32人
●総資産	4,044億35百万円	●職員数	344人
		●単体自己資本比率	15.54%

当J Aに関する情報はインターネットのホームページでもご紹介しています。

<https://www.ja-atsugi.or.jp/>



※本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので、合計と合致しない場合があります。

※金額については、表示単位未満のものは「0」で表示しております。

CONTENTS



PART 1

● ごあいさつ	2
● JAあつぎの経営方針	3
● トピックス	6
● 令和7年度のトピックス	6
● 農業振興活動	8
● 地域貢献活動	10
● 事業の概況	18
● リスク管理への取り組み	21
● 自己資本の状況	26
● 主な業務の内容	27
● 系統セーフティーネット	35

PART 2

経営資料編

● 決算の状況	36
● 会計監査人の監査	50
● 損益の状況	50
● 貯金	51
● 貸出金等	51
● 為替	55
● 有価証券等	55
● 時価情報等	56
● 預かり資産の状況	56
● 他部門の事業の状況	57
● 経営指標	59
● 自己資本の充実の状況	60

PART 3

連結ディスクロージャー

● グループの概況	75
● 子会社の概況	75
● 連結事業概況	75
● 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標	75
● 直近の2連結会計年度における財産の状況	76
● 連結自己資本の充実の状況	88
代表者確認書	103

PART 4

当JAの概要

● 組合員数	104
● 役員構成	104
● 特定信用事業代理業者に関する事項	104
● 機構図	105
● 組合員組織一覧	106
● 沿革・あゆみ	107
● 店舗マップ	108
● 店舗一覧	109

ごあいさつ



組合員・利用者の皆さまには、日ごろよりＪＡの事業や活動にご理解、ご参加をいただき厚くお礼申し上げます。

農業・ＪＡをめぐる情勢については、農業者の減少・高齢化がすすむとともに、農地の減少および耕作放棄地の増加、農業生産資材価格の高止まりなど、依然として厳しい状況です。特に、主食であるコメの需要と供給の不一致に起因した米価高騰に対して、政府は「需要に応じた生産」を掲げ正常化に向けた対策を進めています。

経済・社会環境については、各国の物価や金融・経済政策の動向など、不安定な情勢が続き、国内では「金利ある世界」の到来による貯金獲得競争の激化や賃金上昇を上回る物価高騰など、大きな変化に直面しています。さらに、米国の行き過ぎた一国主義・保護主義政策により国際秩序が乱されており、中東情勢の緊迫化によりエネルギー価格が乱高下するなど、先行きを見通すことが困難な状況です。

ＪＡあつぎにおいては、このような環境変化に柔軟に対応するとともに、組合員との徹底した対話を通じて「自己改革工程表」の策定・実行・進捗管理を行う「自己改革実践サイクル」を実践することで、組合員の声を事業に反映するとともに、改革を支える組織・経営基盤の強化に取り組んでまいります。

2025(令和7)年度を振り返って

令和7年度は営農経済センター「あぐりべえ」内に農機保管庫を建設し、1月より本格的に稼働を開始しました。本施設を農機レンタル事業や農作業受委託事業用の農業機械を保管する場所として活用することで、持続可能な地域農業の実現と組合員の利便性の向上につなげてまいります。また、6月に「厚愛地区ＪＡ合併推進協議会」が発足し、ＪＡ県央愛川との合併に向けた協議が具体化しました。令和8年11月に協同の仲間が増え、力を結集することで組合員の営農とくらしを一層豊かにすることを目指すとともに、業務の効率化や管理費の削減を図ってまいります。

ＪＡあつぎでは、地域の特性を生かした協同活動の実践ならびに組合員との対話を基にした事業運営を通じて、農家所得の向上および地域農業の理解促進に取り組むとともに、「第16次協同活動強化運動ＪＡあつぎ3か年プラン」の最終年度として、総合事業の機能発揮による事業展開と経営基盤強化に取り組んだ結果、概ね計画に沿った事業実績となりました。

ＪＡあつぎのこれから

令和8年度は、「第17次協同活動強化運動ＪＡあつぎ3か年プラン」ならびにＪＡ県央愛川との合併を反映した「合併経営計画」の着実な実践に取り組みます。また、生産組合をはじめとした組合員組織への支援の充実や、准組合員との関係性構築・意思反映のための取り組みをより一層強化していきます。さらに、組合員・利用者の皆さまの持続可能な営農と豊かなくらしの実現に向けて、支所店を中心とした総合相談機能の発揮による積極的な事業活動の展開と魅力ある店舗づくりを通じ、組合員・利用者満足度の向上および事業利用の拡大を図ってまいります。

ＪＡあつぎは、組合員をはじめとした地域の皆さまとともに、人と人とのつながりや信頼を広げ、そしてその絆を深めることで、地域になくてはならない存在となることを目指してまいります。組合理念の実現に向けて、今後もより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年6月

厚木市農業協同組合

代表理事
組合長 大矢 和人

JAあつぎの経営方針

組合理念

(組合が存在する意義、理由、目標を表わしたものです)

夢ある未来へ 人とともに、街とともに、大地とともに...

『夢ある未来』とは

人とともに

人とのふれあいを通じ、人々の健康で
心豊かな生活を築いていきます。

街とともに

地域住民との交流を深め、いろいろな活動
を通して住みよい街づくりをすすめていきます。

大地とともに

自然を愛し、緑豊かな地域農業を
すすめていきます。

『人』とは、組合員をはじめとする地域住民を表わします。

『街』とは、人々の生活基盤であり、地域社会を表わすものです。

『大地』とは、豊かな農業環境をつくり出す、緑・水・土などの自然そのものです。

経営方針

(組合理念に基づいて、組合の資源(人、金、物など)をいかに有効に活用し、
成果を上げるかという基本になる考えを表わしたものです)

さまざまな生活文化活動を通じ、
住みよい地域社会づくりに貢献する。

経営の安定と体制強化をはかり、
時代の変化に対応した事業を展開する。

役職員の資質を更に高め、
利用者ニーズに応えられる人材を育成する。

基本目標

- 1 営農と地域農業の振興をすすめます。
- 2 農と住の調和する土地の有効利用をすすめます。
- 3 健康で心豊かな生活を築く活動をすすめます。
- 4 住み良い地域づくりを協同の力ですすめます。
- 5 組合員の期待に応える事業展開につとめます。

求められる職員像

わたしたち職員は、組合理念の実現に向け、地域に信頼され愛される職員を目指し、以下のとおり「求められる職員像」を定めます。

- 1 組合理念を実現するために行動できる職員
夢ある未来の実現に向け、自分の役割と責任を果たします。
- 2 教育文化活動を通じて、地域社会に貢献できる職員
地域に根ざした活動を積極的に行うことで、農を守り育み、住みよい暮らしや地域づくりに貢献します。
- 3 コミュニケーションを大切にし、信頼関係を築くことができる職員
組合員・利用者との対話を通じて、期待に応えるよきパートナーとなります。
- 4 新たな課題に挑戦できる職員
問題意識と向上心を持ち、時代の変化に対応した改善・改革に取り組みます。
- 5 コンプライアンスを遵守し、誇りを持って行動できる職員
社会の一員として自覚と自信を持ち、誠実に行動します。

自己改革への取り組み

ＪＡあつぎは平成 27 年 1 月に独自の「ＪＡあつぎ自己改革プラン」を策定し、農家所得の向上、総合事業の機能発揮、組合員・地域とのつながり強化を中心とする、自己改革の実践に取り組んでまいりました。令和 4 年度から本格的に取り組みがはじまった「自己改革実践サイクル」へ対応し、組合員との徹底した対話を通じた不断の自己改革を実践してまいります。



◇金融商品の勧誘方針

当ＪＡは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等にかかる勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇個人情報保護の徹底

当ＪＡは、皆さまからお預かりした大切な個人情報について個人情報保護法を遵守し、当ＪＡで定める個人情報保護方針に基づき、適切な管理に努めています。

個人情報保護方針

厚木市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定した上、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報および匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（法第2条第5項）および匿名加工情報（法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

トピックス

1

令和7年度のトピックス

■ 水稻苗の適期配送と出荷依頼

J Aあつぎは良質米の生産に向けて、厚木市営農集団協議会との連携のもと、水稻育苗センターにて品質の高い水稻苗の生産に努めています。

5月には、管内の水稻生産者へ約43,000箱の水稻苗を役職員一丸となって配送しました。配送時には、苗の仕上がりや栽培について対話を行うとともに、消費者への厚木産米の安定供給を目指し、1袋でも多くの出荷を依頼しました。



■ グリーンセンター オープンから1周年

厚木市三田にある営農経済センター「あぐりべえ」内のグリーンセンターは、オープンから1周年を迎えました。日頃の感謝を込めて開催した1周年セールでは、多くの来場者でにぎわいました。

営農経済センター「あぐりべえ」は、グリーンセンターのほか、収穫したもみを荷受けし、乾燥から調整までを行うライスセンターも併設しており、今後も地域農業を支える拠点として機能を発揮してまいります。

■ 足柄茶栽培開始から100周年

J Aあつぎ管内でも生産される足柄茶は大正14年の栽培開始から100周年を迎えました。味と香りが自慢の足柄茶は「かながわブランド」や「かながわ名産100選」にも選ばれ、全国でも高い評価を受ける歴史深いお茶です。

6月には、県内のJ A直売所で「足柄茶100周年記念キャンペーン」が一斉に開催され、J Aあつぎでは夢末市・グリーンセンターの2店舗で実施し、多くの来店者でにぎわいました。



国際協同組合年

協同組合はよりよい世界を築きます

■ 世界中に協同と助け合いの輪が拡大

国連はさまざまな分野で持続可能な開発目標（SDGs）に貢献している協同組合を評価し、認知度向上と協同組合の振興のために、2025年を国際協同組合年に決めました。これを機会に、世界中で協同と助け合いの輪が広がっています。

J Aあつぎは、これからも「農業を軸とする地域に根ざした協同組合」としての使命を誠実に果たしてまいります。

■ 合併に向けての協議が本格化

J AあつぎとJ A県央愛川は、組合員の営農とくらしを一層豊かなものとするとともに、将来にわたる総合事業の提供と経営の安定を図ることを目的に、合併に関する検討を開始しました。6月には両J Aの常勤理事や地区理事代表者等で構成する「厚愛地区合併推進協議会」や担当職員による専門委員会を設置し、具体的かつ実践的な協議を進めています。

また、両J Aでは組合員を対象とした「合併組合員説明会」を複数回開催しました。協議の進捗状況や合併後J Aにおける基本事項となる内容および主要な施策を丁寧に説明することで、合併に対する組合員の理解醸成と不安の解消に取り組みました。

今後は、令和8年11月に予定している両J Aの合併により、地域の個性と特色を活かした農業振興ならびに事業活動を展開が実現できるよう一丸となって取り組みを進めてまいります。



■ 営農経済センター内に農機保管庫が完成

J Aあつぎは、営農経済センター「あぐりべえ」内に、「農機保管庫」を設置しました。

4月に起工式、11月に竣工式を行い、1月の総合展示会より本格的な稼働を始めました。本施設は、持続可能な地域農業の実現と組合員の利便性向上を目的に、農業機械レンタル事業や農作業受委託事業用の農業機械を保管する場所として活用してまいります。

■ 「ペピーノ」を厚木市の新たなブランドに

J Aあつぎは、南米原産の農産物「ペピーノ」を厚木市の新たなブランドにしようと、東京農業大学や厚木市等で組織する「ペピーノプロジェクト」に参画しています。

ペピーノを使ったグミやゼラートをはじめとした6次化商品の開発による消費拡大のほか、認知度向上に向けた試食会や栽培講習会の開催などさまざまな施策が展開されています。



【安全・安心な農産物づくりと地産地消のために】

- 不安定な国際情勢により、食料安全保障など将来の地域農業や食の安全性が懸念されています。今後もＪＡグループは、組織一丸となり、わが国の食と農を守るための運動を展開してまいります。
- 安全・安心な農産物を供給するため、作物別に生産工程管理記帳指導を行うとともにＯＣＲシステムを導入し生産履歴記帳の徹底と指導に取り組んでいます。
- 農作物の残留農薬について、ポジティブリスト制度（基準が設定されていない農薬等が一定量以上含まれる食品の流通を原則禁止する制度）を遵守するため、残留農薬検査を実施し、安全・安心な農産物を消費者に提供しています。
- 環境保全型農業を目指し、性フェロモン剤や天敵農薬の導入、害虫の発生予察等による農薬使用回数を減らす栽培提案に取り組むとともに、農業用廃ビニール・廃プラスチック、農薬空容器、不用農薬の回収を行っています。
- 地域に良質なお米をお届けできるよう、管内の生産環境に適した品種の選定と、米の品質向上を目指した栽培指導を行っています。
- ＪＡあつぎが運営する店舗「夢末市」「グリーンセンター」では、新鮮な農畜産物や加工品をはじめ、店頭精米にて「かながわブランド」である「あつぎせせらぎ米」の販売等、安全・安心な農畜産物を提供しています。



夢末市



グリーンセンター

【農業を支える人々のために】

- 支所に配置した営農指導員が組合員（農業者）宅等を訪問する営農相談活動等を実施しています。また、グリーンセンターに営農技術顧問を配置して生産者の栽培状況を把握し、営農技術と生産意欲の向上を図るとともに、各種講習会の開催や巡回指導を行い、農家所得の向上を目指しています。
- 鳥獣被害対策について、地域の被害状況を調査・分析し効果的な対策を検討するとともに、葉ニンニクなど被害を受けにくい作物を推進しています。
- 地場農畜産物を利用した６次化に取り組み、農家所得の向上に取り組んでいます。
- 国の経営所得安定対策等の制度を活用し、農家所得の向上および経営の安定化を図るため、関係機関と連携し制度概要の周知や推進を行っています。

【地域農業の将来のために】

- 地域農業の発展と農業の担い手育成のため、新規就農者への相談体制の確立と、認定農業者および認定新規就農者への支援に取り組んでいます。
- 農業に興味のある方、食と農に携わりたいと考えている方を対象とした「農業塾」を開講しています。年齢や職業もさまざまな塾生が、野菜づくりの入門から就農まで目標に合わせた農業の知識や技術の習得を目的とし、実践的な学習に取り組んでいます。
- 管内小学校の総合学習の一環として、地域や関係組織とともに、米づくりや野菜栽培等の農業体験学習を支援しています。神奈川県および厚木市と近隣大学との連携のもと、親子夢未Kidsスクールを開催し、食の大切さ、食を支える農の役割、そして地域の食文化、命の尊さなどに対する理解を深めています。
- 高齢や後継者不足などの理由で農業を続けられなくなった方の農地の耕作放棄地・遊休農地化を防ぐため、行政と一体になって地域の実状に合わせた対策に取り組んでいます。また、農作業受委託による支援や利用権設定による農地の貸借を推進しています。
- 耕作放棄地・遊休農地の解消や農業者の労力・経費の削減を目的に、農業機械のレンタルを行っています。
- ＪＡあつぎ・厚木市・厚木市農業委員会が運営する「厚木市都市農業支援センター」では、農業者の相談等にワンフロアで迅速に対応し、管内農業に対する諸問題の解決に取り組んでいます。



親子夢未 Kids スクール

【農業への理解とふれあいのために】

- 緑豊かな潤いある街づくりを目指し、地域農業に対する理解を深めるため、年間を通してさまざまなイベントを開催しています。
8月 厚木市農業まつり味覚祭
11月 農業まつり（各地区）
厚木市農業まつり畜産祭・収穫祭
- 本所「クッキングスタジオ DaidoCoひなた」では、組合員、地域住民が健康で心豊かな生活を築いていくために、地場農畜産物をふんだんに使用した講習会を通じて、食の安全・安心や食生活、健康の大切さを伝えています。



厚木市農業まつり畜産祭・収穫祭



DaidoCoひなた 料理講習会

全般に関する事項

協同組合の特性

J Aあつぎは、厚木市・清川村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の皆さまが組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、農業の活性化に資する地域金融機関です。

当J Aの資金は、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員や地域の皆さまにご融資し、暮らしや事業のお手伝いをさせていただいております。

当J Aは、地域の一員として、農業の発展と健康で心豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しています。

また、J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、環境・文化・健康・福祉への貢献活動を通じて、安心して暮らせる明るい社会づくりに努めています。

1 地域からの資金調達の状況

1. 貯金・定期積金残高

（単位：千円）

組合員をはじめ、地域の利用者皆さまからお預かりした貯金の残高は375,332,995千円（うち定期積金の残高は2,125,991千円）となっております。

資格別貯金残高の内訳は表のとおりです。

組 合 員 等	308,056,252
そ の 他	67,276,742
合 計	375,332,995

2. 貯金商品

目的や預入期間、金額に合わせてご利用いただける各種貯金の取り扱いをはじめ、公的年金受取指定者を対象とした特別金利定期貯金「マル得年金定期貯金」や、農業所得者向け金利上乘せ定期貯金「農業従事者応援定期貯金」などをご用意しております。（貯金商品については27ページをご覧ください。）

2 地域への資金供給の状況

1. 貸出金残高

（単位：千円）

組合員をはじめ、地域の利用者皆さまへの貸出金の残高は111,029,365千円となっております。当J Aは地域金融機関として、地域経済の活性化や豊かな暮らしの実現に貢献するため、賃貸事業資金や個人向け融資に積極的に対応しています。

資格別貸出金残高の内訳は表のとおりです。

組 合 員 等	88,859,427
そ の 他	22,169,938
（うち地方公共団体等）	12,383,019
合 計	111,029,365

2. 農業制度融資

農業制度資金とは、農業者が経営の合理化および安定強化等を図ろうとする場合や、新しい分野への投資を図る場合などに、必要な資金の融資を低利で促進することにより、農業の振興、育成、活性化を図ることを目的として創設されたものです。農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあります。

3. 融資商品

組合員への貸し出しをはじめ、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や事業資金などの取り扱いのほか、各種ローンを取り揃えています。また、農業者の皆さまには、農業経営に必要なＪＡ独自の資金である営農資金をご用意しています。（融資商品については28ページをご覧ください。）



3 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

1. 文化的・社会的貢献に関する事項

環境問題への取り組み

■香典返し・引出物の簡易包装

ＪＡあつぎグリーンホールでは、葬儀での香典返しや法事の引出物の簡易包装に努めるなど、環境に配慮しています。

■環境に配慮した機器の斡旋

地球温暖化の原因となる二酸化炭素（CO₂）の排出量を少なくする省エネ型ガス給湯器をはじめ、住宅の複層ガラス化や太陽光発電システム・太陽熱温水器の設置を推奨し、環境にやさしい安全・安心な省エネ生活システムの構築をすすめています。

■レジ袋削減への取り組み

夢未市・グリーンセンターでは、お客様にマイバッグ等の持参によるお買物を推奨し、プラスチックごみの削減を推進しています。

■古切手・エコキャップ・ベルマーク収集

女性部を中心に古切手・ペットボトルのキャップの回収やベルマークの収集を行い、さまざまな地域・社会貢献活動に活用しています。

地域活動・イベントへの参加

■移動販売車「ゆめみちゃん号」の展開

J Aあつぎ管内において、買い物に不便を感じている方や地域住民に対し、新鮮な地場農畜産物を届けることを目的に、移動販売車「ゆめみちゃん号」を運行することで、地産地消の推進や農家所得の向上に取り組んでいます。

■学校給食への取り組み

次世代を担う子どもたちへ、学校給食を通して食の大切さを伝えるため、厚木市内の小・中学校へ地場農畜産物を供給しています。

■いきいきクラブ（ミニデイサービス）の開催

高齢者の寝たきりや介護を予防するため、高齢者の生きがいを支援し、健康で心豊かに生活できる地域づくりを目指し、5支所でいきいきクラブ（ミニデイサービス）を開催しています。

■認知症サポーター育成の取り組み

認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る「認知症サポーター」を育成する「認知症サポーター養成講座」を職員や地域住民向けに開催しています。認知症サポーターを一人でも増やし、安心して暮らせる街づくりに取り組んでいます。

■高齢者福祉への取り組み

高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、介護予防運動等の研修会を開催しています。

■「集い処」の開設

在宅支援を中心とした高齢者福祉事業を進めていくことを踏まえ、一部支所において高齢者らの“茶飲み場”として「集い処」を開設しています。

■「かながわ未病改善協力制度」の協力団体として登録

J Aあつぎ健康寿命100歳プロジェクトと題し、食・運動・社会参加を通じた未病改善に取り組んでいます。

■特技技能を活かした交流

J Aあつぎは、地域の伝統的な生活文化や郷土料理、食とくらしに関する新たな技能等の伝承に向け、「ふるさと先生」と「食とくらしのマイスター」制度を設け、地域の各種講習会に派遣しています。

■あつぎ鮎まつりへの協賛

厚木市が目指す“共創のまち”を実現するため、人・企業にとって魅力のあるまちを創造することを目的に、厚木市・厚木商工会議所等とともに、「かながわのまつり50選」にも選ばれている「あつぎ鮎まつり」に協賛しています。



ふるさと先生による講習会

■厚木市「子育てパスポートA Y U C O事業」への参加

地域ぐるみで“子育てを応援しよう！”という趣旨のもとに厚木市内で展開されている子育て支援事業「子育てパスポートA Y U C O事業」に参加しています。J Aあつぎはサポーター店舗として子育て世帯を支援しています。

■子ども雑誌「ちゃぐりん」を小学校へ寄贈

J Aや農業・自然環境への理解を深めるため、J Aあつぎ管内（厚木市・清川村）の小学校に（一社）家の光協会発行の子ども雑誌「ちゃぐりん」を寄贈しています。

■食農教育教材本

J Aバンクグループと協力し、食農教育応援事業として教材本を管内25校の小学校に贈呈しました。

■ J A 共済書道コンクール

J A 共済では、心の豊かさ、地域社会との絆づくりを大切にするとともに、J A 共済の理念でもある相互扶助の精神を伝えるため、毎年、小・中学生および高校生を対象に書道コンクールを実施しています。

■ 地域金融教育の取り組み

金融教育は、経済・社会環境の変化を踏まえて学習指導要領が拡充されるなど、その重要性が高まっており、学校や家庭からのニーズに応えるため幅広い年齢層に対して金融教育を実施しています。

■ ボランティア活動「美化清掃」への参加

厚木市が展開するボランティア活動「厚木市まち美化パートナー制度」の美化清掃に全店舗で参加し、店舗周辺の清掃活動を行っています。

■ 持続可能な社会の実現に向けた取り組みを展開

持続可能な地域農業・地域社会づくりのため、厚木市と市内の企業や大学で組織される「厚木市カーボンニュートラル推進ネットワーク」に参加するとともに、同市が設立した「あつぎSDGsパートナー」に登録し、組合員組織と協力して、SDGsの達成に向けた取り組みを行っています。

■ スポーツを通じた子どもたちの健全育成

NPO法人湘南ベルマーレスポーツクラブが市内全小学校を対象とした「巡回授業パートナー」に参画しています。また、厚木市少年野球協会や厚木王子高校ソフトボール部と連携し、地域貢献に取り組んでいます。

地域防犯・防災・交通事故防止等への取り組み

■ A E D（自動体外式除細動器）を全店舗に設置

病気や事故等の緊急事態に備え、A E Dを全店舗に設置しています。

■ 災害時における生活必需品物資の調達に関する協定締結

災害時における食糧の安定供給にかかわり、市民の生命および身体を守るべく、厚木市と災害協定を締結しています。

■ 消防庁消防団協力事業所

職員が消防団員として活動しやすい環境を整備している「消防庁消防団協力事業所」として、地域住民が安心して生活できる街づくりの一端を担っています。

■ 防災・防火訓練の実施

お客さまの安全確保のため、本所・グリーンホール・各店舗において、防災・防火訓練を実施しています。



■ 厚木警察署管内安全運転管理者会主催行事への参加

安全運転管理業務の適正な運営を推進し、人々を交通事故から守るため、同会主催の事故防止コンクールに参加し、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組み、交通事故防止の徹底を図っています。

■ 交通安全運転講習会の開催

職員の交通ルールの遵守や交通マナーの向上ならびに交通事故防止の徹底を図ることを目的に、厚木警察署より講師を招き交通安全運転講習会を実施しています。

■ 地域見守り活動に関する協定を締結

業務で個人宅を訪問した際、命の危機の恐れがある場合に市町村などに通報し、高齢者らの孤立死や孤独死を未然に防ぐことを目的に、地域貢献と行政支援の一環として、神奈川県と地域見守り活動に関する協定を締結しています。

募金協力

■募金協力

日本赤十字社が行っている災害救護、海外救援などの活動のなかで、被災者や被災地等の救援に役立てていただくよう、毎年活動資金への寄附をしています。

各種相談会

■法務・税務相談

J Aあつぎの顧問弁護士（1名）による「法務相談会」を毎月2回、J Aあつぎの契約税理士（8名）による「税務相談会」を年12回開催しています。

■年金相談

年金制度や手続き等について、社会保険労務士がご相談をお受けする「年金相談会」を支所店ごとに開催しています。

■相続・遺言・民事信託相談

組合員・利用者の相続や遺言、民事信託（家族信託）など次世代への事業承継についてのさまざまなお悩みに、本支所店の総合相談担当者が各種専門家と「三位一体」の相談体制で対応しています。

■結婚相談

数多くの良縁の誕生を願い、結婚相談のお手伝いを行っています。専任の結婚相談員が丁寧に対応しています。

■福祉相談

在宅での介護に関するお悩みに、福祉課職員が相談に応じています。

■葬儀事前相談

葬儀の流れや形態、費用について葬祭ディレクターが個々の相談に随時応じています。

2. 利用者ネットワーク化への取り組み

■助け合い組織 「J Aあつぎ助け合い活動すずしろ」

設立：平成12年4月 会員数：48名 令和8年2月末現在

ホームヘルパー有資格者等で構成されている助け合い組織です。組合員ならびに地域住民に対し、各支所でいきいきクラブ（ミニデイサービス）等のボランティア活動を行うなど、安心して暮らせる豊かな地域社会づくりに努めています。

3. 情報提供活動

■情報誌の発行

ＪＡからのお知らせや組合員・地域・農業に関するさまざまな話題を掲載した情報誌「グリーンアートあつぎ」(毎月)および「グリーンページ」(年２回)、農業に対する理解促進を目的とした「ＪＡあつぎコミュニティ」(年２回)を発行しています。



■ホームページによる情報発信

ホームページでは、組合員・地域・農業に関するさまざまな話題やディスクロージャー誌を掲載するとともに、家庭菜園での野菜の育て方など暮らしに役立つ情報のほか、ＪＡの事業内容や商品キャンペーンのお知らせなどを掲載しています。また、スマートフォンやタブレット端末にも対応しています。

ＪＡあつぎホームページURL <https://www.ja-atsugi.or.jp/>



■InstagramやYouTube、LINEなどSNSを利用した情報発信

Instagramでは、地域農業や地場農畜産物の情報、各種活動の様子など、旬の話題を写真と動画で発信するとともに、公式YouTubeチャンネル「ゆめみちゃんねる」を開設し、食と農などに関する親しみやすい動画を広く発信しています。さらに、通信アプリ「LINE」の夢末市公式アカウントを開設し、旬の地場農畜産物やイベント情報のほか、各種割引券やプレゼント特典など、お得な情報をお届けしています。

■マスメディア等への情報提供

ＪＡが提供するｔｖｋのテレビ番組「かながわ旬菜ナビ」に企画取材協力し、管内の農業や観光スポットなどを紹介しています。また、日本農業新聞への記事送稿や地元タウン紙等への情報提供により、地域の皆さまへの情報発信に取り組んでいます。



かながわ旬菜ナビ

■上半期ディスクロージャー誌「組合の現況」の発行

積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高め、ＪＡあつぎに対する理解を深めていただくため、半期ごとにディスクロージャー誌を発行しています。

4. 店舗体制

名 称	店 舗 数
本 所	1
支 所	8
支 店	5
店 舗 (夢末市・グリーンセンター)	2

5. 地域密着型金融機関への取り組み (中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み状況を含む)

(1) 農業者等の経営支援に関する取組方針

当ＪＡは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当ＪＡの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を以下のとおり定め、対応しています。

- ①当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- ②当ＪＡは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めます。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めます。
- ③当ＪＡは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- ④当ＪＡは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。
- ⑤当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関、農業信用基金協会等を含む。）との緊密な連携を図るよう努めます。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対し円滑に措置をとることができるよう、下記における態勢を整備しています。また、経営者保証に関するガイドラインに対しては、内部規程等を定め、当ガイドラインに則した対応を行っています。

- ①組合長以下、関係理事、部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- ②金融共済事業担当の常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。
- ③各支所店に「金融円滑化管理者」を設置し、各支所店における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。

(3) 農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

① 農業をはじめとした地域社会活性化のための融資などの支援

当ＪＡは、農業者等への経営・生活の支援として、農業関連資金や農業制度資金の取り扱いをしています。

【農業関連資金】

資 金 名	内 容
営 農 資 金	農業後継者が農業経営の開始に要する資金、新規参入に要する資金等、農業経営全般に要する資金に対して低利でご利用いただけます。
ＪＡ農機ハウスローン	3,000万円を限度として、農業機械の取得など多様化・高度化した資金需要に幅広くご利用いただけます。
アグリマイティー資金	農業を営んでいるまたは従事している組合員において、農業生産に直結もしくは農産物の加工・流通・販売に関する設備・運転資金としてご利用いただけます。
ＪＡバンク神奈川 新規就農資金	新規就農者の組合員において、農業経営にかかる設備・運転資金としてご利用いただけます。

(注) 農業制度資金については、P11をご覧ください。

② 担い手の経営の発展等に応じた支援

- ・ 営農指導員と営農技術顧問の連携した出向く体制により、安全・安心な農畜産物の生産指導や営農技術指導に取り組んでいます。
- ・ 新規就農者の支援および管内農地の保全を目的に農業塾を開講し、農業の基礎学習と耕作実習、また、農業経営を視野に実践的な知識と技術の習得など、新規就農者の育成に努めています。
- ・ より実践的な知識・技術の習得および地域の担い手や管内生産者とのつながりを構築し、スムーズな就農と安定的な農業経営を実現するため、厚木市都市農業支援センターと連携し、農家研修を実施しています。
- ・ 農業支援に関する相談窓口を一本化することを目的として開設した厚木市都市農業支援センターとの連携により、都市農業の維持および発展に取り組んでいます。
- ・ 担い手対策や都市農業に対応する交付金等の補助金事業の周知や申請の支援に取り組んでいます。
- ・ 行政が実施する燃料価格高騰対策事業の周知や申請にかかる支援に取り組んでいます。

③ 農業者をはじめとした地域社会の情報の集積を活用した地域貢献

- ・ 食と農の大切さ、手作りの楽しさ・喜びを伝えるため、各地区において地場農産物を使用した料理教室や農業体験を実施しています。
- ・ 行政や近隣学校と連携し、体験型食農教育事業を実施しています。
- ・ 本所「クッキングスタジオ DaidoCoひなた」において、食の安全・安心や、食生活、健康の大切さを伝えるため、組合員や地域住民を対象に地場農畜産物をふんだんに使用した講習会などを開催しています。

(注) この他、詳細については農業振興活動（P8～9）をご覧ください。

4 事業の概況

第16次協同活動強化運動ＪＡあつぎ3か年プランの最終年度として、支所店を中心とした魅力ある事業活動を展開し、「農業を軸とする地域に根ざした協同組合」として、組合員と地域住民、ＪＡが一体となる活動を積極的に取り組んでまいりました。

その結果、概ね計画に沿った成果をあげることができ、事業総利益は37億5,878万円、事業利益は2億4,320万円、当期剰余金は3億5,174万円を計上することができました。主な事業成果は次のとおりです。

金融事業

貯金残高

3,753億3,299万円

農援定期貯金やマル得定期貯金を中心とした金利上乘せ定期貯金を取り扱い、貯金残高の増加に努めました。各支所店では年金相談会を実施し、年金受給者層に対するサービスの充実に取り組みました。「金利ある世界」の到来により金融機関での貯金獲得競争が激化した結果、貯金期末残高は3,753億3,299万円（前年対比100.3%）となりました。

貸出金残高

1,110億2,936万円

農住資金および住宅・マイカー・教育の三大個人ローンの取り扱いを中心に、相談体制の強化を図りました。さらに、各支所店における休日ローン相談会の開催および本所住宅関連業者営業専任担当者との連携により、個人向け融資の伸長を図るとともに、若い世代の利用者層の開拓をすすめました。その結果、貸出金期末残高は1,110億2,936万円（前年対比106.7%）となりました。

共済事業

長期共済新契約高

279億398万円

年金共済新契約高

6,277万円

「ひと・いえ・くるま・農業」の生活総合保障の確立を目指し、「組合員・利用者選ばれ、信頼されるＪＡ共済」の実現に向けた普及活動を展開しました。また、利用者満足度の向上を目指して、あんしんチェックを基軸とした加入内容説明と保障点検活動等を行い、その結果、長期共済279億398万円（前年対比106.0%）、年金共済6,277万円（前年対比65.6%）の新契約高となりました。

総合相談事業

組合員・利用者の相続や資産承継をはじめ、遺言などの相続対策から資産形成・運用に至る多種多様な相談に対し、各種専門家と連携し対応しました。また、真に必要とされるＪＡを目指し、組合員・利用者の「くらしの向上」と「資産の保全や経営の安定」を実現するため、総合事業の強みを活かしたトータルの相談事業の展開に努めました。

経済事業

購買取扱高

55億5,859万円

予約共同購入を基本に、組合員から要望の多い商品の取り扱い拡大とともに、肥料ではスケールメリットを活かし、価格の引き下げに取り組みました。また、「健康ふれあい館」の開催や女性部員の意見を取り入れた商品の充実と各支所即売会の開催実施など、組合員満足度の向上に努めた結果、55億5,859万円（前年対比156.6%）の取扱高となりました。

販売取扱高

14億8,341万円

夢末市やグリーンセンターをはじめ、直販を柱とした事業を展開することで、食と農の情報発信や安全・安心な農畜産物の安定供給と地産地消を推進し、農家所得の向上に努めました。また、アンテナショップTomoni内「夢末市出張販売所」の運営や移動販売車の充実など、環境変化に対応した総合的な取り組みを実践した結果、14億8,341万円（前年対比98.7%）の取扱高となりました。

指導事業

◇宮農指導事業

宮農指導員による出向く体制を強化し、生産基盤の把握、宮農情報の提供や栽培指導など地域に密着した宮農指導の充実を図るとともに、生産技術向上のための各種講習会の開催、安全・安心な農産物を提供するため生産工程管理や生産履歴記帳指導、残留農薬検査を実施しました。また、2支所に配置した宮農経済相談員により組合員訪問活動の充実を図り、各部署と連携し組合員からの相談対応や購買商品の紹介・提案を行いました。

◇生活指導事業

魅力的で主体的な女性部活動を展開し、地域や世代を超えた交流を通じて、女性部活動の活性化に取り組みました。また、女性部員の新たな仲間づくりとして「一部会一人増員運動」を継続的に実施し、加入促進を図るとともに、次世代部「Neoフレミズ」の活動の展開により次世代育成に努めました。

◇地域農業対策事業

農業者の生産基盤強化のため、「厚木市都市農業支援センター」との連携により、農地の有効利用を目的とした農地利用集積の推進、農作業受委託事業・農業機械レンタル事業の拡充など、耕作放棄地・遊休農地の解消対策に取り組みました。また、有害鳥獣被害防止対策、担い手育成のため農業塾の開講および新規就農者の管内農業参加への支援を行いました。

その他の事業

◇高齢者福祉事業

組合員ならびに介護を必要とされる地域住民に対し、住み慣れた地域で安心して在宅生活を送ることができるよう介護に関する講座や訪問介護サービスの質の向上に努めました。

◇水稻育苗センター

消費者ニーズにあった食味の良い米を生産し、水稻栽培合理化によるコストダウンを図り、栽培農家の経営安定と有利販売に結びつけることを目的に、厚木市宮農集団協議会の協力のもと、43,461箱の健苗を供給しました。また、平成27年産より神奈川県奨励品種として採用された「はるみ」は39,198箱の供給実績となりました。

◇葬祭事業

グリーンホールをはじめ、厚木市斎場、愛川聖苑などの葬儀施行において、組合員・利用者に安心してご利用いただけるようセットプランの充実と葬儀サポートセミナー・個別事前相談による不安の解消を図りました。また、多様化する葬儀形態に対応し、新しい生活様式を取り入れた「自由焼香」などを推奨した結果、392件の取扱実績となりました。

最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円、人、%)

項 目	3年度	4年度	5年度	前年度	本年度
事業収益	7,068,542	6,201,066	6,152,027	6,481,613	7,062,234
信用事業収益	3,070,617	2,982,481	2,952,354	3,118,626	3,814,256
共済事業収益	877,138	813,456	754,802	772,754	768,443
農業関連事業収益	1,349,705	925,615	986,644	1,073,199	1,062,770
その他事業収益	1,771,080	1,479,513	1,458,225	1,517,029	1,416,762
経常利益	583,279	376,648	488,380	397,855	438,716
当期剰余金	217,599	398,290	372,928	326,839	351,744
出資金	2,420,492	2,394,908	2,360,128	2,323,452	2,312,002
(出資口数)	(2,420,492)	(2,394,908)	(2,360,128)	(2,323,452)	(2,312,002)
純資産額	25,334,127	24,290,974	24,546,932	23,703,603	23,081,393
総資産額	406,320,307	407,182,059	408,225,310	403,672,812	404,435,730
貯金等残高	373,968,023	377,112,325	377,932,362	374,031,179	375,332,995
貸出金残高	90,049,143	93,855,061	100,968,649	104,070,280	111,029,365
有価証券残高	40,186,863	37,985,245	38,640,177	40,289,987	44,043,713
剰余金配当金額	106,590	96,368	95,596	93,687	91,647
出資配当金	49,913	49,488	48,950	48,365	47,884
事業分量配当金	56,677	46,879	46,645	45,321	43,762
職員数	368	363	359	352	344
単体自己資本比率	15.10	14.96	14.81	14.82	15.54

- (注) 1. 事業収益、当期剰余金は、それぞれ、銀行等の経常収益、当期純利益に相当するものです。
 2. 信託業務の取り扱いはありません。
 3. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

対処すべき重要な課題

(1) 地域農業の振興と安全・安心な地場農畜産物の供給

地域農業振興計画の着実な実践と多面的役割を発揮する持続可能な地域農業の実現を目指し、都市農業と地域社会が共生できる地域農業の振興に取り組みます。

また、訪問活動を中心とした営農相談機能を発揮し、農業生産力の強化を図るとともに、行政機関や学校等との連携・協力により、新鮮で安全・安心な地場農畜産物の安定供給に取り組みます。

(2) 「自己改革実践サイクル」の着実な実行と地域の特性を活かした事業戦略の実践

自己改革に対する組合員の評価や意向を踏まえ方針を策定し、「自己改革実践サイクル」を着実に実行することで「農業者所得の増大」「地域の活性化」「経営基盤の確立・強化」を柱とする不断の自己改革をすすめます。

また、総合相談をはじめとするニーズに対応した質の高いサービスを提供するとともに、魅力ある店舗づくりと地域の特性を活かした事業活動を展開することにより、組合員満足度の向上と事業利用拡大に取り組みます。

(3) 組合員との対話・意思反映の促進と組織基盤の強化

組合員との対話を充実させ、その声を事業活動に反映させることにより、組合員の運営参画およびつながりを強化するとともに、JAの基盤組織である生産組合をはじめとした組合員組織の活性化や「農とくらしをともに支えるパートナー」として位置付ける准組合員の活動参加を図ることで、組織基盤の強化に取り組みます。

(4) 社会環境の変化に対応した持続可能な経営基盤の確立・強化とリスク管理態勢の強化

社会環境の変化による組合員およびJAの事業や経営に及ぼす影響の把握・分析と成長戦略および効率化戦略を策定・実践することで、将来の収支改善に資するとともに、厚愛地区JA合併による効果を発揮することで、持続可能な経営基盤の確立・強化に取り組みます。

さらに、自己資本の充実を図ることで、経営の健全性を維持するほか、適正な情報開示による経営の透明性を高めるとともに、内部統制の整備と定着化を継続し、適正なリスク管理体制を強化します。

(5) コンプライアンス態勢強化と人づくり

地域社会におけるJAとしての社会的役割を果たすため、高い倫理観をもち、法令等の遵守と内部統制の確立、自浄作用の促進に加え、厳格なマネロン・テロ資金供与対策の実施態勢を整え、さらなるコンプライアンス態勢の強化に取り組みます。また、人材確保・育成を継続して行い、組合員・地域を支える人づくりをすすめます。

■ リスク管理への取り組み

1 リスク管理の体制

金融自由化の進展と多様化する組合員・利用者のニーズにお応えするため、ＪＡの金融業務も事務量の増加とともに高度化・複雑化し、これに伴うリスクも増大しております。

当ＪＡでは、これらの諸リスクを的確に把握し、常に適切な対応ができるよう、リスク管理部を設置し、リスク管理体制の整備に取り組んでおります。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

◇信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、「資産の健全性」を維持・強化するために、従来より審査機能（リスク管理課）と業務推進機能（融資課）を分離することで、厳正な審査のもと、貸出利用者の信用力、事業計画、返済能力等に十分留意しつつ健全な貸出の実行に努めております。

なお、資産自己査定の結果、償却・引当が必要な場合は「資産の償却・引当基準」に沿い貸倒引当金等を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

◇市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールし、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した管理を行うためにＡＬＭ委員会を設置し、経済・金融情勢の変化に伴い発生する市場リスクを極力回避し、安定的収益を確保するための運用方針を協議・決定しています。

また、毎週、金利設定委員会を開催し、金利体系の適切な設定に努めております。

◇流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、運用・調達資金の満期管理を行うとともに、大口の資金流出情報を併せて資金繰りの適正化に努めています。また、法令に基づく基準よりも多めに用意するとともに、県信連、農林中金の系統三段階で連携を図り、万全の態勢を整えております。

なお、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

◇オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、または外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義し、管理しております。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きを整備し、その有効性について自店検査を実施するとともに内部監査を受け、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

◇金融ＡＤＲ制度への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人ＪＡバンク相談所やＪＡ共済相談受付センターとも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、相談・苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの相談・苦情等受付窓口はリスク管理部コンプライアンス課
(電話：046-221-7292（午前９時～午後５時 金融機関の休業日を除く）)

②紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

<信用事業>

・神奈川県弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）

同センターでの和解あっせんを希望される場合は、①の窓口またはＪＡバンク相談所（一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、同センターに直接お申し立ていただくことも可能です。

<共済事業>

・（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757） <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

・（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 <https://www.jibai-adr.or.jp/>

・（公財）日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

・（公財）交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

・日本弁護士連合会 弁護士費用保険ＡＤＲ <https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

上記機関のご利用を希望される場合は、ＪＡ共済相談受付センター（電話：0120-536-093）または各機関のホームページをご覧のうえお申し出ください。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、被監査部門から独立した内部監査部門（監査室）を設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の指摘などを通じて業務運営の適正性の維持・改善に努めています。

内部監査は、ＪＡの本所・支所店のすべての事業所・部門を対象とし、理事会承認を得た年度監査計画に基づき実施しています。監査結果は組合長に報告し、監事に提出するとともに、定期的に理事会に報告しています。

また、監査結果については被監査部署に通知のうえ改善への取り組みを求めるとともに、その改善取り組み状況をフォローアップしております。

2 法令遵守の体制（コンプライアンス）

＜金融円滑化への取り組み＞

当ＪＡは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当ＪＡの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めています。

＜法令遵守（コンプライアンス）＞

当ＪＡは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないよう努めてまいりました。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当ＪＡは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「倫理憲章」や「役職員の行動規範」を定め、研修会や職場での勉強会の実施などを通じて、全役職員に対し法令遵守の理解と実践の徹底に努めています。

◇当ＪＡのコンプライアンス体制

コンプライアンス委員会

代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定・進捗管理等コンプライアンス態勢全般の検討を行うとともに、その内容について、理事会に付議・報告しております。

コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署をリスク管理部とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応・未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括しております。

コンプライアンス・オフィサー

コンプライアンス・オフィサーをリスク管理部長とし、コンプライアンスを念頭に置いた業務執行とその遵守状況をチェックし、統括管理をしております。

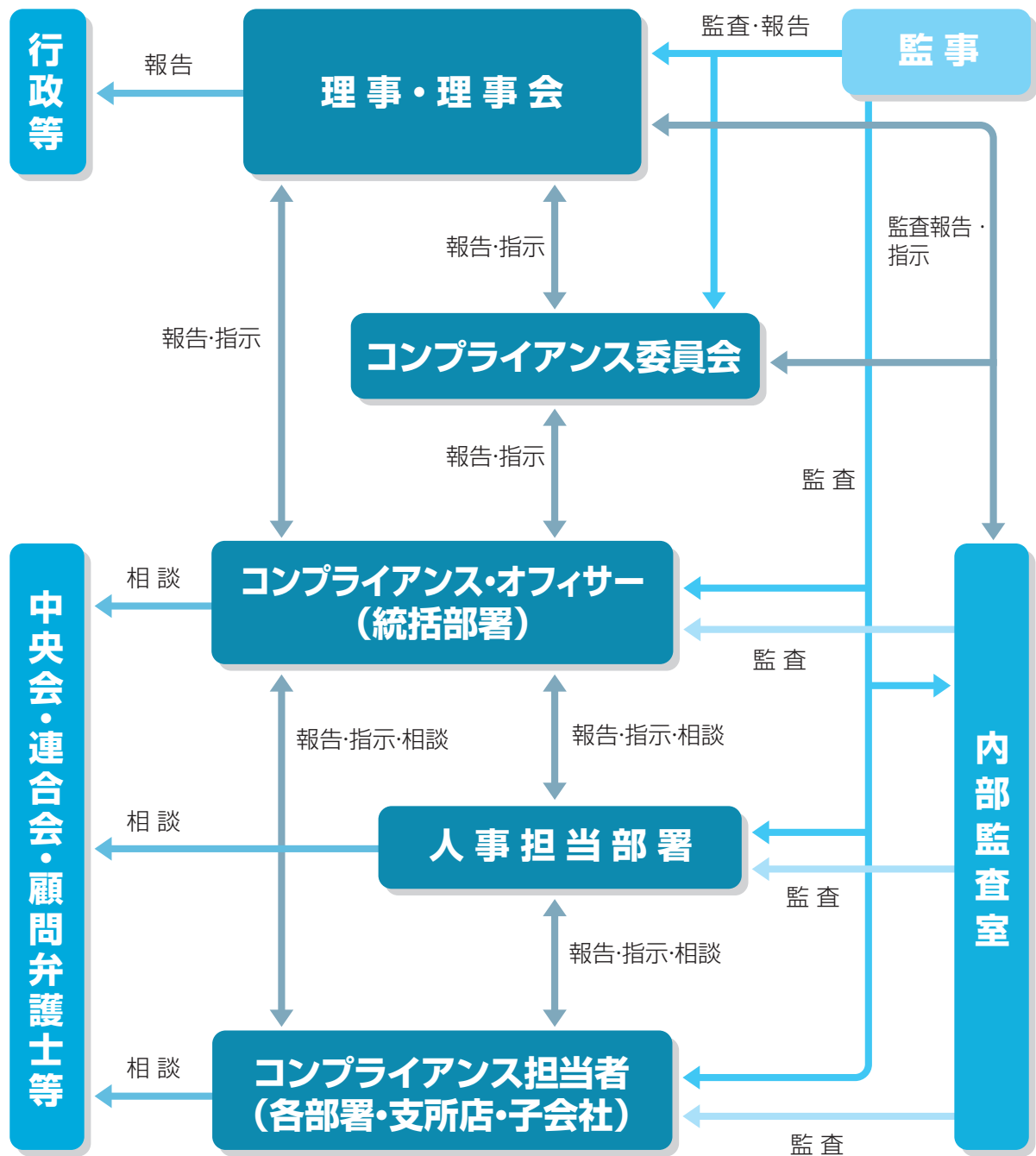
コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支所店に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応などを通じ、第一線においてコンプライアンスの徹底を図っております。

苦情等受付窓口

組合員等利用者の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を設置し、寄せられた苦情・相談等については、コンプライアンス委員会で協議のうえ、定期的に理事会に報告しております。

コンプライアンス体制図



3 マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等排除への対応

厚木市農業協同組合および厚農商事(株)（以下、当ＪＡ等という）は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の金融サービス濫用の防止および、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等との取引を排除するため、「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」を定め公表しています。

また、基本対応や態勢等に関する「マネー・ローンダリング等への対応に関する規則」および「反社会的勢力等への対応に関する規則」を制定し、金融機関としての業務の適切性および健全性の確保に取り組んでいます。

<マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針の概要>

① 管理態勢等

当ＪＡ等は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の１つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当ＪＡの特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、経営陣が管理態勢確立等について主導性を発揮し、フォワード・ルッキングなギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

② マネー・ローンダリング等の防止

当ＪＡ等は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを国家公安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し、適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

③ 反社会的勢力等との決別

当ＪＡ等は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

④ 職員の安全確保

当ＪＡ等は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等に対して、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

⑤ 外部専門機関との連携

当ＪＡ等は、警察、公益財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

※ 「反社会的勢力」とは、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に記載される集団または個人を指します。また、「反社会的勢力等」とは、「反社会的勢力」に、マネー・ローンダリング等の組織犯罪等を行う反社会性を有する集団または個人を加えたものを指します。

自己資本の状況

1 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

2 自己資本調達手段の概要

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当ＪＡの自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、令和8年2月末における自己資本比率は、15.54%となりました。

■ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	厚木市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎項目に算入した額	23億1,200万円（前年度23億2,345万円）

■ 主な業務の内容

1

金融事業

組合員や地域利用者の皆さまから貯金をお預かりし、それを原資として、各種ローンなど資金の融資を行うことが主な業務です。また、内国為替取引や、国債・投資信託の窓口販売などを行っており、ほぼ銀行と同じサービスを提供しています。

貯金業務

組合員や地域利用者の皆さまから大切な貯金をお預かりしています。総合口座・普通貯金・当座貯金など、使いやすく便利な貯金から、スーパー定期・定期積金など貯蓄性の高いものまで、目的・期間・金額に合わせ幅広い貯金商品をご用意しております。

■ 貯金商品

種 類	期 間	預入金額	特 徴
総合口座	普通貯金 出し入れ自由	普通貯金 1円以上	普通貯金と定期貯金が1冊になった通帳です。給与・年金の自動受取や、公共料金等の自動支払にご利用になれます。いざという時は、お預入定期貯金により、一定額までの自動融資がご利用いただけます。
	定期貯金 (自動継続のみ)	定期貯金 1円以上	
普通貯金	出し入れ自由	1円以上	日常の入出金や給与・年金の自動受取や公共料金等の自動支払にご利用になれます。
決済用貯金	出し入れ自由	1円以上	無利息ですが、貯金保険制度により全額保護されます。
当座貯金	出し入れ自由	1円以上	お支払いを手形や小切手で行う貯金です。無利息ですが、貯金保険制度により全額保護されます。(現在、新規の口座開設不可)
貯蓄貯金	出し入れ自由	1円以上	金利が残高に応じて5段階あります。総合口座とセットになったダブルストライプ通帳もあります。
納税準備貯金	入金は自由	1円以上	税金納付のために資金を準備する口座です。お引き出しは原則として納税時のみです。
通知貯金	据置7日	5万円以上	7日間以上で短期の資金運用には最適です。お預入金額は5万円以上で、お引き出しは2日前までにご連絡が必要です。
成年後見支援貯金 (普通貯金)	期間の定めはありません。	1円以上	成年被後見人の貯金のうち、日常的な支払いに使用しない金銭については「成年後見支援貯金」として、口座開設、口座解約、定期交付金の設定・変更・解除、払戻しの各取引において、家庭裁判所が発行する指示書を必要とする口座です。
成年後見支援貯金 無利息型(決済用)	期間の定めはありません。	1円以上	同上(無利息および貯金保険制度により全額保護されます。)
期日指定 定期貯金	1年以上 3年以内	1円以上 300万円未満	1年の据置期間経過後は、満期日を3年までの間の任意の日を指定できます。
スーパー定期	1か月以上 5年以内	1円以上 1,000万円未満	1か月超5年未満のご都合のよい日を満期日とする期日指定方式もご利用いただけます。単利型と期間3年以上には複利型があります。
大口定期貯金	1か月以上 5年以内	1,000万円以上	お預入れ金額は1,000万円以上でご利用いただける定期貯金です。スーパー定期貯金と同様、期日指定方式もご利用いただけます。
変動金利 定期貯金	3年	1円以上	6か月ごとの金利情勢に応じて、利率を見直し、新しい利率で運用する貯金です。
積立式定期貯金	エンドレス型： 定めなし 満期型：6か月 以上10年以下	1円以上	計画的にいつでも積み立てできる定期貯金です。お預入金額は1円以上です。

種 類	期 間	預入金額	特 徴
農 業 従 事 者 応援定期貯金	1年	300万円以内	農業所得申告者（農業収入100万円以上）およびその農業専従者で、当組合で継続的に貯金取引のある方がご利用できます。 (取扱期間は令和9年2月26日まで)
介護支援定期貯金	1年	500万円以内	要介護者ご本人と同居するご家族を対象とした貯金です。お預入金額は、ご本人とご家族を合算して500万円以内でご利用できます。 (取扱期間は令和9年2月26日まで)
マル得年金定期貯金	1年	500万円以内	公的年金の振込を指定していただいている方を対象とした貯金です。 (取扱期間は令和9年2月26日まで)
退職金定期貯金	1年・3年	100万円以上 (退職金受取額を限度額)	退職金の受取後2年以内の個人の方を対象とした貯金です。 (取扱期間は令和9年2月26日まで)
相続定期貯金	1年・3年	100万円以上 (相続により取得した 金額の範囲内)	金融機関（当JAまたは他行）での相続手続完了後1年以内に相続により取得した金額をお預けいただける個人の方が対象です。 (取扱期間は令和9年2月26日まで)
定期積金	6か月以上 60か月以内	1,000円以上	契約時の利回りを適用し、目標額にあわせて、毎月一定額を指定日に積み立てるもので、無理のない金額で計画を実現するための貯金です。
財形貯金 (一般・住宅・年金)	一般 3年以上 住宅 5年以上 年金 5年以上	1円以上	給与から定期的な天引きにより積み立てます。財形住宅貯金と財形年金貯金を合わせて550万円までは非課税です。

融資業務

組合員をはじめ、地域の皆さまの暮らしに必要な資金や、農業者・事業者皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。また、各種ローンの取り扱いのほか、地方公共団体・農業関連産業へも融資しており、地域経済の質的向上と発展に貢献しています。

■ 融資商品

種 類	資金のお使いみち	融 資 金 額	期 間
営農資金	農業経営に必要な資金	資金使途により各種対応	
農住資金	農業者が行う土地利用に伴う賃貸施設資金		
住宅ローン	住宅の新築、土地付住宅の購入（中古含む）、マンションの購入（中古含む）、住宅増改築、借換えなど	20,000万円以内	50年以内
無担保借換住宅ローン	他行住宅ローンの借換え	2,000万円以内	20年以内
リフォームローン	住宅の増改築・補修資金およびその他住宅に付帯する施設等資金・他行リフォームローンの借換え	1,500万円以内	15年以内
空き家解体ローン	現在居住していない住宅の解体費用	500万円以内	10年以内
マイカーローン	乗用車やオートバイの購入（中古含む）、運転免許取得費用、カー用品代など	1,000万円以内	15年以内
教育ローン	教育に伴う入学金や授業料など必要な費用	1,000万円以内	15年以内
フリーローン	旅行資金、結婚資金、その他生活に必要な資金	500万円以内	10年以内
農機ハウスローン	農業用機械等の購入に必要な資金	3,000万円以内	15年以内

資産運用業務

組合員や地域利用者の皆さまの安心でゆとりある将来のため、目的に合わせて投資信託や国債、ファンドラップサービスなどの商品をご用意しております。

■ 資産運用商品

種 類	内 容
国債窓口販売	国が発行する信用力の高い国債の窓口販売を取り扱っています。取り扱いの種類は利付国債（2年・5年・10年）と個人向け国債（固定3年・5年・変動10年）です。
投資信託	当ＪＡでは令和8年4月現在、20のファンドを取り扱っています。少額から始められる「投信つみたてサービス」も取り扱っており、手軽に始めることができます。また、「ＮＩＳＡ」（少額投資非課税制度）をご利用いただけます。投資信託は、元本が保証されていないなど相応のリスクがありますが、その反面、収益が期待できる金融商品です。
ＪＡバンク 資産運用サービス (ファンドラップ)	投資一任契約を締結いただいたお客さまに対し、資産運用・管理を行うサービスです。

その他の業務・サービス

当ＪＡの窓口を通して、全国のＪＡ・信連・農林中金をはじめとした銀行・信用金庫などの金融機関へのお振り込み（送金）や手形・小切手の取り立てなどをお取り扱いしています。また、給与・年金等の各種自動受取サービスや、公共料金等の各種自動支払などの口座振替サービスを取り扱っています。その他、貸金庫のご利用（一部店舗のみ）、カード1枚で現金のお預入・お引出・残高照会ができるキャッシュサービスなど、暮らしに役立つさまざまなサービスを提供しています。

■ 主な内容

種 類	内 容
為替業務	全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行・信用金庫等の各店舗と為替ネットで結び、当ＪＡの窓口を通じて全国どちらの金融機関にも振込や手形・小切手の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。
遺言信託業務	神奈川県信連の信託代理店として、遺言信託・遺産整理の信託代理業務を行っています。
ＪＡネットバンク・ ＪＡバンクアプリ・ ＪＡバンクアプリプラス	ＪＡネットバンクでは、残高照会、振込・振替等の機能のほか、定期貯金（口座開設等）、各種ローン（一部繰上げ返済等）のサービスを提供しています。ＪＡバンクアプリでは、お手持ちのスマートフォンから貯金残高照会・入金明細照会・投信残高照会・投信取引等のサービスを提供しています。またＪＡバンクアプリプラスでは、ＪＡネットバンクと同様のサービスのほか住所変更・電話番号変更のお手続きがご利用いただけます。
自動支払・自動受取	簡単な手続きで給料、年金、配当金等の自動受取と各種公共料金、学費、家賃等の自動支払をご利用いただけます。
キャッシュサービス	ＪＡのキャッシュカードは全国のＪＡ、銀行・信用金庫、コンビニ等のＡＴＭでご利用いただけます。キャッシュカードは、偽造や不正な読み取りが困難なＩＣチップを搭載したＩＣキャッシュカードも導入しています。また、ＩＣキャッシュカードとクレジットカードが一体となった「ＪＡカード（一体型）」もお取り扱いしています。なお、キャッシュカードには、全国の加盟店でのショッピング・飲食等の代金を貯金口座から直接支払うことができるデビットカード機能が付いています。
クレジットカード	ＩＣチップ搭載によりセキュリティが高く、多彩なサービスが付いた「ＪＡカード」をお取り扱いしています。
貸金庫	大切な財産等を厳重に保管する貸金庫（本所のみ・全自動貸金庫）をお取り扱いしています。なお、現在新規の申込は中止しております。
i De Co (個人型確定拠出年金)	20歳以上65歳未満の公的年金の被保険者の方が加入できる税制優遇のある年金制度です。月額5,000円から始められる長期積立を、税金の負担を小さくして運用することで、将来受け取る年金を増やすことを目指す仕組みです。

主な手数料

1. 貯金関連手数料

■ A T M 利用手数料（当 J A の A T M をご利用いただいた場合 1 件につき）

種 類	ご利用時間		出 金	入 金	残高照会
J A 県 内 ネ ッ ト	平日・土曜・ 日曜・祝日	8:00～21:00	無 料	無 料	無 料
J A 全 国 ネ ッ ト					
J F マ リ ン バ ン ク	平日・土曜・ 日曜・祝日	8:00～21:00	無 料		無 料
提 携 金 融 機 関 (三菱UFJ銀行を除く)	平日	8:00～ 8:45	220円		無 料
		8:45～18:00	110円		
		18:00～21:00	220円		
	土曜	8:00～ 9:00	220円		
		9:00～14:00	110円		
		14:00～21:00	220円		
	日曜・祝日	8:00～21:00	220円		
三 菱 U F J 銀 行	平日	8:00～ 8:45	110円		無 料
		8:45～18:00	無 料		
		18:00～21:00	110円		
	土曜・日曜・祝日	8:00～21:00	110円		

※詳しくはホームページ等をご覧ください。

■ 提携 A T M 利用手数料（当 J A の キャッシュカード をご利用いただいた場合 1 件につき）

種 類	ご利用時間		出 金	入 金	残高照会
ゆ う ち ょ 銀 行	平日	8:00～ 8:45	220円	110円	無 料
		8:45～18:00	110円		
		18:00～21:00	220円		
	土曜	8:00～ 9:00	220円		
		9:00～14:00	110円		
		14:00～21:00	220円		
	日曜・祝日	8:00～21:00	220円		
セ ブ ン 銀 行 ロ ー ソ ン 銀 行 イ ー ネ ッ ト	平日	8:00～ 8:45	110円	110円	無 料
		8:45～18:00	無 料	無 料	
		18:00～21:00	110円	110円	
	土曜	8:00～ 9:00	110円	110円	
		9:00～14:00	無 料	無 料	
		14:00～21:00	110円	110円	
	日曜・祝日	8:00～21:00	110円	110円	
三 菱 U F J 銀 行	平日	8:00～ 8:45	110円		無 料
		8:45～18:00	無 料		
		18:00～21:00	110円		
	土曜・日曜・祝日	8:00～21:00	110円		
提 携 金 融 機 関 (三菱UFJ銀行を除く)	平日	8:00～ 8:45	220円		無 料
		8:45～18:00	110円		
		18:00～21:00	220円		
	土曜・日曜・祝日	8:00～21:00	220円		

※イーネットはファミリーマート・スリーエフ他、「E-net」マークがある店舗のみ利用可能です。

※一部の A T M 設置店ではご利用時間が異なります。

■各種発行手数料等

種 類			料 金	
マル専手形用紙			1 枚につき	550円
残高証明書発行	定期発行		1 件につき	330円
	都度発行	依頼日より3か月以内	1 件につき	550円
		依頼日より3か月超	1 件につき	770円
			当組合所定の様式以外	1 件につき
通帳発行手数料			1 冊につき	1,100円
貯金通帳・証書再発行			1 冊（枚）につき	1,100円
I Cキャッシュカード再発行 ※			1 枚につき	1,100円
貯蓄貯金スイングサービス			1 回につき	110円

※ 氏名変更による再発行は無料です。

2. 為替関連手数料

■窓口での場合

振込先 振込金額	自店および 当JA本支所店	他金融機関宛
		電信扱・文書扱
3万円未満	無 料	550円
3万円以上	無 料	770円

※視覚に障がいをお持ちの方や手が不自由な方等、A T Mを利用し振込手続きを行うことが困難な方が窓口において振込みをする場合はA T Mでの振込手数料と同額とさせていただきます。

■ATM機利用の場合

振込先 振込金額	JA宛		他金融機関宛
	自店および 当JA本支所店	他JA	
1万円未満	無 料	110円	330円
1万円以上3万円未満	無 料	110円	440円
3万円以上	無 料	330円	660円

※他行のキャッシュカードを用いた振込の場合、別途ATM利用手数料が必要となります。

※ゆうちょ銀行のキャッシュカードを用いてお振込はできません。

■JAネットバンクの場合

振込先 振込金額	JA宛		他金融機関宛
	自店および 当JA本支所店	他JA	
3万円未満	無 料	110円	220円
3万円以上	無 料	220円	330円

3. 融資関連手数料

■JA住宅ローン等繰上げ返済手数料

申込方法	種 類	料 金
窓 口	一部繰上げ返済	5,500円
	全額繰上げ返済	33,000円

※対象となるローンは、JA住宅ローン・リフォームローン・小口住宅ローン・空き家解体ローン・無担保借換住宅ローンです。

■JAマイカーローン・教育ローン・フリーローン繰上げ返済手数料

申込方法	種 類	料 金
窓 口	一部繰上げ返済	5,500円
	全額繰上げ返済	5,500円

■各種ローン繰上げ返済手数料

申込方法	種 類	料 金
JAネットバンク	一部繰上げ返済	無料
	全額繰上げ返済	お取扱いできません

■住宅ローン関連手数料

種 類	料 金
最 終 期 限 の 変 更	1回につき 3,300円
固 定 金 利 選 択 型 変 更	1回につき 3,300円
不 動 産 担 保 手 数 料	1件につき 33,000円

■電子契約手数料

種 類	料 金
小 口 口 ー ン	2,200円
住 宅 口 ー ン	11,000円

※対象となるローンは、マイカー・教育・フリー・リフォーム・空き家解体・無担保借換住宅ローンです。

■その他資金融資手数料

種 類	料 金
全 額 繰 上 げ 返 済	残存期間5年以上 11,000円～
農 住 資 金 全 額 繰 上 げ 返 済	残存期間5年以上 33,000円
最 終 期 限 の 変 更	1回につき 3,300円
不 動 産 担 保 取 扱 手 数 料	1件につき 33,000円

※自己用住宅・生活・事業用施設・商工・一般資金をご利用の場合に申し受けます。
ただし、定期貯金担保および共済証書担保は除きます。

■融資証明書発行手数料

種 類	料 金
融 資 証 明 書 発 行	1通につき 3,300円

4. 硬貨取扱手数料

取扱枚数	料 金
1枚から100枚まで	無 料
101枚から500枚まで	660円
501枚から1,000枚まで	990円
1,001枚以上	上記990円に500枚あたり330円の加算となります。

※正組合員本人・准組合員本人は、1日500枚まで無料です。

※本手数料は「入金・出金・振込」など、硬貨を取り扱う際にいただく手数料です。

※1日に複数回ご利用される場合は、それらの合計枚数で手数料を申し受けます。

※硬貨の算定に対する手数料となりますので、算定後にご利用を取り止める場合も手数料が必要となります。

5. 両替（円貨）手数料

取扱枚数	料 金
1枚から100枚まで	330円
101枚から500枚まで	660円
501枚から1,000枚まで	990円
1,001枚以上	上記990円に500枚あたり330円の加算になります。

※正組合員本人は、1日500枚まで無料です。准組合員本人は、1日100枚まで無料です。

※本手数料には、お持込みされる現金金種を高額紙幣等にまとめる場合も含まれます。

※1日に複数回ご利用される場合は、それらの合計枚数で手数料を申し受けます。

※記念硬貨も含まれます。ただし、記念硬貨の当組合からの引換えについては無料です。

6. その他金融サービス手数料

全自動貸金庫手数料（本所のみ）			
基 本 料 金	小サイズ	年間	13,200円
	中サイズ		20,350円
	大サイズ		30,250円
1 年 未 満 の 解 約 に 伴 う 鍵 交 換 料		1回	13,200円
紛 失 等 に よ る 鍵 の 再 作 成 手 数 料			13,200円
紛 失 等 に よ る カ ー ド 再 発 行 手 数 料		1枚	2,200円

2

共済事業

共済事業（ＪＡ共済）とは、ＪＡが行う保険事業です。ＪＡ共済は相互扶助の精神に基づき、組合員・地域の皆さまの生命・財産を不慮の災害から守り、その家族の暮らしを守ることを最大の目的としています。ＪＡ共済は生命保障と損害保障の両分野の機能を併せ持ち「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障で、皆さまの毎日の生活を大きくサポートします。

主な共済の種類

ひと

終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
一時払終身共済	まとまった資金で一生涯にわたって備えられる万一保障です。死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。
定期生命共済	ライフステージに応じて保障金額を減減させることで、お手頃な共済掛金で必要十分な保障を準備できます。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。満期共済金がお受け取りになれますので、教育・結婚資金や老後の準備金などに役立てることができます。
介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
一時払介護共済	まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障です。死亡給付金は相続対策にご活用いただけます。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。日帰り入院からまとまった一時金を受け取れます。一生涯保障や先進医療保障など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。
がん共済	「生きる」を応援する充実のがん保障です。上皮内がんを含むさまざまな「がん」や脳腫瘍に対し、入院・手術・放射線治療はもちろん、抗がん剤治療やホルモン剤治療、がん性疼痛等の緩和のための在宅医療も保障します。
こども共済	お子さまの教育資金の準備に最適なプランです。高い貯蓄性と保障がバランスよく備わっていて、効率的に資金が準備できます。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障プランです。公的な制度である身体障害者手帳制度と連動したわかりやすい保障です。
特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障プランです。「三大疾病」や「その他の生活習慣病」に備えられる幅広い保障です。
認知症共済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障です。認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（ＭＣＩ）まで幅広く保障します。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金、余裕資金を計画的に準備するためのプランです。医師による診査は必要なく、簡単な告知でご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。

※ 上記の表で「万一のとき」とは、死亡または第１級後遺障害の状態・所定の重度要介護状態のいずれかになったときをいいます。

いえ

建物更生共済	火災等はもちろん地震・台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築などの資金としてご活用いただけます。
火災共済	建物や建物内に収容されている家財などが、火災等によって損害を受けたときに保障する、掛け捨て型の共済です。

※ 上記の表で「火災等」とは、火災、落雷、建物の外部から物体の落下・衝突、盗難によるき損、汚損、盗取などをいいます。

くるま

自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。ＪＡの自賠責共済とセットで加入すると、自動車共済の掛金が割引になります。
自賠責共済	自賠責共済（保険）は法律（自動車損害賠償保障法）によって、すべての自動車および原動付自転車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

※ 「すべての自動車」には、トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は含まれません。

農業

農業者賠償責任共済	農業において発生するさまざまな賠償リスクに備える保障です。
-----------	-------------------------------

※ この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

3

経済事業

経済事業には、農業者が生産した農産物や畜産物を消費者にお届けする「販売事業」と、農業に必要な資材・農機具や暮らしに必要な生活用品を供給する「購買事業」があり、農業と皆さまの暮らしを結ぶお手伝いをしています。

また、直営の直売施設である夢末市とグリーンセンターでは、「あつぎせせらぎ米」をはじめ、新鮮で安全・安心な地場農畜産物を販売しています。

販売事業

販売事業では、管内で生産された農畜産物を農業者に代わって販売しています。生産者と消費者を結ぶ「架け橋」として、農業者の所得向上につなげるとともに、新鮮で安全・安心な地場農畜産物を消費者に届けています。

購買事業

購買事業は、農業生産に必要な資材や暮らしに必要な物資を組合員や地域の皆さまへ提供する事業です。予約共同購入を基本に、計画的に仕入れおよび配送を行うことにより、安価で良品質の商品を安定的に供給しています。

4

指導事業

組合員へ農業や生活のアドバイスをＪＡが行うことを「指導事業」と呼んでいます。組合員（農業者）へ生産技術や農業経営について指導する営農指導事業と、組合員の暮らしの向上を図る生活指導事業があり、地域農業と組合員を総合的にサポートするＪＡの基盤となる重要な事業です。

営農指導事業

営農指導事業は、農業所得の向上のために、農業者へ付加価値の高い農産物の生産技術指導を行っています。また、地域農業の生産拡大や農地の有効利用の仕組みづくりなどを通じて、足腰の強い農業経営が確立されるよう働きかけ、行政や関係機関とともに地域社会の活性化に貢献する農業の展開を目指しています。

生活指導事業

生活指導事業は、組合員が健康で心豊かな生活を築くための支援と健全な食と農業を次世代につなげるため、組織・消費・健康・教養の分野を中心に幅広い活動を行っています。また、安心して暮らせる地域づくりを目指して食農教育活動・社会貢献活動や次世代との積極的なコミュニケーションを図るなど、女性部員が主体となり様々なイベントに取り組んでいます。

地域農業対策事業

農業者の生産基盤強化のため、農地利用集積の推進、農作業受委託事業や農業機械レンタル事業等を実施し、耕作放棄地・遊休農地の解消に向けた対策に取り組んでいます。また、有害鳥獣被害防止対策および担い手育成のための農業塾を開講するなど、新規就農者の管内農業への参加・支援に取り組んでいます。

5

高齢者福祉事業

介護保険事業所「ＪＡあつぎすずしろ」では、訪問介護（介護予防訪問介護）サービスを提供しています。組合員および地域の高齢者とその家族が地域で安心して暮らせるよう、サービスの質の向上に努めています。また、助け合い活動や「集い処」、移動販売車「ゆめみちゃん号」の運行を通して高齢者らの地域コミュニティづくりに取り組んでいます。

6

葬祭事業

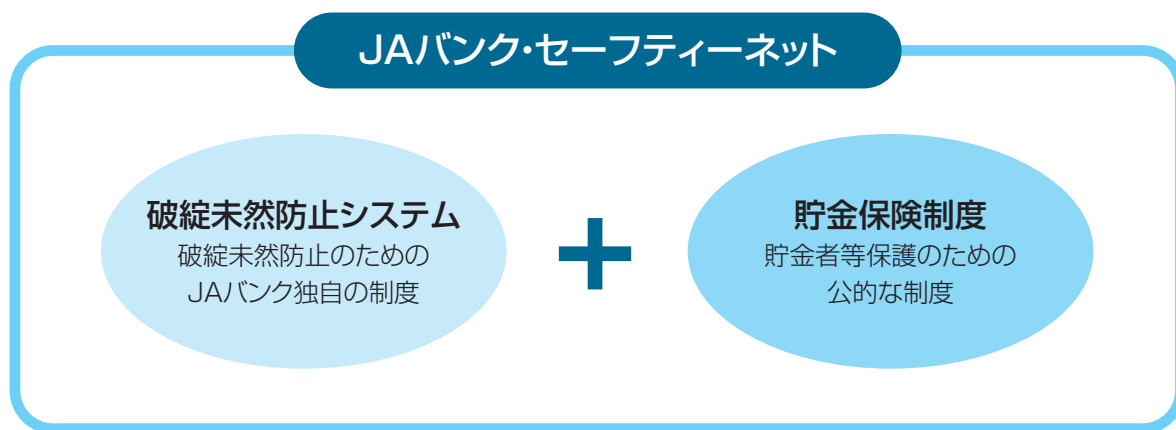
葬祭事業では、グリーンホールをはじめ、厚木市斎場および愛川聖苑での葬儀において、組合員・利用者に安心して利用いただける葬儀施行に努めています。また、組合員・利用者の立場に立った「葬儀事前相談」を随時行い、葬儀に対する不安を解消し「あたたかい」葬儀のお手伝いをさせていただいています。

万が一の時のために２４時間、３６５日体制で対応しています。

■ 系統セーフティーネット

(貯金者保護の取り組み)

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティーネットで守られています。



◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2025年3月末における残高は1,653億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2025年3月末現在で4,861億円となっています。

経営資料編

1 決算の状況

(1) 貸借対照表

基準日 前年度 令和7年2月28日現在
本年度 令和8年2月28日現在

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度
(資産の部)		
1 信用事業資産	375,020,144	375,488,962
(1)現金	1,007,934	1,274,106
(2)預金	228,055,072	217,288,690
系統預金	225,551,910	214,783,278
系統外預金	2,503,162	2,505,411
(3)有価証券	40,289,987	44,043,713
国債	14,342,060	17,779,980
地方債	4,954,230	6,975,620
社債	20,577,052	19,214,634
受益証券	416,645	73,479
(4)貸出金	104,070,280	111,029,365
(5)その他の信用事業資産	1,669,894	1,929,972
未収収益	1,608,749	1,818,121
その他の資産	61,145	111,850
(6)貸倒引当金	△ 73,025	△ 76,886
2 共済事業資産	733	849
(1)その他の共済事業資産	733	849
3 経済事業資産	324,394	420,362
(1)経済事業未収金	236,064	259,447
(2)棚卸資産	81,770	154,384
購買品	11,577	10,626
販売品	64,112	137,428
その他の棚卸資産	6,080	6,329
(3)その他の経済事業資産	6,939	6,938
(4)貸倒引当金	△ 380	△ 407
4 雑資産	479,891	411,416
(1)雑資産	479,906	381,840
(2)未収還付法人税等	－	29,588
(3)貸倒引当金	△ 15	△ 12
5 固定資産	7,510,633	7,454,693
(1)有形固定資産	7,506,973	7,451,802
建物	6,084,200	6,247,019
機械装置	160,096	163,765
土地	4,153,049	4,193,794
建設仮勘定	17,537	－
その他の有形固定資産	1,787,464	1,804,117
減価償却累計額	△ 4,695,375	△ 4,956,894
(2)無形固定資産	3,660	2,891
6 外部出資	19,158,518	19,158,518
(1)外部出資	19,158,518	19,158,518
系統出資	18,855,270	18,855,270
系統外出資	253,248	253,248
子会社等出資	50,000	50,000
7 繰延税金資産	1,178,496	1,500,927
資産の部合計	403,672,812	404,435,730

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度
(負債の部)		
1 信用事業負債	376,976,358	378,610,932
(1)貯金	374,031,179	375,332,995
(2)その他の信用事業負債	2,945,179	3,277,937
未払費用	103,688	324,156
その他の負債	2,841,490	2,953,781
2 共済事業負債	329,437	296,628
(1)共済資金	76,074	46,208
(2)未経過共済付加収入	250,104	247,388
(3)共済未払費用	2,762	2,630
(4)その他の共済事業負債	496	400
3 経済事業負債	385,051	399,074
(1)経済事業未払金	336,348	328,260
(2)経済受託債務	20,369	41,565
(3)その他の経済事業負債	28,333	29,248
4 雑負債	921,943	875,710
(1)未払法人税等	33,887	14,783
(2)資産除去債務	46,349	46,407
(3)その他の負債	841,705	814,519
5 諸引当金	1,356,417	1,171,990
(1)賞与引当金	83,069	62,720
(2)退職給付引当金	953,217	868,745
(3)役員退職慰労引当金	89,290	46,610
(4)特例業務負担金引当金	230,839	193,914
負債の部合計	379,969,209	381,354,336
(純資産の部)		
1 組合員資本	25,577,208	25,824,248
(1)出資金	2,323,452	2,312,002
(2)利益剰余金	23,257,734	23,515,790
利益準備金	5,450,000	5,450,000
その他利益剰余金	17,807,734	18,065,790
事業基盤強化積立金	7,835,000	7,935,000
教育基金	400,000	400,000
施設整備積立金	980,000	1,120,000
災害積立金	1,000,000	1,000,000
情報化対策積立金	500,000	500,000
高齢者福祉活動基金	100,000	100,000
地域農業振興支援基金	917,500	917,500
特別積立金	3,990,000	3,990,000
当期末処分剰余金	2,085,234	2,103,290
(うち当期剰余金)	(326,839)	(351,744)
(3)処分未済持分	△ 3,978	△ 3,544
2 評価・換算差額等	△ 1,873,605	△ 2,742,855
(1)その他有価証券評価差額金	△ 1,873,605	△ 2,742,855
純資産の部合計	23,703,603	23,081,393
負債及び純資産の部合計	403,672,812	404,435,730

(2) 損益計算書

基準日 前年度 令和6年3月1日から令和7年2月28日

本年度 令和7年3月1日から令和8年2月28日

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度
1 事業総利益	3,861,198	3,758,784
事業収益	6,481,613	7,062,234
事業費用	2,620,414	3,303,450
(1)信用事業収益	3,118,626	3,814,256
資金運用収益	2,940,457	3,616,804
(うち預金利息)	(85,392)	(439,246)
(うち有価証券利息)	(378,517)	(542,880)
(うち貸出金利息)	(1,006,993)	(1,199,566)
(うち受取奨励金)	(1,375,507)	(1,283,659)
(うち受取事業分量配当金)	(94,047)	(151,452)
(うちその他受入利息)	(0)	(0)
役務取引等収益	137,275	143,480
その他事業直接収益	—	14,892
その他経常収益	40,893	39,079
(2)信用事業費用	611,528	1,366,977
資金調達費用	233,373	772,223
(うち貯金利息)	(211,804)	(743,641)
(うち給付補填備金繰入)	(981)	(1,448)
(うちその他支払利息)	(20,587)	(27,133)
役務取引等費用	36,151	37,460
その他事業直接費用	—	221,542
その他経常費用	342,003	335,751
(うち貸倒引当金繰入額)	(7,362)	(3,860)
信用事業総利益	2,507,097	2,447,279
(3)共済事業収益	772,754	768,443
共済付加収入	713,487	714,345
その他の収益	59,266	54,097
(4)共済事業費用	28,202	29,447
共済推進費	11,929	11,704
その他の費用	16,273	17,743
共済事業総利益	744,551	738,995
(5)購買事業収益	1,225,366	1,243,066
購買品供給高	1,083,951	1,048,093
購買手数料	135,867	190,162
その他の収益	5,547	4,810
(6)購買事業費用	1,001,226	1,013,476
購買品供給原価	773,083	741,405
購買品供給費	100,626	142,276
その他の費用	127,516	129,793
(うち貸倒引当金繰入額)	(19)	(174)
(うち貸倒損失)	(9)	(10)
購買事業総利益	224,140	229,590
(7)販売事業収益	664,397	648,579
販売品販売高	562,628	549,686
販売手数料	94,431	92,864
その他の収益	7,338	6,028
(8)販売事業費用	507,533	471,969
販売品販売原価	441,956	405,928
その他の費用	65,577	66,041
(うち貸倒引当金戻入益)	(△5)	(△1)
販売事業総利益	156,863	176,610

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度
(9)福祉事業収益	61,693	60,189
(10)福祉事業費用	41,505	40,200
福祉事業総利益	20,188	19,988
(11)育苗センター事業収益	30,455	30,526
(12)育苗センター事業費用	18,277	20,661
育苗センター事業総利益	12,178	9,865
(13)葬祭事業収益	571,817	457,411
(14)葬祭事業費用	301,049	249,407
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(2)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	(-)
葬祭事業総利益	270,768	208,004
(15)指導事業収入	36,500	39,760
(16)指導事業支出	111,091	111,310
指導事業収支差額	△ 74,590	△ 71,549
2 事業管理費	3,658,481	3,515,580
(1)人件費	2,685,156	2,600,310
(2)業務費	219,172	222,323
(3)諸税負担金	145,200	138,519
(4)施設費	564,914	522,114
(5)その他事業管理費	44,036	32,313
事業利益	202,716	243,204
3 事業外収益	200,992	201,971
(1)受取雑利息	553	512
(2)受取出資配当金	166,062	171,052
(3)賃貸料	21,384	19,234
(4)償却債権取立益	-	4
(5)雑収入	12,991	11,166
4 事業外費用	5,853	6,459
(1)支払雑利息	3,012	2,800
(2)寄付金	198	134
(3)賃貸費用	2,642	2,454
(4)貸倒引当金戻入益	△ 3	△ 2
(5)雑損失	3	1,073
経常利益	397,855	438,716
5 特別利益	282,667	2,610
(1)固定資産処分益	50,872	128
(2)一般補助金	215,962	2,482
(3)その他の特別利益	15,832	-
6 特別損失	263,633	2,485
(1)固定資産処分損	16,725	3
(2)固定資産圧縮損	215,962	2,482
(3)減損損失	7,114	-
(4)災害損失	23,831	-
税引前当期利益	416,889	438,841
法人税、住民税及び事業税	74,628	36,037
法人税等調整額	15,421	51,060
法人税等合計	90,049	87,097
当期剰余金	326,839	351,744
当期首繰越剰余金	1,758,395	1,751,546
当期末処分剰余金	2,085,234	2,103,290

(3) 注記表

基準日 前年度 令和6年3月1日から令和7年2月28日
 本年度 令和7年3月1日から令和8年2月28日

前 年 度	本 年 度
Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法 (1) 子会社株式は移動平均法による原価法。 (2) その他有価証券のうち時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。市場価格のない株式等は移動平均法による原価法。 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 (1) 購買品のうち、肥料・農薬・生産資材などの単品管理品目は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2) 購買品のうち、農機具・ガス器具・家庭灯油などの分類管理品目は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3) 販売品は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (4) その他の棚卸資産は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部検査担当部署が査定結果を検査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10	Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法 (1) 子会社株式は移動平均法による原価法。 (2) その他有価証券のうち時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。市場価格のない株式等は移動平均法による原価法。 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 (1) 購買品のうち、肥料・農薬・生産資材などの単品管理品目は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2) 購買品のうち、農機具・ガス器具・家庭灯油などの分類管理品目は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3) 販売品は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (4) その他の棚卸資産は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部検査担当部署が査定結果を検査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10

前 年 度	本 年 度
年)による定額法により発生年度から費用処理しています。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5)特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 5. 収益および費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1)購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2)販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売、または直売所等で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3)福祉事業 要介護者を対象にした訪問介護等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (4)育苗センター事業 育苗センターを設置して、水稻の苗を播種・育苗し組合員に供給する事業であり、当組合は、利用者等との契約に基づき苗を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は苗の引き渡し完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5)葬祭事業 葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。 8. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2)当組合が収益認識に関する会計基準における代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。 また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。	年)による定額法により発生年度から費用処理しています。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5)特例業務負担金引当金 農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 5. 収益および費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1)購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2)販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売、または直売所等で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3)福祉事業 要介護者を対象にした訪問介護等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (4)育苗センター事業 育苗センターを設置して、水稻の苗を播種・育苗し組合員に供給する事業であり、当組合は、利用者等との契約に基づき苗を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は苗の引き渡し完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5)葬祭事業 葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。 8. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2)当組合が収益認識に関する会計基準における代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。 また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

前 年 度	本 年 度																																																																												
Ⅱ．会計上の見積りに関する注記 当組合は、会計上の見積り項目のうち当事業年度の財務諸表に計上した金額が、翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼす可能性はないと判断しています。 Ⅲ．貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産の圧縮記帳額 土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は919,347千円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位：千円) <table> <tr> <th>種 類</th><th>圧縮記帳累計額</th><th>うち当期圧縮記帳額</th></tr> <tr> <td>建 物</td><td>453,156</td><td>154,607</td></tr> <tr> <td>機 械 装 置</td><td>78,275</td><td>61,354</td></tr> <tr> <td>土 地</td><td>349,112</td><td>-</td></tr> <tr> <td>建 設 仮 勘 定</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>38,803</td><td>-</td></tr> <tr> <td> 構 築 物</td><td>21,439</td><td>-</td></tr> <tr> <td> 車両運搬具</td><td>8,854</td><td>-</td></tr> <tr> <td> 器 具 備 品</td><td>8,509</td><td>-</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>919,347</td><td>215,962</td></tr> </table> 2. 担保に供している資産 (1)水道事業出納事務に係る取引の担保として、その他の信用事業資産に計上する信用差入保証金1,000千円を差し入れています。 (2)厚木市公共下水道事業の業務に係る取引の担保として、その他の信用事業資産に計上する信用差入保証金50千円を差し入れています。 (3)公金事務取扱に係る取引の担保として、系統預金20,000千円を差し入れています。 3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額 <table> <tr> <td>子会社に対する金銭債権の総額</td><td>1,350千円</td></tr> <tr> <td>子会社に対する金銭債務の総額</td><td>589,531千円</td></tr> </table> 4. 理事・監事に対する金銭債権・債務の総額 <table> <tr> <td>役員に対する金銭債権の総額</td><td>642,450千円</td></tr> <tr> <td>役員に対する金銭債務の総額</td><td>-</td></tr> </table> 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当するものはありません。危険債権額は226,672千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当するものはありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は226,672千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	建 物	453,156	154,607	機 械 装 置	78,275	61,354	土 地	349,112	-	建 設 仮 勘 定	-	-	その他の有形固定資産	38,803	-	構 築 物	21,439	-	車両運搬具	8,854	-	器 具 備 品	8,509	-	合 計	919,347	215,962	子会社に対する金銭債権の総額	1,350千円	子会社に対する金銭債務の総額	589,531千円	役員に対する金銭債権の総額	642,450千円	役員に対する金銭債務の総額	-	Ⅱ．会計上の見積りに関する注記 当組合は、会計上の見積り項目のうち当事業年度の財務諸表に計上した金額が、翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼす可能性はないと判断しています。 Ⅲ．貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産の圧縮記帳額 土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は921,829千円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位：千円) <table> <tr> <th>種 類</th><th>圧縮記帳累計額</th><th>うち当期圧縮記帳額</th></tr> <tr> <td>建 物</td><td>453,431</td><td>275</td></tr> <tr> <td>機 械 装 置</td><td>80,482</td><td>2,207</td></tr> <tr> <td>土 地</td><td>349,112</td><td>-</td></tr> <tr> <td>建 設 仮 勘 定</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>38,803</td><td>-</td></tr> <tr> <td> 構 築 物</td><td>21,439</td><td>-</td></tr> <tr> <td> 車両運搬具</td><td>8,854</td><td>-</td></tr> <tr> <td> 器 具 備 品</td><td>8,509</td><td>-</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>921,829</td><td>2,482</td></tr> </table> 2. 担保に供している資産 (1)水道事業出納事務に係る取引の担保として、その他の信用事業資産に計上する信用差入保証金1,000千円を差し入れています。 (2)公金事務取扱に係る取引の担保として、系統預金20,000千円を差し入れています。 3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額 <table> <tr> <td>子会社に対する金銭債権の総額</td><td>1,350千円</td></tr> <tr> <td>子会社に対する金銭債務の総額</td><td>585,472千円</td></tr> </table> 4. 理事・監事に対する金銭債権・債務の総額 <table> <tr> <td>役員に対する金銭債権の総額</td><td>634,054千円</td></tr> <tr> <td>役員に対する金銭債務の総額</td><td>-</td></tr> </table> 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当するものはありません。危険債権額は51,899千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当するものはありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は51,899千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	建 物	453,431	275	機 械 装 置	80,482	2,207	土 地	349,112	-	建 設 仮 勘 定	-	-	その他の有形固定資産	38,803	-	構 築 物	21,439	-	車両運搬具	8,854	-	器 具 備 品	8,509	-	合 計	921,829	2,482	子会社に対する金銭債権の総額	1,350千円	子会社に対する金銭債務の総額	585,472千円	役員に対する金銭債権の総額	634,054千円	役員に対する金銭債務の総額	-
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																																																											
建 物	453,156	154,607																																																																											
機 械 装 置	78,275	61,354																																																																											
土 地	349,112	-																																																																											
建 設 仮 勘 定	-	-																																																																											
その他の有形固定資産	38,803	-																																																																											
構 築 物	21,439	-																																																																											
車両運搬具	8,854	-																																																																											
器 具 備 品	8,509	-																																																																											
合 計	919,347	215,962																																																																											
子会社に対する金銭債権の総額	1,350千円																																																																												
子会社に対する金銭債務の総額	589,531千円																																																																												
役員に対する金銭債権の総額	642,450千円																																																																												
役員に対する金銭債務の総額	-																																																																												
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																																																											
建 物	453,431	275																																																																											
機 械 装 置	80,482	2,207																																																																											
土 地	349,112	-																																																																											
建 設 仮 勘 定	-	-																																																																											
その他の有形固定資産	38,803	-																																																																											
構 築 物	21,439	-																																																																											
車両運搬具	8,854	-																																																																											
器 具 備 品	8,509	-																																																																											
合 計	921,829	2,482																																																																											
子会社に対する金銭債権の総額	1,350千円																																																																												
子会社に対する金銭債務の総額	585,472千円																																																																												
役員に対する金銭債権の総額	634,054千円																																																																												
役員に対する金銭債務の総額	-																																																																												

前 年 度	本 年 度															
IV. 損益計算書に関する注記	IV. 損益計算書に関する注記															
1. 子会社との取引高の総額 子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりです。 子会社との取引による収益総額 25,453千円 うち事業取引高 163千円 うち事業取引以外の取引高 25,289千円 子会社との取引による費用総額 118,663千円 うち事業取引高 53,515千円 うち事業取引以外の取引高 65,147千円	1. 子会社との取引高の総額 子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりです。 子会社との取引による収益総額 20,546千円 うち事業取引高 256千円 うち事業取引以外の取引高 20,289千円 子会社との取引による費用総額 154,615千円 うち事業取引高 92,679千円 うち事業取引以外の取引高 61,935千円															
2. 減損損失を認識した固定資産および固定資産グループ (1)共用資産として位置付けた資産および資産をグループ化した方法の概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所、支店、事業所ごとに（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本所、水稻育苗センター、夢末市、営農経済センター「あぐりべえ」（ライスセンター・グリーンセンター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。 (2)当該資産または資産グループの概要ならびに減損損失の金額およびその内訳																
<table><tr><th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類</th><th>減損損失計上額</th><th>内 訳</th></tr><tr><td>【小鮎グループ】 小鮎支所 (厚木市飯山) 宮の里支店 (厚木市宮の里)</td><td>信用、共済 および購買 事業店舗</td><td>器具備品</td><td>565千円</td><td>器具備品：565千円</td></tr><tr><td>清川支所 (清川村煤ヶ谷)</td><td>信用、共済 および購買 事業店舗</td><td>建物</td><td>6,549千円</td><td>建物：6,549千円</td></tr></table>	場 所	用 途	種 類	減損損失計上額	内 訳	【小鮎グループ】 小鮎支所 (厚木市飯山) 宮の里支店 (厚木市宮の里)	信用、共済 および購買 事業店舗	器具備品	565千円	器具備品：565千円	清川支所 (清川村煤ヶ谷)	信用、共済 および購買 事業店舗	建物	6,549千円	建物：6,549千円	
場 所	用 途	種 類	減損損失計上額	内 訳												
【小鮎グループ】 小鮎支所 (厚木市飯山) 宮の里支店 (厚木市宮の里)	信用、共済 および購買 事業店舗	器具備品	565千円	器具備品：565千円												
清川支所 (清川村煤ヶ谷)	信用、共済 および購買 事業店舗	建物	6,549千円	建物：6,549千円												
(3)減損損失を認識するに至った経緯 小鮎グループ（小鮎支所・宮の里支店）および清川支所については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスになっており、事業活動から生ずる将来のキャッシュ・フローにより回収することが困難なことから、正味売却価額により回収が可能と見込める価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 (4)回収可能価額の算定方法 小鮎グループ（小鮎支所・宮の里支店）および清川支所の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。																
V. 金融商品に関する注記	V. 金融商品に関する注記															
1. 金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託といった有価証券による運用を行っています。 (2)金融商品の内容およびそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。 (3)金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会に	1. 金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託といった有価証券による運用を行っています。 (2)金融商品の内容およびそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。 (3)金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会に															

前 年 度	本 年 度																																																																																
において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理部を設置し各支所店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ＡＬＭを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券および貯金です。 当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,820,499千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理部を設置し各支所店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ＡＬＭを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券および貯金です。 当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,610,278千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。																																																																																
2. 金融商品の時価等に関する事項 (1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。 (単位：千円) <table> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr> <tr> <td>預 金</td><td>228,055,072</td><td>226,978,141</td><td>△ 1,076,931</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> その他有価証券</td><td>40,289,987</td><td>40,289,987</td><td>-</td></tr> <tr> <td>貸 出 金</td><td>104,070,280</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 貸倒引当金 (注)</td><td>△ 73,025</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td><td>103,997,255</td><td>103,156,499</td><td>△ 840,755</td></tr> <tr> <td>資 産 計</td><td>372,342,315</td><td>370,424,628</td><td>△ 1,917,686</td></tr> <tr> <td>貯 金</td><td>374,031,179</td><td>373,363,180</td><td>△ 667,999</td></tr> <tr> <td>負 債 計</td><td>374,031,179</td><td>373,363,180</td><td>△ 667,999</td></tr> </table> (注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預 金	228,055,072	226,978,141	△ 1,076,931	有価証券				その他有価証券	40,289,987	40,289,987	-	貸 出 金	104,070,280			貸倒引当金 (注)	△ 73,025			貸倒引当金控除後	103,997,255	103,156,499	△ 840,755	資 産 計	372,342,315	370,424,628	△ 1,917,686	貯 金	374,031,179	373,363,180	△ 667,999	負 債 計	374,031,179	373,363,180	△ 667,999	2. 金融商品の時価等に関する事項 (1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。 (単位：千円) <table> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr> <tr> <td>預 金</td><td>217,288,690</td><td>215,958,487</td><td>△ 1,330,202</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> その他有価証券</td><td>44,043,713</td><td>44,043,713</td><td>-</td></tr> <tr> <td>貸 出 金</td><td>111,029,365</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 貸倒引当金 (注)</td><td>△ 76,886</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 貸倒引当金控除後</td><td>110,952,479</td><td>108,491,873</td><td>△ 2,460,606</td></tr> <tr> <td>資 産 計</td><td>372,284,883</td><td>368,494,074</td><td>△ 3,790,809</td></tr> <tr> <td>貯 金</td><td>375,332,995</td><td>374,481,648</td><td>△ 851,346</td></tr> <tr> <td>負 債 計</td><td>375,332,995</td><td>374,481,648</td><td>△ 851,346</td></tr> </table> (注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預 金	217,288,690	215,958,487	△ 1,330,202	有価証券				その他有価証券	44,043,713	44,043,713	-	貸 出 金	111,029,365			貸倒引当金 (注)	△ 76,886			貸倒引当金控除後	110,952,479	108,491,873	△ 2,460,606	資 産 計	372,284,883	368,494,074	△ 3,790,809	貯 金	375,332,995	374,481,648	△ 851,346	負 債 計	375,332,995	374,481,648	△ 851,346
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																														
預 金	228,055,072	226,978,141	△ 1,076,931																																																																														
有価証券																																																																																	
その他有価証券	40,289,987	40,289,987	-																																																																														
貸 出 金	104,070,280																																																																																
貸倒引当金 (注)	△ 73,025																																																																																
貸倒引当金控除後	103,997,255	103,156,499	△ 840,755																																																																														
資 産 計	372,342,315	370,424,628	△ 1,917,686																																																																														
貯 金	374,031,179	373,363,180	△ 667,999																																																																														
負 債 計	374,031,179	373,363,180	△ 667,999																																																																														
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																														
預 金	217,288,690	215,958,487	△ 1,330,202																																																																														
有価証券																																																																																	
その他有価証券	44,043,713	44,043,713	-																																																																														
貸 出 金	111,029,365																																																																																
貸倒引当金 (注)	△ 76,886																																																																																
貸倒引当金控除後	110,952,479	108,491,873	△ 2,460,606																																																																														
資 産 計	372,284,883	368,494,074	△ 3,790,809																																																																														
貯 金	375,332,995	374,481,648	△ 851,346																																																																														
負 債 計	375,332,995	374,481,648	△ 851,346																																																																														

前 年 度	本 年 度																																																																																																																														
(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】 ①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②有価証券 有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には取引金融機関等から提示された基準価額によっています。 ③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ③市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。 貸借対照表計上額 外部出資 19,158,518千円 (4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円) <table> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th><th>2年超 3年以内</th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr> <tr> <td>預 金</td><td>225,555,072</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>2,500,000</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期のあるもの</td><td>3,000,000</td><td>1,680,576</td><td>2,900,000</td><td>3,877,940</td><td>5,100,000</td><td>26,300,000</td></tr> <tr> <td>貸出金（注）</td><td>5,541,012</td><td>5,432,285</td><td>5,367,461</td><td>5,185,473</td><td>5,052,251</td><td>77,491,797</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>234,096,084</td><td>7,112,862</td><td>8,267,461</td><td>9,063,414</td><td>10,152,251</td><td>106,291,797</td></tr> </table> (注) 貸出金のうち、当座貸越104,159千円については「1年以内」に含めています。 (5)有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円) <table> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th><th>2年超 3年以内</th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr> <tr> <td>貯 金（注）</td><td>359,111,880</td><td>6,364,618</td><td>6,511,992</td><td>609,041</td><td>1,433,645</td><td>-</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>359,111,880</td><td>6,364,618</td><td>6,511,992</td><td>609,041</td><td>1,433,645</td><td>-</td></tr> </table> (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預 金	225,555,072	-	-	-	-	2,500,000	有価証券							その他有価証券のうち満期のあるもの	3,000,000	1,680,576	2,900,000	3,877,940	5,100,000	26,300,000	貸出金（注）	5,541,012	5,432,285	5,367,461	5,185,473	5,052,251	77,491,797	合 計	234,096,084	7,112,862	8,267,461	9,063,414	10,152,251	106,291,797		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯 金（注）	359,111,880	6,364,618	6,511,992	609,041	1,433,645	-	合 計	359,111,880	6,364,618	6,511,992	609,041	1,433,645	-	(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】 ①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②有価証券 有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には取引金融機関等から提示された基準価額によっています。 ③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ③市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。 貸借対照表計上額 外部出資 19,158,518千円 (4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円) <table> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th><th>2年超 3年以内</th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr> <tr> <td>預 金</td><td>214,788,690</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>2,500,000</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期のあるもの</td><td>6,400,000</td><td>2,647,319</td><td>3,426,160</td><td>4,600,000</td><td>2,600,000</td><td>28,800,000</td></tr> <tr> <td>貸出金（注）</td><td>5,949,210</td><td>5,688,453</td><td>5,523,176</td><td>5,399,651</td><td>4,988,273</td><td>83,480,600</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>227,137,900</td><td>8,335,773</td><td>8,949,336</td><td>9,999,651</td><td>7,588,273</td><td>114,780,600</td></tr> </table> (注) 貸出金のうち、当座貸越93,203千円については「1年以内」に含めています。 (5)有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円) <table> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th><th>2年超 3年以内</th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr> <tr> <td>貯 金（注）</td><td>359,673,436</td><td>6,197,609</td><td>7,742,306</td><td>1,055,182</td><td>664,459</td><td>-</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>359,673,436</td><td>6,197,609</td><td>7,742,306</td><td>1,055,182</td><td>664,459</td><td>-</td></tr> </table> (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預 金	214,788,690	-	-	-	-	2,500,000	有価証券							その他有価証券のうち満期のあるもの	6,400,000	2,647,319	3,426,160	4,600,000	2,600,000	28,800,000	貸出金（注）	5,949,210	5,688,453	5,523,176	5,399,651	4,988,273	83,480,600	合 計	227,137,900	8,335,773	8,949,336	9,999,651	7,588,273	114,780,600		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯 金（注）	359,673,436	6,197,609	7,742,306	1,055,182	664,459	-	合 計	359,673,436	6,197,609	7,742,306	1,055,182	664,459	-
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																									
預 金	225,555,072	-	-	-	-	2,500,000																																																																																																																									
有価証券																																																																																																																															
その他有価証券のうち満期のあるもの	3,000,000	1,680,576	2,900,000	3,877,940	5,100,000	26,300,000																																																																																																																									
貸出金（注）	5,541,012	5,432,285	5,367,461	5,185,473	5,052,251	77,491,797																																																																																																																									
合 計	234,096,084	7,112,862	8,267,461	9,063,414	10,152,251	106,291,797																																																																																																																									
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																									
貯 金（注）	359,111,880	6,364,618	6,511,992	609,041	1,433,645	-																																																																																																																									
合 計	359,111,880	6,364,618	6,511,992	609,041	1,433,645	-																																																																																																																									
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																									
預 金	214,788,690	-	-	-	-	2,500,000																																																																																																																									
有価証券																																																																																																																															
その他有価証券のうち満期のあるもの	6,400,000	2,647,319	3,426,160	4,600,000	2,600,000	28,800,000																																																																																																																									
貸出金（注）	5,949,210	5,688,453	5,523,176	5,399,651	4,988,273	83,480,600																																																																																																																									
合 計	227,137,900	8,335,773	8,949,336	9,999,651	7,588,273	114,780,600																																																																																																																									
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																									
貯 金（注）	359,673,436	6,197,609	7,742,306	1,055,182	664,459	-																																																																																																																									
合 計	359,673,436	6,197,609	7,742,306	1,055,182	664,459	-																																																																																																																									

前 年 度					本 年 度				
Ⅵ. 有価証券に関する注記 有価証券に関する事項 (1)有価証券の時価および評価差額に関する事項 有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。 ①その他有価証券 その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。 (単位：千円)					Ⅵ. 有価証券に関する注記 有価証券に関する事項 (1)有価証券の時価および評価差額に関する事項 有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。 ①その他有価証券 その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。 (単位：千円)				
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	2,245,550	2,203,414	42,135	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	1,100,370	1,098,755	1,614
	地 方 債	2,119,290	2,099,842	19,447		地 方 債	1,202,390	1,198,473	3,916
	社 債	2,214,590	2,199,815	14,774		社 債	801,380	800,000	1,380
	受益証券	185,047	179,134	5,912		受益証券	73,479	61,615	11,864
	小 計	6,764,477	6,682,207	82,269		小 計	3,177,619	3,158,843	18,775
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	12,096,510	13,867,255	△ 1,770,745	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	16,679,610	19,223,295	△ 2,543,685
	地 方 債	2,834,940	2,899,543	△ 64,603		地 方 債	5,773,230	5,998,945	△ 225,715
	社 債	18,362,462	19,202,595	△ 840,133		社 債	18,413,254	19,502,549	△ 1,089,295
	受益証券	231,598	235,564	△ 3,965		受益証券	-	-	-
	小 計	33,525,510	36,204,959	△ 2,679,448		小 計	40,866,094	44,724,791	△ 3,858,697
合 計		40,289,987	42,887,166	△ 2,597,179	合 計		44,043,713	47,883,634	△ 3,839,921
(2)当事業年度中に売却したその他有価証券 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：千円)					(2)当事業年度中に売却したその他有価証券 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：千円)				
	売却額	売却益	売却損			売却額	売却益	売却損	
受 益 証 券	523,214	43,573	41,970		国 債	1,284,595	14,892	221,542	
					社 債	300,000	-	-	
					受 益 証 券	725,390	100,227	-	
					合 計	2,309,985	115,120	221,542	
Ⅶ. 退職給付に関する注記 1. 退職給付に関する事項 (1)採用している退職給付制度の概要 当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。 なお、退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首および期末における(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。					Ⅶ. 退職給付に関する注記 1. 退職給付に関する事項 (1)採用している退職給付制度の概要 当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。 なお、退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首および期末における(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。				
期首における退職給付金額	1,536,936千円				期首における退職給付金額	1,541,681千円			
期末における退職給付金額	1,541,681千円				期末における退職給付金額	1,491,142千円			
(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表					(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表				
期首における退職給付債務	1,873,462千円				期首における退職給付債務	1,646,493千円			
勤務費用	67,880千円				勤務費用	44,172千円			
利息費用	14,987千円				利息費用	24,697千円			
数理計算上の差異の発生額	△ 262,581千円				数理計算上の差異の発生額	△ 243,410千円			
退職給付の支払額	△ 47,255千円				退職給付の支払額	△ 69,185千円			
期末における退職給付債務	1,646,493千円				過去勤務費用の発生額	△ 27,491千円			
					期末における退職給付債務	1,375,275千円			
(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表					(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表				
期首における年金資産	1,171,353千円				期首における年金資産	1,210,190千円			
期待運用収益	12,299千円				期待運用収益	13,433千円			
数理計算上の差異の発生額	709千円				数理計算上の差異の発生額	238千円			
確定給付型年金制度への拠出金	59,558千円				確定給付型年金制度への拠出金	48,227千円			
退職給付の支払額	△ 33,730千円				退職給付の支払額	△ 24,431千円			
期末における年金資産	1,210,190千円				期末における年金資産	1,247,657千円			

前 年 度	本 年 度																																																																				
(4)退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）</td><td>1,106,542千円</td></tr> <tr> <td>②年金資産</td><td>△ 1,210,190千円</td></tr> <tr> <td>③未積立退職給付債務（①+②）</td><td>△ 103,648千円</td></tr> <tr> <td>④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）</td><td>539,950千円</td></tr> <tr> <td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td>456,779千円</td></tr> <tr> <td>⑥未認識過去勤務費用</td><td>60,135千円</td></tr> <tr> <td>⑦貸借対照表計上額純額（③+④+⑤+⑥）</td><td>953,217千円</td></tr> <tr> <td>⑧退職給付引当金</td><td>953,217千円</td></tr> </table> (5)退職給付費用およびその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>67,880千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>14,987千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△ 12,299千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△ 19,580千円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>△ 12,230千円</td></tr> <tr> <td>その他（臨時の支払退職金等）</td><td>900千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>39,657千円</td></tr> </table> (注)（一財）神奈川県農業団体共済会への拠出金88,232千円は「退職共済掛金」で処理しています。 (6)年金資産の主な内訳 一般勘定 100% (7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。 (8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>①割引率</td><td>1.50%</td></tr> <tr> <td>②長期期待運用収益率</td><td>1.05%</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金の金額 福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金32,049千円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。 なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は255,837千円となっています。	①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	1,106,542千円	②年金資産	△ 1,210,190千円	③未積立退職給付債務（①+②）	△ 103,648千円	④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	539,950千円	⑤未認識数理計算上の差異	456,779千円	⑥未認識過去勤務費用	60,135千円	⑦貸借対照表計上額純額（③+④+⑤+⑥）	953,217千円	⑧退職給付引当金	953,217千円	勤務費用	67,880千円	利息費用	14,987千円	期待運用収益	△ 12,299千円	数理計算上の差異の費用処理額	△ 19,580千円	過去勤務費用の費用処理額	△ 12,230千円	その他（臨時の支払退職金等）	900千円	退職給付費用	39,657千円	①割引率	1.50%	②長期期待運用収益率	1.05%	(4)退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）</td><td>1,015,857千円</td></tr> <tr> <td>②年金資産</td><td>△ 1,247,657千円</td></tr> <tr> <td>③未積立退職給付債務（①+②）</td><td>△ 231,800千円</td></tr> <tr> <td>④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）</td><td>359,418千円</td></tr> <tr> <td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td>668,481千円</td></tr> <tr> <td>⑥未認識過去勤務費用</td><td>72,646千円</td></tr> <tr> <td>⑦貸借対照表計上額純額（③+④+⑤+⑥）</td><td>868,745千円</td></tr> <tr> <td>⑧退職給付引当金</td><td>868,745千円</td></tr> </table> (5)退職給付費用およびその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>44,172千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>24,697千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△ 13,433千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△ 31,947千円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>△ 14,980千円</td></tr> <tr> <td>その他（臨時の支払退職金等）</td><td>2,400千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>10,908千円</td></tr> </table> (注)（一財）神奈川県農業団体共済会への拠出金89,854千円は「退職共済掛金」で処理しています。 (6)年金資産の主な内訳 一般勘定 100% (7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。 (8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>①割引率</td><td>2.30%</td></tr> <tr> <td>②長期期待運用収益率</td><td>1.11%</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金の金額 福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金32,126千円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。 なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は230,582千円となっています。	①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	1,015,857千円	②年金資産	△ 1,247,657千円	③未積立退職給付債務（①+②）	△ 231,800千円	④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	359,418千円	⑤未認識数理計算上の差異	668,481千円	⑥未認識過去勤務費用	72,646千円	⑦貸借対照表計上額純額（③+④+⑤+⑥）	868,745千円	⑧退職給付引当金	868,745千円	勤務費用	44,172千円	利息費用	24,697千円	期待運用収益	△ 13,433千円	数理計算上の差異の費用処理額	△ 31,947千円	過去勤務費用の費用処理額	△ 14,980千円	その他（臨時の支払退職金等）	2,400千円	退職給付費用	10,908千円	①割引率	2.30%	②長期期待運用収益率	1.11%
①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	1,106,542千円																																																																				
②年金資産	△ 1,210,190千円																																																																				
③未積立退職給付債務（①+②）	△ 103,648千円																																																																				
④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	539,950千円																																																																				
⑤未認識数理計算上の差異	456,779千円																																																																				
⑥未認識過去勤務費用	60,135千円																																																																				
⑦貸借対照表計上額純額（③+④+⑤+⑥）	953,217千円																																																																				
⑧退職給付引当金	953,217千円																																																																				
勤務費用	67,880千円																																																																				
利息費用	14,987千円																																																																				
期待運用収益	△ 12,299千円																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	△ 19,580千円																																																																				
過去勤務費用の費用処理額	△ 12,230千円																																																																				
その他（臨時の支払退職金等）	900千円																																																																				
退職給付費用	39,657千円																																																																				
①割引率	1.50%																																																																				
②長期期待運用収益率	1.05%																																																																				
①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	1,015,857千円																																																																				
②年金資産	△ 1,247,657千円																																																																				
③未積立退職給付債務（①+②）	△ 231,800千円																																																																				
④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	359,418千円																																																																				
⑤未認識数理計算上の差異	668,481千円																																																																				
⑥未認識過去勤務費用	72,646千円																																																																				
⑦貸借対照表計上額純額（③+④+⑤+⑥）	868,745千円																																																																				
⑧退職給付引当金	868,745千円																																																																				
勤務費用	44,172千円																																																																				
利息費用	24,697千円																																																																				
期待運用収益	△ 13,433千円																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	△ 31,947千円																																																																				
過去勤務費用の費用処理額	△ 14,980千円																																																																				
その他（臨時の支払退職金等）	2,400千円																																																																				
退職給付費用	10,908千円																																																																				
①割引率	2.30%																																																																				
②長期期待運用収益率	1.11%																																																																				
VIII. 税効果会計に関する注記	VIII. 税効果会計に関する注記																																																																				
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>265,566千円</td></tr> <tr> <td>特例業務負担金引当金</td><td>64,311千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>23,143千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>24,876千円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>229,474千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>12,913千円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>723,574千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>18,650千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>1,362,510千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△ 177,825千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（A）</td><td>1,184,685千円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>有形固定資産（償却資産）</td><td>△ 3,613千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△ 2,576千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計（B）</td><td>△ 6,189千円</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額（A） + （B） <table> <tr> <td></td><td>1,178,496千円</td></tr> </table>	退職給付引当金	265,566千円	特例業務負担金引当金	64,311千円	賞与引当金	23,143千円	役員退職慰労引当金	24,876千円	減損損失	229,474千円	資産除去債務	12,913千円	その他有価証券評価差額金	723,574千円	その他	18,650千円	繰延税金資産小計	1,362,510千円	評価性引当額	△ 177,825千円	繰延税金資産合計（A）	1,184,685千円	有形固定資産（償却資産）	△ 3,613千円	その他	△ 2,576千円	繰延税金負債合計（B）	△ 6,189千円		1,178,496千円	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>247,641千円</td></tr> <tr> <td>特例業務負担金引当金</td><td>55,174千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>17,474千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>13,316千円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>231,366千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>13,258千円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>1,097,065千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>14,461千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>1,689,758千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△ 183,210千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（A）</td><td>1,506,547千円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>有形固定資産（償却資産）</td><td>△ 3,061千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△ 2,558千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計（B）</td><td>△ 5,620千円</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額（A） + （B） <table> <tr> <td></td><td>1,500,927千円</td></tr> </table>	退職給付引当金	247,641千円	特例業務負担金引当金	55,174千円	賞与引当金	17,474千円	役員退職慰労引当金	13,316千円	減損損失	231,366千円	資産除去債務	13,258千円	その他有価証券評価差額金	1,097,065千円	その他	14,461千円	繰延税金資産小計	1,689,758千円	評価性引当額	△ 183,210千円	繰延税金資産合計（A）	1,506,547千円	有形固定資産（償却資産）	△ 3,061千円	その他	△ 2,558千円	繰延税金負債合計（B）	△ 5,620千円		1,500,927千円								
退職給付引当金	265,566千円																																																																				
特例業務負担金引当金	64,311千円																																																																				
賞与引当金	23,143千円																																																																				
役員退職慰労引当金	24,876千円																																																																				
減損損失	229,474千円																																																																				
資産除去債務	12,913千円																																																																				
その他有価証券評価差額金	723,574千円																																																																				
その他	18,650千円																																																																				
繰延税金資産小計	1,362,510千円																																																																				
評価性引当額	△ 177,825千円																																																																				
繰延税金資産合計（A）	1,184,685千円																																																																				
有形固定資産（償却資産）	△ 3,613千円																																																																				
その他	△ 2,576千円																																																																				
繰延税金負債合計（B）	△ 6,189千円																																																																				
	1,178,496千円																																																																				
退職給付引当金	247,641千円																																																																				
特例業務負担金引当金	55,174千円																																																																				
賞与引当金	17,474千円																																																																				
役員退職慰労引当金	13,316千円																																																																				
減損損失	231,366千円																																																																				
資産除去債務	13,258千円																																																																				
その他有価証券評価差額金	1,097,065千円																																																																				
その他	14,461千円																																																																				
繰延税金資産小計	1,689,758千円																																																																				
評価性引当額	△ 183,210千円																																																																				
繰延税金資産合計（A）	1,506,547千円																																																																				
有形固定資産（償却資産）	△ 3,061千円																																																																				
その他	△ 2,558千円																																																																				
繰延税金負債合計（B）	△ 5,620千円																																																																				
	1,500,927千円																																																																				

前 年 度	本 年 度																																						
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.86%</td></tr> <tr> <td>(調 整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.25%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 6.21%</td></tr> <tr> <td>事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目</td><td>△ 3.03%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>0.65%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>0.19%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△ 0.11%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>21.60%</u></td></tr> </table>	法定実効税率	27.86%	(調 整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.25%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.21%	事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 3.03%	住民税均等割	0.65%	評価性引当額の増減	0.19%	その他	△ 0.11%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>21.60%</u>	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.86%</td></tr> <tr> <td>(調 整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.21%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 6.22%</td></tr> <tr> <td>事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目</td><td>△ 2.78%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>0.62%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>0.19%</td></tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産（負債）の減額修正</td><td>△ 1.95%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△ 0.11%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>19.81%</u></td></tr> </table>	法定実効税率	27.86%	(調 整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.21%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.22%	事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 2.78%	住民税均等割	0.62%	評価性引当額の増減	0.19%	税率変更による期末繰延税金資産（負債）の減額修正	△ 1.95%	その他	△ 0.11%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>19.81%</u>
法定実効税率	27.86%																																						
(調 整)																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.25%																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.21%																																						
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 3.03%																																						
住民税均等割	0.65%																																						
評価性引当額の増減	0.19%																																						
その他	△ 0.11%																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>21.60%</u>																																						
法定実効税率	27.86%																																						
(調 整)																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.21%																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.22%																																						
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 2.78%																																						
住民税均等割	0.62%																																						
評価性引当額の増減	0.19%																																						
税率変更による期末繰延税金資産（負債）の減額修正	△ 1.95%																																						
その他	△ 0.11%																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>19.81%</u>																																						
3. 決算日以後の税率変更による影響 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第十三号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、当事業年度の27.86%から28.57%に変更されます。 なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、当事業年度末における繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）は26,831千円増加し、その他有価証券評価差額金は18,439千円減少し、法人税等調整額は8,391千円減少することになります。 また、翌事業年度における実際の影響額は、翌事業年度末における一時差異等を基礎として計算されるため、上記の金額とは異なることになります。	3. 決算日以後の税率変更による影響 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第十三号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は27.86%から28.57%に変更されました。 その結果、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）は35,827千円増加し、その他有価証券評価差額金は27,263千円減少し、法人税等調整額は8,564千円減少しています。																																						
Ⅸ. 収益認識に関する注記 Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益および費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	Ⅸ. 収益認識に関する注記 Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益および費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。																																						

(4) 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	前 年 度	本 年 度
1 当期末処分剰余金	2,085,234,151	2,103,290,963
2 任意積立金取崩額	-	140,000,000
(1) 施設整備積立金	-	140,000,000
3 剰余金処分額	333,687,385	291,647,289
(1) 任意積立金	240,000,000	200,000,000
①事業基盤強化積立金	100,000,000	200,000,000
②施設整備積立金	140,000,000	-
(2) 出資配当金	48,365,985	47,884,942
(出資配当率)	(2.00%)	(2.00%)
(3) 事業分量配当金	45,321,400	43,762,347
4 次期繰越剰余金	1,751,546,766	1,951,643,674

(注) 1. 事業分量配当金の配当基準、配当率は次のとおりです。
 (本年度) 定期貯金、積立定期貯金平均残高に対し0.05%
 貸出金平均残高に対し0.14%
 (前年度) 定期貯金、積立定期貯金平均残高に対し0.05%
 貸出金平均残高に対し0.14%

2. 任意積立金における目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準は以下のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積立目標額	積立基準	取 崩 基 準
事業基盤強化積立金	組合の事業および経営の改善発達のための支出に充てる。	12,133,071千円	期末総資産残高の100分の3を上限として積み立てる。	新たな事業機能への対応、組合員サービス・体制の充実等への支出のほか、理事会の決議によって必要と認めた範囲内で相当額を取り崩す。
教育基金	組合員および役員に対する教育活動を促進するため、運用益によってその財源を確保する。	400,000千円	目標額に達するまで積み立てる。	総代会の決議により取り崩す。
施設整備積立金	将来予定している施設整備および取得のため計画的に積み立てる。	5,000,000千円	剰余金を勘案のうえ積み立てる。	総代会の決議により必要と認められる額を取り崩す。
災害積立金	天変地変による災害のため、組合員が損失を受けた場合に支出する対策費、見舞金等を補填する。	1,000,000千円	剰余金を勘案のうえ積み立てる。	総代会の決議により取り崩す。
情報化対策積立金	情報化システムの開発、電算機器の取得等の資金準備をするとともに、その運用益相当額をリース費用・運用経費等に充てる。	500,000千円	目標額に達するまで積み立てる。	情報化関連支出で緊急性を要する場合、理事会の決議により取り崩す。
高齢者福祉活動基金	高齢者福祉活動について長期的かつ安定的に取り組むため、運用益によってその財源を確保する。	100,000千円	目標額に達するまで積み立てる。	高齢者福祉施設の取得・充実等で、事後の高齢者福祉活動に支障のない範囲内で理事会の決議により取り崩す。
地域農業振興支援基金	地域農業振興の支援に充てるために運用益相当額を活用するとともに、農業生産資材価格高騰および自然災害等の不測の事態対策費等に充てる。	944,200千円	組合員1人当たり50,000円とし、目標に達するまで積み立てる。	総代会の決議により取り崩す。ただし、農業生産資材価格高騰および自然災害等の不測の事態対策に充てた場合は、支援として支出した額の範囲内において理事会の決議により取り崩す。

(注) 本年度の剰余金処分により積立を行う目的積立金以外の目的積立金についても併せて記載しています。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。
 (本年度) 18,000千円
 (前年度) 16,400千円

2 会計監査人の監査

令和6年度および令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

3 損益の状況

(1) 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
資金運用収支	2,693,026	2,836,976	143,949
役務取引等収支	101,124	106,020	4,896
その他信用事業収支	△ 301,110	△ 503,321	△ 202,211
信用事業粗利益	2,794,150	2,736,346	△ 57,803
(信用事業粗利益率)	0.75	0.74	△ 0.01
事業粗利益	4,465,587	4,375,151	△ 90,435
(事業粗利益率)	1.09	1.07	△ 0.02
事業純益	799,729	855,535	55,805
実質事業純益	807,105	859,571	52,465
コア事業純益	807,105	1,066,221	259,115
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	805,502	965,993	160,490

(2) 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度			本 年 度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	373,022,626	2,905,812	0.78	370,459,040	3,582,066	0.97
うち預金	233,119,989	1,540,883	0.66	218,979,486	1,866,746	0.85
うち有価証券	40,763,200	378,517	0.93	46,000,551	542,880	1.18
うち貸出金	99,139,436	986,411	0.99	105,479,003	1,172,438	1.11
資金調達勘定	374,032,455	212,785	0.06	371,373,496	745,089	0.20
うち貯金・定積	374,029,167	212,785	0.06	371,373,496	745,089	0.20
うち借入金	3,287	-	-	-	-	-
総資金利ざや	-	-	0.28	-	-	0.33

(注) 総資金利ざや＝資金運用利回－資金調達原価 (資金調達利回＋経費率)

(3) 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	前年度増減額	本年度増減額
受取利息	149,297	676,253
うち預金	62,046	325,863
うち有価証券	71,686	164,363
うち貸出金	15,564	186,026
支払利息	147,048	532,304
うち貯金・定積	147,048	532,304
うち借入金	-	-
差 引	2,249	143,949

(注) 増減額は前年度対比です。

4

貯金

(1) 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
流動性貯金	199,950,336 (53.5)	198,159,157 (53.4)	△ 1,791,179
定期性貯金	173,673,364 (46.4)	172,799,267 (46.5)	△ 874,097
その他の貯金	405,465 (0.1)	415,071 (0.1)	9,605
合 計	374,029,167 (100.0)	371,373,496 (100.0)	△ 2,655,671

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

(2) 定期貯金残高

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
定期貯金	169,697,731 (100.0)	173,189,654 (100.0)	3,491,922
うち固定金利定期	169,687,813 (99.9)	173,178,739 (99.9)	3,490,925
うち変動金利定期	9,918 (0.0)	10,915 (0.0)	996

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
 3. () 内は構成比です。

5

貸出金等

(1) 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
手形貸付	9,257	1,397	△ 7,860
証書貸付	96,952,638	102,952,414	5,999,776
当座貸越	105,153	107,631	2,478
金融機関貸付	4,008,219	5,000,000	991,780
合 計	101,075,268	108,061,443	6,986,174

(2) 貸出金の金利条件別内訳

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
固定金利貸出	55,426,653 (56.0)	59,680,941 (56.3)	4,254,287
変動金利貸出	43,534,467 (44.0)	46,255,221 (43.7)	2,720,753
合 計	98,961,121 (100.0)	105,936,162 (100.0)	6,975,041

- (注) 1. 証書貸付のみを表示しています。
 2. () 内は構成比です。

(3) 貸出金の担保別内訳

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
貯金等	3,525,379	3,820,452	295,072
有価証券	-	-	-
不動産	81,054,745	88,007,356	6,952,611
その他担保物	120,504	113,106	△ 7,397
小 計	84,700,630	91,940,915	7,240,285
農業信用基金協会保証	445,240	421,875	△ 23,365
その他の保証	1,029,639	1,190,423	160,783
小 計	1,474,880	1,612,299	137,418
信用	17,894,770	17,476,150	△ 418,619
合 計	104,070,280	111,029,365	6,959,084

(4) 債務保証見返額の担保別内訳

該当する取引はありません。

(5) 貸出金の使途別内訳

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
設備資金	73,976,866 (71.1)	74,987,105 (67.5)	1,010,238
運転資金	30,093,414 (28.9)	36,042,260 (32.5)	5,948,846
合 計	104,070,280 (100.0)	111,029,365 (100.0)	6,959,084

注 () 内は構成比です。

(6) 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

項 目		前 年 度		本 年 度		増 減	
法	農林水産業	92,876	(0.1)	83,196	(0.1)	△ 9,680	
	製造業	-	(-)	12,189	(0.0)	12,189	
	建設・不動産業	3,183,673	(3.1)	3,524,097	(3.2)	340,423	
人	卸売・小売業・サービス業	221,160	(0.2)	197,284	(0.2)	△ 23,875	
	地方公共団体・非営利法人	12,791,406	(12.3)	12,383,019	(11.2)	△ 408,386	
	その他法人	5,233,616	(5.0)	5,224,223	(4.7)	△ 9,392	
	小 計	21,522,733	(20.7)	21,424,011	(19.3)	△ 98,722	
個 人		82,547,547	(79.3)	89,605,354	(80.7)	7,057,807	
合 計		104,070,280	(100.0)	111,029,365	(100.0)	6,959,084	

注 () 内は構成比です。

(7) 主要な農業関係の貸出金残高

①営農類型別

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減
農業	754,183	694,365	△ 59,818
穀作	8,378	6,860	△ 1,518
野菜・園芸	28,453	24,850	△ 3,602
果樹・樹園農業	14,956	12,892	△ 2,063
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	152,285	139,939	△ 12,345
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	550,110	509,821	△ 40,288
農業関連団体等	-	-	-
合 計	754,183	694,365	△ 59,818

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

②資金種類別

〈貸出金〉

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減
プロパー資金	715,223	657,615	△ 57,608
農業制度資金	38,960	36,750	△ 2,210
農業近代化資金	-	-	-
その他制度資金	38,960	36,750	△ 2,210
合 計	754,183	694,365	△ 59,818

- (注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、畜産経営体質強化支援資金等が該当します。

〈受託貸付金〉

該当する取引はありません。

(8) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	前年度	-	-	-	-	-
	本年度	-	-	-	-	-
危険債権	前年度	226,672	183,400	43,272	-	226,672
	本年度	51,899	10,249	41,649	-	51,899
要管理債権	前年度	-	-	-	-	-
	本年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	前年度	-	-	-	-	-
	本年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	前年度	-	-	-	-	-
	本年度	-	-	-	-	-
小 計	前年度	226,672	183,400	43,272	-	226,672
	本年度	51,899	10,249	41,649	-	51,899
正常債権	前年度	103,899,872				
	本年度	111,078,650				
合 計	前年度	104,126,545				
	本年度	111,130,549				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(9) 元本補てん契約のある信託にかかる農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

(10) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

項 目	前 年 度					本 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	66,041	73,267	-	66,041	73,267	73,267	77,111	-	73,267	77,111
個別貸倒引当金	184	154	177	6	154	154	194	148	5	194
合 計	66,225	73,421	177	66,048	73,421	73,421	77,305	148	73,272	77,305

(11) 貸出金償却の額

該当する取引はありません。

6

為替

国内為替取扱実績

(単位：件、千円)

項 目		前 年 度		本 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	111,264	452,493	116,710	457,488
	金額	57,802,458	116,543,734	63,167,051	123,638,767
代金取立為替	件数	-	2	3	-
	金額	-	3,301	2,342	-
雑為替	件数	1,336	868	1,346	719
	金額	576,945	1,208,378	485,157	942,946
合 計	件数	112,600	453,363	118,059	458,207
	金額	58,379,403	117,755,415	63,654,552	124,581,714

7

有価証券等

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
国債	14,321,587	19,023,710	4,702,123
地方債	4,495,939	5,910,421	1,414,481
社債	21,378,342	20,794,866	△ 583,475
受益証券	567,331	271,552	△ 295,778
合 計	40,763,200	46,000,551	5,237,350

(2) 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

	1年以下	1 年 超 3年以下	3 年 超 5年以下	5 年 超 7年以下	7 年 超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
前 年 度								
国債	1,896,640	204,980	829,770	-	2,832,390	8,578,280	-	14,342,060
地方債	-	707,480	2,606,080	-	1,640,670	-	-	4,954,230
社債	1,098,570	3,564,750	5,214,280	3,696,333	2,190,470	4,812,649	-	20,577,052
受益証券	-	80,576	277,940	-	-	-	58,128	416,645
本 年 度								
国債	4,991,300	-	-	-	4,305,020	8,483,660	-	17,779,980
地方債	-	1,699,260	1,571,080	198,030	3,507,250	-	-	6,975,620
社債	1,396,030	4,238,690	5,374,380	1,936,920	1,570,950	4,697,664	-	19,214,634
受益証券	-	73,479	-	-	-	-	-	73,479

(3) 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

(4) 公共債および証券投資信託窓口販売実績

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
国債	402,520	627,760	225,240
証券投資信託	1,428,277	1,126,000	△ 302,277

8

時価情報等

(1) 有価証券の時価情報

売買目的有価証券

該当する取引はありません。

満期保有目的の債券

該当する取引はありません。

その他有価証券

(単位：千円)

	種類	前年度			本年度		
		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	2,245,550	2,203,414	42,135	1,100,370	1,098,755	1,614
	地方債	2,119,290	2,099,842	19,447	1,202,390	1,198,473	3,916
	社債	2,214,590	2,199,815	14,774	801,380	800,000	1,380
	受益証券	185,047	179,134	5,912	73,479	61,615	11,864
	小計	6,764,477	6,682,207	82,269	3,177,619	3,158,843	18,775
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	12,096,510	13,867,255	△ 1,770,745	16,679,610	19,223,295	△ 2,543,685
	地方債	2,834,940	2,899,543	△ 64,603	5,773,230	5,998,945	△ 225,715
	社債	18,362,462	19,202,595	△ 840,133	18,413,254	19,502,549	△ 1,089,295
	受益証券	231,598	235,564	△ 3,965	-	-	-
	小計	33,525,510	36,204,959	△ 2,679,448	40,866,094	44,724,791	△ 3,858,697
合 計		40,289,987	42,887,166	△ 2,597,179	44,043,713	47,883,634	△ 3,839,921

(注) 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づく時価としています。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

(3) デリバティブ取引等

(デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

9

預かり資産の状況

(1) 投資信託残高（ファンドラップ含む）

(単位：千円)

	前年度	本年度
投資信託残高（ファンドラップ含む）	4,177,811	6,087,772

(注) 投資信託残高は「約定日基準」、ファンドラップ残高は「受渡日基準」に基づいて算出しています。

(2) 残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

	前年度	本年度
残高有り投資信託口座数	1,981	2,284

10 他部門の事業の状況

(1) 共済事業

長期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度
生命総合共済	4,160,691	4,252,342
終身共済	3,401,740	3,186,152
定期生命共済	30,000	120,000
養老生命共済	80,000	138,000
うちこども共済	77,000	92,000
医療共済	26,000	29,500
介護共済	622,950	778,690
建物更生共済	22,158,000	23,651,640
長期共済合計	26,318,691	27,903,982
年金共済	95,704	62,776

(注) 金額は保障金額（医療共済の保障金額は付加された定期特約金額等、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は年金年額（利率変動型年金の最低保証年金額））です。

医療系共済の新契約高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度
医療共済	15	25
がん共済	34,050	36,275
	-	16,837

(注) 1. 医療共済の金額は、上段が入院共済金額、下段が治療共済金額です。
2. がん共済の金額は、治療共済金額です。

長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度
生命総合共済	145,324,446	137,336,227
終身共済	114,208,599	109,476,356
定期生命共済	480,850	536,700
養老生命共済	22,689,996	19,190,095
うちこども共済	8,908,027	8,032,727
医療共済	3,604,850	3,414,150
がん共済	321,500	297,000
定期医療共済	827,900	760,700
介護共済	3,175,749	3,646,225
年金共済	15,000	15,000
建物更生共済	433,490,027	434,197,492
長期共済合計	578,814,473	571,533,719
年金共済（年金年額）	4,623,488	4,472,078
年金開始前	3,216,093	2,986,393
年金開始後	1,407,394	1,485,684
共済付加収入	577,361	578,806

(注) 1. 金額（「共済付加収入」を除く）は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）です。
2. 「共済付加収入」には医療共済・がん共済・定期医療共済（入院共済金額）、年金共済（年金年額）、介護共済（介護共済金額）、認知症共済（認知症共済金額）、生活障害共済（一時金型は生活障害共済金額、定期年金型は生活障害年金年額）、特定重度疾病共済（特定重度疾病共済金額）の共済付加収入が含まれています。

医療系共済の保有高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度
医療共済	24,743	23,159
	203,910	246,873
がん共済	8,787	8,362
	-	18,640
定期医療共済	1,952	1,804

(注) 1. 医療共済・がん共済の金額は、上段が入院共済金額、下段に治療共済金額です。
2. 定期医療共済の金額は入院共済金額です。

短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度
掛 火災共済	19,521	19,665
傷害共済	3,490	2,476
自動車共済	497,416	504,847
自賠責共済	70,923	69,802
金 定額定期共済	249	199
賠償責任共済	717	692
短期共済合計	592,319	597,683
共済付加収入	136,126	135,538

(注) 掛金欄の賠償責任共済には農業者賠償責任共済を含みます。

(2) 購買事業

購買品取扱実績

(単位：千円)

品 目		前 年 度	本 年 度
生 産 資 材	畜産飼料	360,857	328,828
	肥料	81,894	81,339
	農薬	62,544	62,130
	生産資材	97,233	93,039
	種苗	27,905	25,200
	農機具	150,675	152,690
	重油	20,018	22,200
小 計		801,129	765,430
生 活 物 資	主食	22,674	24,589
	食料品	190,822	172,489
	日用品	266,138	250,478
	引出物	105,426	92,115
	プロパンガス	410,578	402,434
	ガス器具	25,464	27,274
	家庭灯油	36,568	37,864
	自動車	19,581	13,764
小 計		1,077,254	1,021,011
生産資材・生活物資取扱高合計		1,878,384	1,786,441
幹旋購買取扱高		1,670,832	3,772,154
購買取扱高合計		3,549,217	5,558,596

- (注) 1. 幹旋購買取扱高は全額が施設にかかる取扱高です。
2. 本年度取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。
3. 表に記載している金額は売上値引後の金額です。

(3) 販売事業

販売品取扱実績

(単位：千円)

品 目		前 年 度	本 年 度
受 託 品	農 果樹類	46,283	48,755
	産 野菜類	575,022	567,389
	物 花木	31,080	30,963
	お茶	10,592	7,418
	小 計	662,978	654,526
	畜 肉豚・仔豚	201,102	221,779
	産 牛	28,992	23,935
品 物	牛乳	22,025	13,185
	小 計	252,120	258,900
受託販売取扱高合計		915,099	913,426
買 取 品	米	252,364	266,800
	野菜類	197,926	174,859
	その他	137,509	128,325
買取販売取扱高合計		587,800	569,984
販売取扱高合計		1,502,900	1,483,411

- (注) 本年度取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(4) 指導事業

指導事業収支実績

(単位：千円)

項 目		前 年 度	本 年 度
収 入	指導補助金	12,233	11,769
	実費収入	17,554	18,707
	ライスセンター	6,713	9,283
	合 計	36,500	39,760
支 出	営 農 改 善 費	耕種対策費	5,564
		園芸対策費	4,445
		畜産対策費	6,642
		ファーマーズ対策費	6,648
		地域農業対策費	9,173
		その他	3,597
		小 計	36,070
	農政活動費		3,799
	生活文化費		10,055
	教育情報費		30,849
	組織育成費		28,519
	ライスセンター		1,797
	合 計		111,091
差 引		△ 74,590	△ 71,549

11

経営指標

(1) 利益率

(単位：%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.10	0.11	0.01
資本経常利益率	1.57	1.73	0.15
総資産当期純利益率	0.08	0.09	0.01
資本当期純利益率	1.29	1.39	0.09

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$
2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$
3. 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{税引後当期剰余金}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$
4. 資本当期純利益率 = $\frac{\text{税引後当期剰余金}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

(2) 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項 目	前 年 度	本 年 度
貯貸率	期末	27.8
	期中平均	27.0
貯証率	期末	10.8
	期中平均	10.9

- (注) 1. 貯貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{貯金}} \times 100$
2. 貯証率 = $\frac{\text{有価証券等}}{\text{貯金}} \times 100$

(3) 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
信用事業	貯金残高	3,423,626
	貸出金残高	952,588
共済事業	長期共済保有高	10,154,639
経済事業	購買品取扱高	102,135
	販売品取扱高	166,066

- (注) 職員一人当たり = $\frac{\text{各実績値}}{\text{各部門期末職員数}}$

(4) 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
貯金残高	26,716,512	26,809,499
貸出金残高	7,433,591	7,930,668

- (注) 一店舗当たり = $\frac{\text{各残高}}{\text{金融事業実施店舗数 (14店舗)}}$

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資にかかる組合員資本の額	25,483,520	25,732,601
うち、出資金および資本準備金の額	2,323,452	2,312,002
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	23,257,734	23,515,790
うち、外部流出予定額	△ 93,687	△ 91,647
うち、上記以外に該当するものの額	△ 3,978	△ 3,544
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	73,267	77,111
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	73,267	77,111
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	25,556,787	25,809,713
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツにかかるものを除く。）の額の合計額	3,660	2,891
うち、のれんにかかるものの額	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツにかかるもの以外の額	3,660	2,891
繰延税金資産（一時差異にかかるものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目にかかる10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異にかかるものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目にかかる15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異にかかるものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本にかかる調整項目の額 (ロ)	3,660	2,891
自己資本		
自己資本の額 (イ-ロ)	25,553,127	25,806,821
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	164,342,753	160,906,105
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーにかかる経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)		-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額にかかるものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	8,037,557	5,101,527
信用リスク・アセット調整額	-	-
フロア調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	172,380,311	166,007,633
自己資本比率		
自己資本比率 (イ)/(ニ)	14.82%	15.54%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、本年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	前 年 度		
	エクスポージャーの 期 末 残 高	リ ス ク ・ ア セ ャ ト 額 a	所 要 自 己 資 本 額 b=a×4 %
現金	1,007,934	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	16,107,510	-	-
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	17,832,241	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	301,905	30,190	1,207
我が国の政府関係機関向け	1,706,540	170,654	6,826
地方三公社向け	602,853	40,198	1,607
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	234,639,710	46,927,942	1,877,117
法人等向け	16,206,328	8,022,195	320,887
中小企業等向けおよび個人向け	32,830,382	11,023,257	440,930
抵当権付住宅ローン	10,303,392	3,208,951	128,358
不動産取得等事業向け	6,012,602	5,916,606	236,664
3月以上延滞等	22,529	33,403	1,336
取立未済手形	58,224	11,644	465
信用保証協会等保証付	12,988,575	1,286,892	51,475
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	611,198	611,198	24,447
（うち出資等のエクスポージャー）	611,198	611,198	24,447
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
上記以外	54,063,985	86,594,038	3,463,761
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通 通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当する ものの以外のもにかかるエクスポージャー）	3,108,003	7,770,008	310,800
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達 手段にかかるエクスポージャー）	18,547,320	46,368,300	1,854,732
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分にかか るエクスポージャー）	549,357	1,373,394	54,935
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有し ている他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手 段に関するエクスポージャー）	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有し ていない他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調 達手段にかかる5%基準額を上回る部分にかかるエクスポ ージャー）	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	31,859,304	31,082,335	1,243,293
証券化	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-
（うち非STC要件適用分）	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	414,698	465,580	18,623
（うちルックスルー方式）	414,698	465,580	18,623
（うちマンドート方式）	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエクスポ ージャーにかかる経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されなかったものの額	-	-	-

標準的手法を適用するエクスポージャー計	405,710,614	164,342,753	6,573,710
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	405,710,614	164,342,753	6,573,710
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相 当 額 の 合 計 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	8,037,557	321,502	
所要自己資本額計	リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等（分 母）合 計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	172,380,311	6,895,212	

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		本 年 度		
		エクスポージャーの 期 末 残 高	リ ス ク ・ ア セ ッ ト 額 a	所 要 自 己 資 本 額 b=a×4 %
現金		1,274,106	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け		20,366,034	-	-
外国の中央政府および中央銀行向け		-	-	-
国際決済銀行等向け		-	-	-
我が国の地方公共団体向け		19,626,999	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け		-	-	-
国際開発銀行向け		-	-	-
地方公共団体金融機構向け		-	-	-
我が国の政府関係機関向け		1,706,513	170,651	6,826
地方三公社向け		803,240	60,267	2,410
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け		224,021,643	45,095,324	1,803,812
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）		1,109,048	312,670	12,506
カバード・ボンド向け		-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）		12,127,481	4,911,505	196,460
（うち特定貸付債権向け）		-	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向け		8,259,480	3,161,272	126,450
（うちトランザクター向け）		190	85	3
不動産関連向け		72,062,329	39,710,889	1,588,435
（うち自己居住用不動産等向け）		26,700,664	6,351,727	254,069
（うち賃貸用不動産向け）		29,019,472	19,032,619	761,304
（うち事業用不動産関連向け）		16,342,192	14,326,541	573,061
（うちその他不動産関連向け）		-	-	-
（うちADC向け）		-	-	-
劣後債券およびその他資本性証券等		1,304,588	1,304,588	52,183
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）		22,672	32,130	1,285
自己居住用不動産等向けエクスポージャーにかかる延滞		30,127	6,025	241
取立未済手形		103,030	20,606	824
信用保証協会等による保証付		13,378,958	1,328,627	53,145
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		-	-	-
共済約款貸付		-	-	-
株式等		611,198	611,198	24,447

上記以外	31,612,702	64,430,173	2,577,206
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものにかかるエクスポージャー)	2,707,880	6,769,701	270,788
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段にかかるエクスポージャー)	18,547,320	46,368,300	1,854,732
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分にかかるエクスポージャー)	522,809	1,307,024	52,280
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等にかかるその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等にかかるその他外部T L A C 関連調達手段にかかるエクスポージャー)	300,909	451,364	18,054
(うち上記以外のエクスポージャー)	9,533,782	9,533,782	381,351
証券化	-	-	-
(うちS T C 要件適用分)	-	-	-
(うち短期S T C 要件適用分)	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-
(うちS T C ・ 不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	61,615	62,847	2,513
(うちルックスルー方式)	61,615	62,847	2,513
(うちマンドート方式)	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエクスポージャーにかかる経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー計	407,372,722	160,906,105	6,436,244
CVAリスク相当額÷8% (簡便法)	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)	407,372,722	160,906,105	6,436,244
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的方式>	マーケット・リスク 相当額の合計額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	-	-	
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・ リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	5,101,527	204,061	
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	166,007,633	6,640,305	

③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	本年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,101,527
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	204,061
B I	3,401,018
B I C	408,122

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
3. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたり、リスク・ウェイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ&Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ)リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および延滞エクスポージャーの期末残高
（単位：千円）

区 分		前 年 度				本 年 度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	う ち 債 券	3 月 以 上 延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	う ち 債 券	延滞エクスポージャー
人	農業	93,577	92,877	-	-	83,989	83,289	-	-
	林業	143	-	-	-	143	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	1,336,460	1,354	1,301,856	-	1,137,539	2,658	1,101,630	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	5,323,079	3,562,355	1,705,724	-	5,755,550	3,894,407	1,806,142	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	5,233,426	21,494	5,211,931	-	5,227,503	15,851	5,211,651	-
	運輸・通信業	4,214,922	-	4,113,672	-	4,215,320	-	4,114,070	-
	金融・保険業	259,673,860	5,006,679	7,829,926	-	248,099,380	5,006,679	6,727,620	-
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	1,664,242	54,083	1,298,702	2	1,758,687	48,100	1,399,132	-
	日本国政府・ 地方公共団体	33,939,752	12,821,128	21,118,623	-	39,993,033	12,412,496	27,580,537	-
	上記以外	382	-	-	382	445	-	-	445
	個人	82,613,390	82,602,224	-	22,145	89,708,814	89,697,806	-	52,353
	その他	11,202,677	-	-	-	11,330,699	-	-	-
業種別残高計		405,295,915	104,162,197	42,580,437	22,529	407,311,107	111,161,289	47,940,785	52,799
	1年以下	228,720,094	98,795	3,002,270		221,610,146	101,008	6,407,090	
	1年超3年以下	5,408,016	892,467	4,515,548		6,958,076	941,749	6,016,327	
	3年超5年以下	10,964,156	2,237,404	8,726,752		10,427,289	3,210,638	7,216,651	
	5年超7年以下	6,825,041	2,922,632	3,902,408		4,354,633	2,053,828	2,300,804	
	7年超10年以下	13,272,512	6,359,674	6,912,838		16,648,011	6,626,375	10,021,635	
	10年超	109,417,650	91,393,748	15,520,619		116,502,970	98,021,411	15,978,275	
	期限の定めのないもの	30,688,444	257,473	-		30,809,979	206,277	-	
	残存期間別残高計	405,295,915	104,162,197	42,580,437		407,311,107	111,161,289	47,940,785	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
3. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③ 3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること。
4. 当組合には、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：千円）

区 分	前 年 度					本 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	66,041	73,267	-	66,041	73,267	73,267	77,111	-	73,267	77,111
個別貸倒引当金	184	154	177	6	154	154	194	148	5	194

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		前 年 度						本 年 度					
		個別貸倒引当金					貸出金 償 却	個別貸倒引当金					貸出金 償 却
		期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高		期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	
目的使用	その他			目的使用	その他								
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	6	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・ 地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人		177	154	177	0	154	-	154	194	148	5	194	-
業種別計		184	154	177	6	154	-	154	194	148	5	194	-

(注) 当ＪＡには、国外のエクスポートジャーがないため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

[本 年 度]

(単位：千円)

項 目	リスク・ ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	1,274,106	-	1,274,106	-	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	20,366,034	-	20,366,034	-	-	-
外国の中央政府および中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	19,626,999	-	19,626,999	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10～20	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	10～20	1,706,513	-	1,706,513	-	170,651	10
地方三公社向け	20	803,240	-	803,240	-	60,267	8
金融機関、第一種金融商品取引業者および 保険会社向け	20～150	224,021,643	-	224,021,643	-	45,095,324	20
（うち第一種金融商品取引業者および 保険会社向け）	20～150	1,109,048	-	1,109,048	-	312,670	28
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	20～150	12,127,481	-	12,127,481	-	4,911,505	40
（うち特定貸付債権向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向け	45～100	8,258,707	7,733	4,354,856	773	3,161,272	73
（うちトランザクター向け）	45	-	1,900	-	190	85	45
不動産関連向け	20～150	72,062,329	-	71,470,906	-	39,710,889	56
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	26,700,664	-	26,644,472	-	6,351,727	24
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	29,019,472	-	28,679,914	-	19,032,619	66
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	16,342,192	-	16,146,520	-	14,326,541	89
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100～150	-	-	-	-	-	-

劣後債券およびその他資本性証券等	150	1,304,588	-	1,304,588	-	1,304,588	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	50～150	22,478	-	21,508	-	32,130	149
自己居住用不動産等向けエクスポージャーにかかる延滞	100	30,127	-	30,127	-	6,025	20
取立未済手形	20	103,030	-	103,030	-	20,606	20
信用保証協会等による保証付	0～10	13,378,958	-	13,286,268	-	1,328,627	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
株式等	250～400	611,198	-	611,198	-	611,198	100
上記以外	100～1250	31,612,702	-	31,612,702	-	64,430,173	204
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものにかかるエクスポージャー）	250～400	2,707,880	-	2,707,880	-	6,769,701	250
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段にかかるエクスポージャー）	250	18,547,320	-	18,547,320	-	46,368,300	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分にかかるエクスポージャー）	250	522,809	-	522,809	-	1,307,024	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手段にかかるエクスポージャー）	150	300,909	-	300,909	-	451,364	150
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	9,533,782	-	9,533,782	-	9,533,782	100
証券化	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うち短期STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	61,615	-	61,615	-	62,847	102
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエクスポージャーにかかる経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	-	-	-	-	-	160,906,105	-

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、前年度については、記載しておりません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[本年度]

(単位：千円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府および中央銀行向け	20,366,034	-	-	-	-	-	20,366,034						
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-						
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	19,626,999	-	-	-	-	-	-	19,626,999					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
我が国の政府関係機関向け	-	1,706,513	-	-	-	-	-	1,706,513					
地方三公社向け	501,904	-	301,335	-	-	-	-	803,240					
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者 および保険会社向け	221,111,691	2,909,952	-	-	-	-	-	-	224,021,643				
（うち、第一種金融商品取引業者 および保険会社向け）	200,443	908,605	-	-	-	-	-	-	1,109,048				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	4,007,934	7,918,966	200,579	-	-	-	-	-	-	12,127,481			
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権およびその他資本性証券等	-	1,304,588	-	-	-	1,304,588							
株式等	-	-	611,198	-	-	611,198							
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向けおよび個人向け	190	354,724	1,196,976	2,803,739	4,355,629								
（うちトランザクター向け）	190	-	-	-	190								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	1,812,374	-	-	-	2,361,028	-	-	-	-	-	1,207,315	21,263,754	26,644,472
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	24,625,089	-	-	4,054,824	-	-	28,679,914	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	5,712,065	5,749,024	4,685,430	-	-	-	16,146,520						
	60%	その他	合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	-	-	-										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け うちADC向け	-	-	-	-									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け （自己居住用不動産等向けを除く）	-	-	21,329	178	21,508								
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーにかかる延滞	-	-	-	30,127	30,127								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	1,274,106	-	-	-	-	1,274,106							
取立未済手形	-	-	103,030	-	-	103,030							
信用保証協会等による保証付	-	13,285,244	-	-	-	13,286,268							
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	-	-	-	-	-	-							
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-							

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、前年度については、記載しておりません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		前 年 度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	39,582,619	39,582,619
	リスク・ウェイト2%	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	14,877,361	14,877,361
	リスク・ウェイト20%	3,807,126	257,785,606	261,592,732
	リスク・ウェイト35%	-	7,798,693	7,798,693
	リスク・ウェイト50%	10,224,305	124	10,224,429
	リスク・ウェイト75%	-	9,236,045	9,236,045
	リスク・ウェイト100%	200,358	39,556,721	39,757,080
	リスク・ウェイト150%	-	22,271	22,271
	リスク・ウェイト250%	-	22,204,681	22,204,681
	その他	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-
合 計		14,231,790	391,064,125	405,295,915

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイト区分	本 年 度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相 当額の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	315,670,420	-	-	311,715,861
40%～70%	38,638,193	1,900	10	38,256,311
75%	1,771,039	5,537	10	1,762,619
80%	-	-	-	-
85%	1,797,673	-	-	1,750,713
90%～100%	7,058,879	-	-	6,946,000
105%～130%	8,800,825	-	-	8,740,255
150%	1,325,918	-	-	1,325,918
250%	611,198	-	-	611,198
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	23,288	296	10	398
合 計	375,697,436	7,733	10	371,109,277

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	前 年 度	
	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-
地方三公社向け	-	401,861
金融機関向けおよび 第一種金融商品取引業者向け	-	-
法人等向け	-	-
中小企業等向けおよび個人向け	8,569	20,481,110
抵当権付住宅ローン	-	2,397,041
不動産取得等事業向け	-	-
3月以上延滞等	106	-
証券化	-	-
中央精算機関関連	-	-
上記以外	2,133	8,527
合 計	10,808	23,288,540

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金、中小企業等および個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(単位：千円)

区 分	本年度	
	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-
地方三公社向け	-	501,904
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向け	6,559	1,045,076
自己居住用不動産等向け	-	23,065,369
賃貸用不動産向け	-	-
事業用不動産関連向け	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	88	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーにかかる延滞	-	30,127
証券化	-	-
中央精算機関関連	-	-
上記以外	-	-
合計	6,647	24,642,478

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
 2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 ③3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること。
 3. 「上記以外」には、現金、中堅中小企業等および個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額にかかる額を不算入としています。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

① リスク管理の方針

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、事務リスク、システムリスクその他の管理が必要と認められるリスクをオペレーショナル・リスクと認識し、報告するための体制を整備するため、リスク管理に関する方針や規程等を整備しています。

具体的には、理事会で決定される「リスク管理方針」や「リスク管理規程」に基づき、組合が健全かつ適正な業務運営を行うためのリスク管理の考え方およびリスク管理体制を定めております。

② 手続の概要

各リスクにかかる内容については、リスク管理担当部署で評価・分析のうえ、重要なリスク情報を組合長、専務理事、常務理事等から構成される「ALM委員会」において協議・検討したのち、理事会で決定された方針に基づいて管理し、適切な措置を講じます。

③ BI の算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC およびFC の額は告示第249 条に定められた方法に基づき算出しています。

④ I L Mの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1 項第3号に基づき「1」を使用しております。

⑤ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

⑥ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、I L Mの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）該当ありません。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびA L M委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社株式と、③系統および系統外出資は、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金の計上または直接償却を実施し、②その他有価証券は時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：千円)

区 分	前 年 度		本 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	19,158,518	19,158,518	19,158,518	19,158,518
合 計	19,158,518	19,158,518	19,158,518	19,158,518

注 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	前 年 度	本 年 度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	414,698	61,615
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

(12) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、ＡＬＭ委員会のもと、自己資本に対するＩＲＲＢＢの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でＩＲＲＢＢを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
変動はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

②金利リスクに関する事項

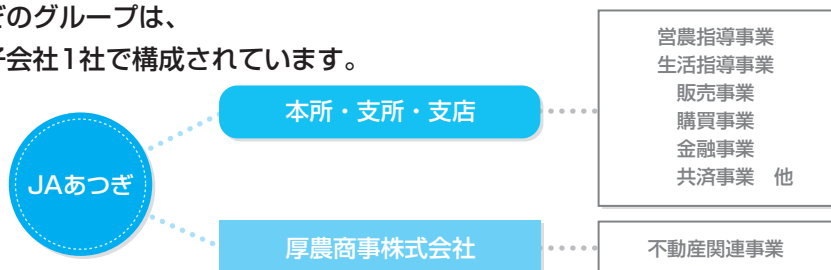
(単位：千円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		$\Delta N I I$		$\Delta E V E$	
		前年度	本年度	前年度	本年度
1	上方パラレルシフト	406,154	439,190	3,780,229	3,490,810
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティープ化			3,211,182	2,860,763
4	フラット化			-	-
5	短期金利上昇			161,529	216,832
6	短期金利低下			6,661	-
7	最大値	406,154	439,190	3,780,229	3,490,810
8	自己資本の額	前年度		本年度	
		25,553,127		25,806,821	

■ 連結ディスクロージャー

1 グループの概況

J Aあつぎのグループは、
当J A、子会社1社で構成されています。



2 子会社の概況

名称	厚農商事株式会社	設立年月日	昭和48年6月13日
事業内容	不動産関連事業	資本金	5,000万円
所在地	厚木市水引2丁目9番2号	J Aあつぎ出資比率	100%

3 連結事業概況

令和7年度の当J Aの連結決算は、子会社1社を連結しています。

連結決算の内容は、連結事業利益441,260千円で当期剰余金は452,711千円となりました。

(1) 事業の概況

当J Aは、「農業を軸とする地域に根ざした協同組合」として、地域貢献活動のほか様々な活動および総合事業に取り組んだ結果、概ね計画に沿った成果をあげることができました。

(2) 連結子会社の事業概況

子会社 厚農商事(株)は、組合員の所有する土地の有効活用と安定した経営を図るべく、賃貸物件の入居斡旋やJ Aとの業務委託契約に基づく資産管理事業の積極的な展開、さらには公共用地の代替斡旋や相続にかかわる土地売買の仲介業務など、総合的な支援体制・相談機能の充実とともに幅広い事業を展開してまいりました。

4 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標

(単位：千円)

項 目	3年度	4年度	5年度	前年度	本年度
連結事業収益	7,756,133	6,851,386	6,863,431	7,344,925	7,794,914
信用事業収益	3,070,617	2,982,481	2,952,354	3,118,626	3,814,256
共済事業収益	877,037	813,349	754,655	772,601	768,295
農業関連事業収益	1,349,705	925,615	986,644	1,073,199	1,062,770
その他事業収益	2,458,772	2,129,940	2,169,777	2,380,496	2,149,589
連結経常利益	675,314	514,926	670,935	573,822	610,969
連結当期剰余金	272,313	482,488	477,337	433,395	452,711
連結純資産額	25,550,004	24,825,816	25,154,172	24,584,449	24,225,015
連結総資産額	406,386,960	407,204,015	408,425,011	403,661,414	404,493,005
連結自己資本比率	15.20%	15.21%	15.14%	15.32%	16.25%

(注) 1. 連結事業収益、連結当期剰余金は、それぞれ、銀行等の連結経常収益、連結当期純利益に相当するものです。
2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

5

直近の2連結会計年度における財産の状況

(1) 連結貸借対照表

基準日 前年度 令和7年2月28日現在

本年度 令和8年2月28日現在

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	375,020,350	375,489,127	1 信用事業負債	376,386,826	378,025,460
(1)現金及び預金	229,063,213	218,562,961	(1)貯金	373,441,647	374,747,522
(2)有価証券	40,289,987	44,043,713	(2)その他の信用事業負債	2,945,179	3,277,937
(3)貸出金	104,070,280	111,029,365	2 共済事業負債	329,437	296,628
(4)その他の信用事業資産	1,669,894	1,929,972	(1)共済資金	76,074	46,208
(5)貸倒引当金	△ 73,025	△ 76,886	(2)その他の共済事業負債	253,363	250,419
2 共済事業資産	733	849	3 経済事業負債	496,692	513,531
(1)その他の共済事業資産	733	849	(1)支払手形及び経済事業未払金	336,348	328,260
3 経済事業資産	376,391	600,154	(2)その他の経済事業負債	160,344	185,271
(1)受取手形及び経済事業未収金	236,064	259,447	4 雑負債	1,013,580	990,856
(2)棚卸資産	133,767	334,175	5 諸引当金	850,426	441,513
(3)その他の経済事業資産	6,939	6,938	(1)賞与引当金	89,968	67,966
(4)貸倒引当金	△ 380	△ 407	(2)退職給付に係る負債	436,302	127,617
4 雑資産	611,386	549,353	(3)役員退職慰労引当金	93,315	52,015
5 固定資産	7,489,942	7,429,616	(4)特例業務負担金引当金	230,839	193,914
(1)有形固定資産	7,484,510	7,425,387	負債の部合計	379,076,964	380,267,990
建物	6,010,224	6,172,399			
機械装置	160,096	163,765	(純資産の部)		
土地	4,148,374	4,186,719	1 組合員資本	26,085,152	26,433,220
建設仮勘定	17,537	-	(1)出資金	2,323,452	2,312,002
その他の有形固定資産	1,829,021	1,848,131	(2)利益剰余金	23,768,678	24,127,762
減価償却累計額	△ 4,680,744	△ 4,945,629	(3)処分未済持分	△ 3,978	△ 3,544
(2)無形固定資産	5,432	4,229	(4)子会社の所有する親組合出資金	△ 3,000	△ 3,000
6 外部出資	19,108,618	19,108,618	2 評価・換算差額等	△ 1,500,702	△ 2,208,205
7 繰延税金資産	1,053,992	1,315,285	(1)その他有価証券評価差額金	△ 1,873,605	△ 2,742,855
			(2)退職給付に係る調整累計額	372,902	534,649
			純資産の部合計	24,584,449	24,225,015
資産の部合計	403,661,414	404,493,005	負債及び純資産の部合計	403,661,414	404,493,005

(2) 連結損益計算書

基準日 前年度 令和6年3月1日から令和7年2月28日

本年度 令和7年3月1日から令和8年2月28日

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度
1 事業総利益	4,236,546	4,149,002
(1)信用事業収益	3,118,626	3,814,256
資金運用収益	2,940,457	3,616,804
(うち預金利息)	(85,392)	(439,246)
(うち有価証券利息)	(378,517)	(542,880)
(うち貸出金利息)	(1,006,993)	(1,199,566)
(うち受取奨励金)	(1,375,507)	(1,283,659)
(うち受取事業分量配当金)	(94,047)	(151,452)
(うちその他受入利息)	(0)	(0)
役務取引等収益	137,275	143,480
その他事業直接収益	-	14,892
その他経常収益	40,893	39,079
(2)信用事業費用	611,528	1,366,977
資金調達費用	233,373	772,223
(うち貯金利息)	(211,804)	(743,641)
(うち給付補填備金繰入)	(981)	(1,448)
(うちその他支払利息)	(20,587)	(27,133)
役務取引等費用	36,151	37,460
その他事業直接費用	-	221,542
その他経常費用	342,003	335,751
(うち貸倒引当金・繰入額)	(7,362)	(3,860)
信用事業総利益	2,507,097	2,447,279
(3)共済事業収益	772,601	768,295
共済付加収入	713,335	714,197
その他の収益	59,266	54,097
(4)共済事業費用	28,202	29,447
共済推進費及び共済保全費	11,929	11,704
その他の費用	16,273	17,743
共済事業総利益	744,399	738,848
(5)購買事業収益	1,225,288	1,242,748
購買品供給高	1,083,873	1,047,775
購買手数料	141,414	194,972
(6)購買事業費用	946,478	923,351
購買品供給原価	773,016	741,154
購買品供給費	100,626	52,897
その他の費用	72,836	129,298
購買事業総利益	278,810	319,397
(7)販売事業収益	664,397	648,389
販売品販売高	562,628	549,496
販売手数料	94,431	92,864
その他の収益	7,338	6,028
(8)販売事業費用	507,533	471,810
販売品販売原価	441,956	405,769
その他の費用	65,577	66,041
販売事業総利益	156,863	176,579
(9)その他事業収益	1,564,011	1,321,223
(10)その他事業費用	1,014,636	854,325
その他事業総利益	549,375	466,897
2 事業管理費	3,835,591	3,707,741
(1)人件費	2,891,045	2,814,634
(2)その他事業管理費	944,546	893,107
事業利益	400,954	441,260
3 事業外収益	178,722	177,218
(1)受取雑利息	553	512
(2)受取出資配当金	146,065	146,055
(3)その他の事業外収益	32,103	30,649
4 事業外費用	5,854	7,510
(1)支払雑利息	3,012	2,800
(2)その他の事業外費用	2,841	4,709
経常利益	573,822	610,969
5 特別利益	282,712	2,655
(1)固定資産処分益	50,917	173
(2)その他の特別利益	231,794	2,482
6 特別損失	260,712	2,606
(1)固定資産処分損	13,898	3
(2)減損損失	7,020	-
(3)災害損失	23,831	-
(4)その他の特別損失	215,962	2,603
税金等調整前当期利益	595,823	611,018
法人税、住民税及び事業税	145,371	108,436
法人税等調整額	17,056	49,869
法人税等合計	162,427	158,306
当期剰余金	433,395	452,711

(3) 連結注記表

基準日 前年度 令和6年3月1日から令和7年2月28日
 本年度 令和7年3月1日から令和8年2月28日

前 年 度	本 年 度
I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1. 連結の範囲に関する事項 (1)連結される子会社・・・1社 厚農商事株式会社 (2)非連結子会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 2. 持分法の適用に関する事項 (1)持分法適用の関連会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 (2)持分法非適用の関連会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 3. 連結される子会社等の会計年度等に関する事項 連結されるすべての子会社の会計年度末は、いずれも2月28日であり、連結決算日と一致しています。 4. のれんの償却方法および償却期間 該当事項はありません。 5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。 II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法 (1)子会社株式は移動平均法による原価法。 (2)その他有価証券のうち時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。市場価格のない株式等は移動平均法による原価法。 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 (1)購買品のうち、肥料・農薬・生産資材などの単品管理品目は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2)購買品のうち、農機具・ガス器具・家庭灯油などの分類管理品目は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3)販売品は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (4)その他の棚卸資産は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しています。 (2)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、連結グループにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見	I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1. 連結の範囲に関する事項 (1)連結される子会社・・・1社 厚農商事株式会社 (2)非連結子会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 2. 持分法の適用に関する事項 (1)持分法適用の関連会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 (2)持分法非適用の関連会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 3. 連結される子会社等の会計年度等に関する事項 連結されるすべての子会社の会計年度末は、いずれも2月28日であり、連結決算日と一致しています。 4. のれんの償却方法および償却期間 該当事項はありません。 5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。 II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法 (1)子会社株式は移動平均法による原価法。 (2)その他有価証券のうち時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。市場価格のない株式等は移動平均法による原価法。 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 (1)購買品のうち、肥料・農薬・生産資材などの単品管理品目は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2)購買品のうち、農機具・ガス器具・家庭灯油などの分類管理品目は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3)販売品は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (4)その他の棚卸資産は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しています。 (2)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、連結グループにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見

前 年 度	本 年 度
込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部検査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しています。 (3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しています。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5)特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して連結グループが支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結会計年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 5. 収益および費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1)購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、連結グループは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2)販売事業 組合員が生産した農畜産物を連結グループが集荷して共同で業者等に販売、または直売所等で販売する事業であり、連結グループは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3)福祉事業 要介護者を対象にした訪問介護等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、連結グループは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (4)育苗センター事業 育苗センターを設置して、水稻の苗を播種・育苗し組合員に供給する事業であり、連結グループは、利用者等との契約に基づき苗を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義	込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部検査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しています。 (3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しています。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5)特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して連結グループが支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結会計年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 5. 収益および費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1)購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、連結グループは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2)販売事業 組合員が生産した農畜産物を連結グループが集荷して共同で業者等に販売、または直売所等で販売する事業であり、連結グループは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3)福祉事業 要介護者を対象にした訪問介護等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、連結グループは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (4)育苗センター事業 育苗センターを設置して、水稻の苗を播種・育苗し組合員に供給する事業であり、連結グループは、利用者等との契約に基づき苗を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義

前 年 度	本 年 度																																																												
務は苗の引き渡ししが完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5)葬祭事業 葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、連結グループは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。 8. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 連結グループは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2)連結グループが収益認識に関する会計基準における代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、連結グループが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。 また、販売事業収益のうち、連結グループが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。	務は苗の引き渡ししが完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5)葬祭事業 葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、連結グループは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。 8. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 連結グループは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2)連結グループが収益認識に関する会計基準における代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、連結グループが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。 また、販売事業収益のうち、連結グループが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。																																																												
Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記 連結グループは、会計上の見積り項目のうち当連結会計年度の財務諸表に計上した金額が、翌連結会計年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼす可能性はないと判断しています。 Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産の圧縮記帳額 土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は919,347千円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位：千円) <table><tr><th>種 類</th><th>圧縮記帳累計額</th><th>うち当期圧縮記帳額</th></tr><tr><td>建 物</td><td>453,156</td><td>154,607</td></tr><tr><td>機 械 装 置</td><td>78,275</td><td>61,354</td></tr><tr><td>土 地</td><td>349,112</td><td>-</td></tr><tr><td>建設仮勘定</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>その他の有形固定資産</td><td>38,803</td><td>-</td></tr><tr><td>構 築 物</td><td>21,439</td><td>-</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>8,854</td><td>-</td></tr><tr><td>器 具 備 品</td><td>8,509</td><td>-</td></tr><tr><td>合 計</td><td>919,347</td><td>215,962</td></tr></table> 2. 担保に供している資産 (1)水道事業出納事務に係る取引の担保として、その他の信用事業資産に計上する信用差入保証金1,000千円を差し入れています。 (2)厚木市公共下水道事業の業務に係る取引の担保として、その他の信用事業資産に計上する信用差入保証金50千円を差し入れています。 (3)公金事務取扱に係る取引の担保として、系統預金20,000千円を差し入れています	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	建 物	453,156	154,607	機 械 装 置	78,275	61,354	土 地	349,112	-	建設仮勘定	-	-	その他の有形固定資産	38,803	-	構 築 物	21,439	-	車両運搬具	8,854	-	器 具 備 品	8,509	-	合 計	919,347	215,962	Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記 連結グループは、会計上の見積り項目のうち当連結会計年度の財務諸表に計上した金額が、翌連結会計年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼす可能性はないと判断しています。 Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産の圧縮記帳額 土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は921,829千円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位：千円) <table><tr><th>種 類</th><th>圧縮記帳累計額</th><th>うち当期圧縮記帳額</th></tr><tr><td>建 物</td><td>453,431</td><td>275</td></tr><tr><td>機 械 装 置</td><td>80,482</td><td>2,207</td></tr><tr><td>土 地</td><td>349,112</td><td>-</td></tr><tr><td>建設仮勘定</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>その他の有形固定資産</td><td>38,803</td><td>-</td></tr><tr><td>構 築 物</td><td>21,439</td><td>-</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>8,854</td><td>-</td></tr><tr><td>器 具 備 品</td><td>8,509</td><td>-</td></tr><tr><td>合 計</td><td>921,829</td><td>2,482</td></tr></table> 2. 担保に供している資産 (1)水道事業出納事務に係る取引の担保として、その他の信用事業資産に計上する信用差入保証金1,000千円を差し入れています。 (2)公金事務取扱に係る取引の担保として、系統預金20,000千円を差し入れています	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	建 物	453,431	275	機 械 装 置	80,482	2,207	土 地	349,112	-	建設仮勘定	-	-	その他の有形固定資産	38,803	-	構 築 物	21,439	-	車両運搬具	8,854	-	器 具 備 品	8,509	-	合 計	921,829	2,482
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																																											
建 物	453,156	154,607																																																											
機 械 装 置	78,275	61,354																																																											
土 地	349,112	-																																																											
建設仮勘定	-	-																																																											
その他の有形固定資産	38,803	-																																																											
構 築 物	21,439	-																																																											
車両運搬具	8,854	-																																																											
器 具 備 品	8,509	-																																																											
合 計	919,347	215,962																																																											
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																																											
建 物	453,431	275																																																											
機 械 装 置	80,482	2,207																																																											
土 地	349,112	-																																																											
建設仮勘定	-	-																																																											
その他の有形固定資産	38,803	-																																																											
構 築 物	21,439	-																																																											
車両運搬具	8,854	-																																																											
器 具 備 品	8,509	-																																																											
合 計	921,829	2,482																																																											

前 年 度	本 年 度
3. 理事・監事に対する金銭債権・債務の総額 役員に対する金銭債権の総額1,252,450千円 役員に対する金銭債務の総額－	3. 理事・監事に対する金銭債権・債務の総額 役員に対する金銭債権の総額1,227,523千円 役員に対する金銭債務の総額－
4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当するものはありません。危険債権額は226,672千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当するものはありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに、危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに、三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、並びに、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は226,672千円です。 なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。	4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当するものはありません。危険債権額は51,899千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権に該当するものはありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は51,899千円です。 なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

V. 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失を認識した固定資産および固定資産グループ

(1)共用資産として位置付けた資産および資産をグループ化した方法の概要

連結グループでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所、支店、事業所ごとに（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所、水稻育苗センター、夢末市、営農経済センター「あぐりべえ」（ライスセンター・グリーンセンター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

(2)当該資産または資産グループの概要ならびに減損損失の金額およびその内訳

場 所	用 途	種 類	減損損失計上額	内 訳
【小鮎グループ】 小鮎支所 （厚木市飯山） 宮の里支店 （厚木市宮の里）	信用、共済 および購買 事業店舗	器具備品	565千円	器具備品：565千円
清川支所 （清川村煤ヶ谷）	信用、共済 および購買 事業店舗	建物	6,549千円	建物：6,549千円

(3)減損損失を認識するに至った経緯

小鮎グループ（小鮎支所・宮の里支店）および清川支所については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスになっており、事業活動から生ずる将来のキャッシュ・フローにより回収することが困難なことから、正味売却価額により回収が可能と見込める価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

前 年 度	本 年 度
(4)回収可能価額の算定方法 小鮎グループ（小鮎支所・宮の里支店）および清川支所の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。 Ⅵ. 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 連結グループは農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託の有価証券による運用を行っています。 (2)金融商品の内容およびそのリスク 連結グループが保有する金融資産は、主として連結グループ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。 (3)金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 連結グループは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理部を設置し各支所店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 連結グループでは、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および連結グループの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 連結グループで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。連結グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券および貯金です。 連結グループでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、指標となる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,820,499千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。	Ⅴ. 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 連結グループは農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託の有価証券による運用を行っています。 (2)金融商品の内容およびそのリスク 連結グループが保有する金融資産は、主として連結グループ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。 (3)金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 連結グループは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理部を設置し各支所店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 連結グループでは、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および連結グループの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 連結グループで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。連結グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券および貯金です。 連結グループでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,610,278千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

前 年 度	本 年 度		
③資金調達に係る流動性リスクの管理 連結グループでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。	③資金調達に係る流動性リスクの管理 連結グループでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。		
(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。		
2. 金融商品の時価等に関する事項			
(1)金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等 当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。 (単位：千円)			
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	228,055,072	226,978,141	△1,076,931
有価証券			
その他有価証券	40,289,987	40,289,987	－
貸 出 金	104,070,280		
貸倒引当金 (注)	△73,025		
貸倒引当金控除後	103,997,255	103,156,499	△840,755
資 産 計	372,342,315	370,424,628	△1,917,686
貯 金	373,441,647	372,773,648	△667,999
負 債 計	373,441,647	372,773,648	△667,999
(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。			
(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明			
【資産】			
①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			
②有価証券 有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には取引金融機関等から提示された基準価額によっています。			
③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。			
【負債】			
①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	217,288,690	215,958,487	△1,330,202
有価証券			
その他有価証券	44,043,713	44,043,713	－
貸 出 金	111,029,365		
貸倒引当金 (注)	△76,886		
貸倒引当金控除後	110,952,479	108,491,873	△2,460,606
資 産 計	372,284,883	368,494,074	△3,790,809
貯 金	374,747,522	373,896,176	△851,346
負 債 計	374,747,522	373,896,176	△851,346

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。			
(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明			
【資産】			
①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			
②有価証券 有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には取引金融機関等から提示された基準価額によっています。			
③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。			
【負債】			
①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			

前年

度

(3)市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資

連結貸借対照表計上額
19,108,618千円

(4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	225,555,072	—	—	—	—	2,500,000
有価証券						
その他有価証券のうち満期のあるもの	3,000,000	1,680,576	2,900,000	3,877,940	5,100,000	26,300,000
貸出金（注）	5,541,012	5,432,285	5,367,461	5,185,473	5,052,251	77,491,797
合計	234,096,084	7,112,862	8,267,461	9,063,414	10,152,251	106,291,797

(注) 貸出金のうち、当座貸越104,159千円については「1年以内」に含めています。

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（注）	358,552,348	6,364,618	6,511,992	609,041	1,433,645	—
合計	358,552,348	6,364,618	6,511,992	609,041	1,433,645	—

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII. 有価証券に関する注記

有価証券に関する事項

(1)有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額	
連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	2,245,550	2,203,414	42,135
	地方債	2,119,290	2,099,842	19,447
	社債	2,214,590	2,199,815	14,774
	受益証券	185,047	179,134	5,912
	小計	6,764,477	6,682,207	82,269
連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	12,096,510	13,867,255	△1,770,745
	地方債	2,834,940	2,899,543	△64,603
	社債	18,362,462	19,202,595	△840,133
	受益証券	231,598	235,564	△3,965
	小計	33,525,510	36,204,959	△2,679,448
合計	40,289,987	42,887,166	△2,597,179	

(2)当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
受益証券	523,214	43,573	41,970

本年

度

(3)市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資

連結貸借対照表計上額
19,108,618千円

(4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	214,788,690	—	—	—	—	2,500,000
有価証券						
その他有価証券のうち満期のあるもの	6,400,000	2,467,319	3,426,160	4,600,000	2,600,000	28,800,000
貸出金（注）	5,949,210	5,688,453	5,523,176	5,399,651	4,988,273	83,480,600
合計	227,137,900	8,335,773	8,949,336	9,999,651	7,588,273	114,780,600

(注) 貸出金のうち、当座貸越93,203千円については「1年以内」に含めています。

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（注）	359,087,963	6,197,609	7,742,306	1,055,182	664,459	—
合計	359,087,963	6,197,609	7,742,306	1,055,182	664,459	—

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

有価証券に関する事項

(1)有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額	
連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,100,370	1,098,755	1,614
	地方債	1,202,390	1,198,473	3,916
	社債	801,380	800,000	1,380
	受益証券	73,479	61,615	11,864
	小計	3,177,619	3,158,843	18,775
連結貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	16,679,610	19,223,295	△2,543,685
	地方債	5,773,230	5,998,945	△225,715
	社債	18,413,254	19,502,549	△1,089,295
	受益証券	—	—	—
	小計	40,866,094	44,724,791	△3,858,697
合計	44,043,713	47,833,634	△3,839,921	

(2)当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	1,284,595	14,892	221,542
社債	300,000	—	—
受益証券	725,390	100,227	—
合計	2,309,985	115,120	221,542

前 年 度	本 年 度
Ⅷ. 退職給付に関する注記	
1. 退職給付に関する事項	
(1)採用している退職給付制度の概要	
当ＪＡ及び連結子会社の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、（一財）神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。	
なお、退職給付債務の額は、（一財）神奈川県農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首および期末における（一財）神奈川県農業団体共済会の退職給付額は、次のとおりです。	
期首における退職給付金額	1,536,936千円
期末における退職給付金額	1,541,681千円
(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	1,873,462千円
勤務費用	67,880千円
利息費用	14,987千円
数理計算上の差異の発生額	△262,581千円
退職給付の支払額	△47,255千円
期末における退職給付債務	<u>1,646,493千円</u>
(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	1,171,353千円
期待運用収益	12,299千円
数理計算上の差異の発生額	709千円
確定給付型年金制度への拠出金	59,558千円
退職給付の支払額	△33,730千円
期末における年金資産	<u>1,210,190千円</u>
(4)退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表	
①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	1,106,542千円
②年金資産	△1,210,190千円
③未積立退職給付債務（①＋②）	△103,648千円
④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	539,950千円
連結貸借対照表計上額純額（③＋④）	436,302千円
⑤退職給付に係る負債	436,302千円
連結貸借対照表計上額純額（⑤）	<u>436,302千円</u>
(5)退職給付費用およびその内訳項目の金額	
勤務費用	67,880千円
利息費用	14,987千円
期待運用収益	△12,299千円
数理計算上の差異の費用処理額	△19,580千円
過去勤務費用の費用処理額	△12,230千円
その他（臨時の支払退職金等）	900千円
退職給付費用	<u>39,657千円</u>
(注)（一財）神奈川県農業団体共済会への拠出金88,232千円は「退職共済掛金」で処理しています。	
(6)年金資産の主な内訳	
一般勘定	100%
(7)退職給付に係る調整累計額	
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。	
未認識過去勤務費用	△60,135千円
未認識数理計算上の差異	△456,779千円
合 計	<u>△516,914千円</u>
Ⅶ. 退職給付に関する注記	
1. 退職給付に関する事項	
(1)採用している退職給付制度の概要	
当ＪＡ及び連結子会社の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、（一財）神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。	
なお、退職給付債務の額は、（一財）神奈川県農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首および期末における（一財）神奈川県農業団体共済会の退職給付額は、次のとおりです。	
期首における退職給付金額	1,541,681千円
期末における退職給付金額	1,491,142千円
(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	1,646,493千円
勤務費用	44,172千円
利息費用	24,697千円
数理計算上の差異の発生額	△243,410千円
退職給付の支払額	△69,185千円
過去勤務費用の発生額	△27,491千円
期末における退職給付債務	<u>1,375,275千円</u>
(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	1,210,190千円
期待運用収益	13,433千円
数理計算上の差異の発生額	238千円
確定給付型年金制度への拠出金	48,227千円
退職給付の支払額	△24,431千円
期末における年金資産	<u>1,247,657千円</u>
(4)退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表	
①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	1,015,857千円
②年金資産	△1,247,657千円
③未積立退職給付債務（①＋②）	△231,800千円
④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	359,418千円
連結貸借対照表計上額純額（③＋④）	127,617千円
⑤退職給付に係る負債	127,617千円
連結貸借対照表計上額純額（⑤）	<u>127,617千円</u>
(5)退職給付費用およびその内訳項目の金額	
勤務費用	44,172千円
利息費用	24,697千円
期待運用収益	△13,433千円
数理計算上の差異の費用処理額	△31,947千円
過去勤務費用の費用処理額	△14,980千円
その他（臨時の支払退職金等）	2,400千円
退職給付費用	<u>10,908千円</u>
(注)（一財）神奈川県農業団体共済会への拠出金89,854千円は「退職共済掛金」で処理しています。	
(6)年金資産の主な内訳	
一般勘定	100%
(7)退職給付に係る調整累計額	
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。	
未認識過去勤務費用	△72,646千円
未認識数理計算上の差異	△668,481千円
合 計	<u>△741,128千円</u>

前 年 度	本 年 度																																																																																																										
(8)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。 (9)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>①割引率</td><td>1.50%</td></tr> <tr> <td>②長期期待運用収益率</td><td>1.05%</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金の金額 福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金32,049千円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。 なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は255,837千円となっています。	①割引率	1.50%	②長期期待運用収益率	1.05%	(8)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。 (9)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>①割引率</td><td>2.30%</td></tr> <tr> <td>②長期期待運用収益率</td><td>1.11%</td></tr> </table> 2. 特例業務負担金の金額 福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金32,126千円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。 なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は230,582千円となっています。	①割引率	2.30%	②長期期待運用収益率	1.11%																																																																																																		
①割引率	1.50%																																																																																																										
②長期期待運用収益率	1.05%																																																																																																										
①割引率	2.30%																																																																																																										
②長期期待運用収益率	1.11%																																																																																																										
IX. 税効果会計に関する注記	VIII. 税効果会計に関する注記																																																																																																										
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 <table> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>121,553千円</td></tr> <tr> <td>特例業務負担金引当金</td><td>64,311千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>25,489千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>26,279千円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>229,474千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>12,913千円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>723,574千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>34,410千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>1,238,006千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△ 177,825千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（A）</td><td>1,060,181千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr> <td>有形固定資産（償却資産）</td><td>△ 3,613千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△ 2,576千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計（B）</td><td>△ 6,189千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額（A） + （B）</td><td><u>1,053,992千円</u></td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.86%</td></tr> <tr> <td colspan="2">（調 整）</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.67%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 3.40%</td></tr> <tr> <td>事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目</td><td>△ 2.12%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>0.48%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>0.13%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2.64%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>27.26%</u></td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	121,553千円	特例業務負担金引当金	64,311千円	賞与引当金	25,489千円	役員退職慰労引当金	26,279千円	減損損失	229,474千円	資産除去債務	12,913千円	その他有価証券評価差額金	723,574千円	その他	34,410千円	繰延税金資産小計	1,238,006千円	評価性引当額	△ 177,825千円	繰延税金資産合計（A）	1,060,181千円	繰延税金負債		有形固定資産（償却資産）	△ 3,613千円	その他	△ 2,576千円	繰延税金負債合計（B）	△ 6,189千円	繰延税金負債の純額（A） + （B）	<u>1,053,992千円</u>	法定実効税率	27.86%	（調 整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.67%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.40%	事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 2.12%	住民税均等割	0.48%	評価性引当額の増減	0.13%	その他	2.64%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>27.26%</u>	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 <table> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>41,162千円</td></tr> <tr> <td>特例業務負担金引当金</td><td>55,174千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>19,258千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>15,200千円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>231,366千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>13,258千円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>1,097,065千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>31,630千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>1,504,116千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△ 183,210千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（A）</td><td>1,320,905千円</td></tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr> <td>有形固定資産（償却資産）</td><td>△ 3,061千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△ 2,558千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計（B）</td><td>△ 5,620千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額（A） + （B）</td><td><u>1,315,285千円</u></td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.86%</td></tr> <tr> <td colspan="2">（調 整）</td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.67%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 4.47%</td></tr> <tr> <td>事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目</td><td>△ 2.00%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>0.47%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>0.14%</td></tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産（負債）の減額修正</td><td>△ 1.40%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3.63%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>25.90%</u></td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	41,162千円	特例業務負担金引当金	55,174千円	賞与引当金	19,258千円	役員退職慰労引当金	15,200千円	減損損失	231,366千円	資産除去債務	13,258千円	その他有価証券評価差額金	1,097,065千円	その他	31,630千円	繰延税金資産小計	1,504,116千円	評価性引当額	△ 183,210千円	繰延税金資産合計（A）	1,320,905千円	繰延税金負債		有形固定資産（償却資産）	△ 3,061千円	その他	△ 2,558千円	繰延税金負債合計（B）	△ 5,620千円	繰延税金負債の純額（A） + （B）	<u>1,315,285千円</u>	法定実効税率	27.86%	（調 整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.67%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.47%	事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 2.00%	住民税均等割	0.47%	評価性引当額の増減	0.14%	税率変更による期末繰延税金資産（負債）の減額修正	△ 1.40%	その他	3.63%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>25.90%</u>
繰延税金資産																																																																																																											
退職給付引当金	121,553千円																																																																																																										
特例業務負担金引当金	64,311千円																																																																																																										
賞与引当金	25,489千円																																																																																																										
役員退職慰労引当金	26,279千円																																																																																																										
減損損失	229,474千円																																																																																																										
資産除去債務	12,913千円																																																																																																										
その他有価証券評価差額金	723,574千円																																																																																																										
その他	34,410千円																																																																																																										
繰延税金資産小計	1,238,006千円																																																																																																										
評価性引当額	△ 177,825千円																																																																																																										
繰延税金資産合計（A）	1,060,181千円																																																																																																										
繰延税金負債																																																																																																											
有形固定資産（償却資産）	△ 3,613千円																																																																																																										
その他	△ 2,576千円																																																																																																										
繰延税金負債合計（B）	△ 6,189千円																																																																																																										
繰延税金負債の純額（A） + （B）	<u>1,053,992千円</u>																																																																																																										
法定実効税率	27.86%																																																																																																										
（調 整）																																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.67%																																																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.40%																																																																																																										
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 2.12%																																																																																																										
住民税均等割	0.48%																																																																																																										
評価性引当額の増減	0.13%																																																																																																										
その他	2.64%																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>27.26%</u>																																																																																																										
繰延税金資産																																																																																																											
退職給付引当金	41,162千円																																																																																																										
特例業務負担金引当金	55,174千円																																																																																																										
賞与引当金	19,258千円																																																																																																										
役員退職慰労引当金	15,200千円																																																																																																										
減損損失	231,366千円																																																																																																										
資産除去債務	13,258千円																																																																																																										
その他有価証券評価差額金	1,097,065千円																																																																																																										
その他	31,630千円																																																																																																										
繰延税金資産小計	1,504,116千円																																																																																																										
評価性引当額	△ 183,210千円																																																																																																										
繰延税金資産合計（A）	1,320,905千円																																																																																																										
繰延税金負債																																																																																																											
有形固定資産（償却資産）	△ 3,061千円																																																																																																										
その他	△ 2,558千円																																																																																																										
繰延税金負債合計（B）	△ 5,620千円																																																																																																										
繰延税金負債の純額（A） + （B）	<u>1,315,285千円</u>																																																																																																										
法定実効税率	27.86%																																																																																																										
（調 整）																																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.67%																																																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.47%																																																																																																										
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 2.00%																																																																																																										
住民税均等割	0.47%																																																																																																										
評価性引当額の増減	0.14%																																																																																																										
税率変更による期末繰延税金資産（負債）の減額修正	△ 1.40%																																																																																																										
その他	3.63%																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>25.90%</u>																																																																																																										
X. 収益認識に関する注記	IX. 収益認識に関する注記																																																																																																										
Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益および費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益および費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。																																																																																																										

(4) 連結剰余金計算書

基準日 前年度 令和6年3月1日から令和7年2月28日

本年度 令和7年3月1日から令和8年2月28日

(単位：円)

科 目	前 年 度	本 年 度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	-	-
2. 資本剰余金増加高	-	-
3. 資本剰余金減少高	-	-
4. 資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	23,430,819,465	23,768,678,516
2. 会計方針の変更による累積的影響額	-	-
3. 会計方針の変更を反映した利益剰余金期首残高	23,430,819,465	23,768,678,516
4. 利益剰余金増加高	433,395,462	452,711,688
当期剰余金	433,395,462	452,711,688
5. 利益剰余金減少高	95,536,411	93,627,385
配当金	95,536,411	93,627,385
6. 利益剰余金期末残高	23,768,678,516	24,127,762,819

(5) 農協法に基づく開示債権の状況

連結による農協法に基づく開示債権額の変更はありません。(54ページ参照)

(6) 事業別の収益等

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
信用事業	事業収益	3,118,626
	経常利益	1,221,633
	資産の額	393,203,697
共済事業	事業収益	772,601
	経常利益	200,459
	資産の額	2,263,032
農業関連事業	事業収益	1,073,199
	経常利益	△ 587,783
	資産の額	2,968,874
その他事業	事業収益	2,380,496
	経常利益	△ 260,485
	資産の額	5,225,810
計	事業収益	7,344,925
	経常利益	573,822
	資産の額	403,661,414
		404,493,005

自己資本調達手段等

◇ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、当グループが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

◇ 自己資本調達手段の概要

当グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当グループの自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、令和8年2月末における自己資本比率は、16.25%となりました。

■ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	厚木市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	23億900万円（前年度23億2,045万円）

(1) 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資にかかる組合員資本の額	25,991,512	26,341,621
うち、出資金および資本剰余金の額	2,320,452	2,309,002
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	23,768,678	24,127,762
うち、外部流出予定額	△ 93,639	91,599
うち、上記以外に該当するものの額	△ 3,978	△ 3,544
コア資本に算入される評価・換算差額等	372,902	534,649
うち、退職給付にかかるものの額	372,902	534,649
コア資本にかかる調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	73,327	77,149
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	73,327	77,149
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	26,437,742	26,953,420
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツにかかるものを除く。）の額の合計額	5,432	4,229
うち、のれんにかかるもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツにかかるもの以外の額	5,432	4,229
繰延税金資産（一時差異にかかるものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付にかかる資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目にかかる10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異にかかるものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目にかかる15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異にかかるものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本にかかる調整項目の額 (ロ)	5,432	4,229
自己資本		
自己資本の額 (イ+ロ)	26,432,309	26,949,191
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	164,166,575	160,720,305
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエクスポージャーにかかる経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	-	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額にかかるものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	8,302,157	5,069,034
信用リスク・アセット調整額	-	-
フロア調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	172,468,733	165,789,340
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (イ)/(ニ)	15.32%	16.25%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当グループは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、本年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：千円)

項 目		前 年 度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	現金	1,008,140	-	-
	我が国の中央政府および中央銀行向け	16,107,510	-	-
	外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	17,832,241	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	301,905	30,190	1,207
	我が国の政府関係機関向け	1,706,540	170,654	6,826
	地方三公社向け	602,853	40,198	1,607
	金融機関および第一種金融 商品取引業者向け	234,639,710	46,927,942	1,877,117
	法人等向け	16,206,328	8,022,195	320,887
	中小企業等向けおよび個人向け	32,830,382	11,023,257	440,930
	抵当権付住宅ローン	10,303,392	3,208,951	128,358
	不動産取得等事業向け	6,012,602	5,916,606	236,664
	3月以上延滞等	22,529	33,403	1,336
	取立未済手形	58,224	11,644	465
	信用保証協会等保証付	12,988,575	1,286,892	51,475
	株式会社地域経済活性化支援機構等による 保証付	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-
	出資等	561,198	561,198	22,447
	（うち出資等のエクスポージャー）	561,198	561,198	22,447
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
	上記以外	54,110,167	86,467,860	3,458,714
	（うち他の金融機関等の対象資本等調 達手段のうち対象普通出資等およびそ の他外部TLAC関連調達手段に該当す るもの以外のものにかかるエクスポ ージャー）	3,108,003	7,770,008	310,800
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合 連合会の対象資本調達手段にかかる エクスポージャー）	18,547,420	46,368,550	1,854,742
	（うち特定項目のうち調整項目に算入さ れない部分にかかるエクスポージャー）	434,351	1,085,877	43,435
	（うち総株主等の議決権の百分の十を 超える議決権を保有している他の金融 機関等にかかるその他外部TLAC関連 調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超 える議決権を保有していない他の金融機 関等にかかるその他外部TLAC関連調 達手段にかかる5%基準額を上回る部分に かかるエクスポージャー）	-	-	-
	（うち上記以外のエクスポージャー）	32,020,392	31,243,423	1,249,736
	証券化	-	-	-
	（うちSTC要件適用分）	-	-	-
	（うち非STC要件適用分）	-	-	-
	再証券化	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	414,698	465,580	18,623
	（うちルックスルー方式）	414,698	465,580	18,623
	（うちマンドート方式）	-	-	-
	（うち蓋然性方式250%）	-	-	-
	（うち蓋然性方式400%）	-	-	-
	（うちフォールバック方式）	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入さ れるものの額	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段にかかる エクスポージャーにかかる経過措置によりリ スク・アセットの額に算入されなかったもの の額	-	-	-

標準的手法を適用するエクスポージャー計	405,707,001	164,166,575	6,566,663
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	405,707,001	164,166,575	6,566,663
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額の合計額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	8,302,157	332,086	
所要自己資本額計	リスク・アセット 等（分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	172,468,733	6,898,749	

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
 2. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 5. 「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
 6. 当グループは、オペレーショナル・リスク相当額の算出は、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		本年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金		1,274,271	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け		20,366,034	-	-
外国の中央政府および中央銀行向け		-	-	-
国際決済銀行等向け		-	-	-
我が国の地方公共団体向け		19,626,999	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け		-	-	-
国際開発銀行向け		-	-	-
地方公共団体金融機構向け		-	-	-
我が国の政府関係機関向け		1,706,513	170,651	6,826
地方三公社向け		803,240	60,267	2,410
金融機関、第一種金融商品取引業者および 保険会社向け		224,021,643	45,095,324	1,803,812
（うち第一種金融商品取引業者および 保険会社向け）		1,109,048	312,670	12,506
カバード・ボンド向け		-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）		12,127,481	4,911,505	196,460
（うち特定貸付債権向け）		-	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向け		8,259,480	3,161,272	126,450
（うちトランザクター向け）		190	85	3
不動産関連向け		72,062,329	39,710,889	1,588,435
（うち自己居住用不動産等向け）		26,700,664	6,351,727	254,069
（うち賃貸用不動産向け）		29,019,472	19,032,619	761,304
（うち事業用不動産関連向け）		16,342,192	14,326,541	573,061
（うちその他不動産関連向け）		-	-	-
（うちADC向け）		-	-	-
劣後債券およびその他資本性証券等		1,304,588	1,304,588	52,183
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）		22,672	32,130	1,285
自己居住用不動産等向けエクスポージャー にかかる延滞		30,127	6,025	241
取立未済手形		103,030	20,606	824
信用保証協会等による保証付		13,378,958	1,328,627	53,145
株式会社地域経済活性化支援機構等による 保証付		-	-	-
共済約款貸付		-	-	-
株式等		561,198	561,198	22,447

上記以外	31,733,193	64,294,373	2,571,774
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものにかかるエクスポージャー)	2,707,880	6,769,701	270,788
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段にかかるエクスポージャー)	18,547,420	46,368,550	1,854,742
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分にかかるエクスポージャー)	351,849	879,623	35,184
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等にかかるその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等にかかるその他外部 T L A C 関連調達手段にかかるエクスポージャー)	300,909	451,364	18,054
(うち上記以外のエクスポージャー)	9,825,134	9,825,134	393,005
証券化	-	-	-
(うち S T C 要件適用分)	-	-	-
(うち短期 S T C 要件適用分)	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-
(うち S T C ・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	61,615	62,847	2,513
(うちルックスルー方式)	61,615	62,847	2,513
(うちマンドート方式)	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエクスポージャーにかかる経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー計	407,443,378	160,720,305	6,428,812
C V A リスク相当額 ÷ 8 % (簡便法)	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)	407,443,378	160,720,305	6,428,812
マーケット・リスクに対する 所要自己資本の額<標準的方式>	マーケット・リスク相当額の 合計額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	-
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額<標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額の 合計額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	5,069,034 202,761
所要自己資本額計	リスク・アセット 等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	165,789,340 6,631,573

③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	本年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,069,034
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	202,761
B I	3,379,356
B I C	405,522

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
3. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMIは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

連絡グループの信用リスク管理は、子会社についてはＪＡ内部のリスク管理態勢と同様の管理を行うことにより、リスク管理態勢を構築しています。親会社に当たるＪＡの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（21ページ）をご参照ください。

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ)リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および延滞エクスポージャーの期末残高 (単位：千円)

区 分	前 年 度				本 年 度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	う ち 債 券	3 月 以 上 延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	う ち 債 券	延滞エクスポージャー
法人	農業	93,577	92,877	-	83,989	83,289	-	-
	林業	143	-	-	143	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	1,336,460	1,354	1,301,856	1,137,539	2,658	1,101,630	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	5,273,079	3,562,355	1,705,724	5,705,550	3,894,407	1,806,142	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	5,233,426	21,494	5,211,931	5,227,503	15,851	5,211,651	-
	運輸・通信業	4,214,922	-	4,113,672	4,215,320	-	4,114,070	-
	金融・保険業	259,673,960	5,006,679	7,829,926	248,099,480	5,006,679	6,727,620	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,664,242	54,083	1,298,702	1,758,687	48,100	1,399,132	-

	日本国政府・地方公共団体	33,939,752	12,821,128	21,118,623	-	39,993,033	12,412,496	27,580,537	-
	上記以外	382	-	-	382	445	-	-	445
	個 人	82,613,390	82,602,224	-	22,145	89,708,814	89,697,806	-	52,353
	その他	11,248,964	-	-	-	11,451,255	-	-	-
	業種別残高計	405,292,303	104,162,197	42,580,437	22,529	407,381,763	111,161,289	47,940,785	52,799
1	1年以下	228,720,094	98,795	3,002,270		221,610,146	101,008	6,407,090	
1	1年超 3年以下	5,408,016	892,467	4,515,548		6,958,076	941,749	6,016,327	
3	3年超 5年以下	10,964,156	2,237,404	8,726,752		10,427,289	3,210,638	7,216,651	
5	5年超 7年以下	6,825,041	2,922,632	3,902,408		4,354,633	2,053,828	2,300,804	
7	7年超 10年以下	13,272,512	6,359,674	6,912,838		16,648,011	6,626,375	10,021,635	
10	10年超	109,417,650	91,393,748	15,520,619		116,502,970	98,021,411	15,978,275	
	期限の定めのないもの	30,684,831	257,473	-		30,880,635	206,277	-	
	残存期間別残高計	405,292,303	104,162,197	42,580,437		407,381,763	111,161,289	47,940,785	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
3. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 - ③3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 当グループには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	前 年 度					本 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	66,052	73,327	-	66,052	73,327	73,327	77,149	-	73,327	77,149
個別貸倒引当金	184	154	177	6	154	154	194	148	5	194

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		前 年 度						本 年 度					
		個別貸倒引当金					貸出金 償 却	個別貸倒引当金					貸出金 償 却
		期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高		期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	6	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・ 地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個 人		177	154	177	0	154	-	154	194	148	5	194	-
業種別計		184	154	177	6	154	-	154	194	148	5	194	-

(注) 当グループには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

〔本年度〕

(単位:千円)

項 目	リスク・ ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	1,274,271	-	1,274,271	-	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	20,366,034	-	20,366,034	-	-	-
外国の中央政府および中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	19,626,999	-	19,626,999	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10～20	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	10～20	1,706,513	-	1,706,513	-	170,651	10
地方三公社向け	20	803,240	-	803,240	-	60,267	8
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	20～150	224,021,643	-	224,021,643	-	45,095,324	20
（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	20～150	1,109,048	-	1,109,048	-	312,670	28
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	20～150	12,127,481	-	12,127,481	-	4,911,505	40
（うち特定貸付債権向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向け	45～100	8,258,707	7,733	4,354,856	773	3,161,272	73
（うちトランザクター向け）	45	-	1,900	-	190	85	45
不動産関連向け	20～150	72,062,329	-	71,470,906	-	39,710,889	56
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	26,700,664	-	26,644,472	-	6,351,727	24
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	29,019,472	-	28,679,914	-	19,032,619	66
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	16,342,192	-	16,146,520	-	14,326,541	89
（うちその他不動産関連向け）	60	-	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100～150	-	-	-	-	-	-
劣後債券およびその他資本性証券等	150	1,304,588	-	1,304,588	-	1,304,588	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	50～150	22,478	-	21,508	-	32,130	149
自己居住用不動産等向けエクスポージャーにかかる延滞	100	30,127	-	30,127	-	6,025	20
取立未済手形	20	103,030	-	103,030	-	20,606	20
信用保証協会等による保証付	0～10	13,378,958	-	13,286,268	-	1,328,627	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
株式等	250～400	561,198	-	561,198	-	561,198	100

上記以外	100～1250	31,733,193	-	31,733,193	-	64,294,373	203
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	-	-	-	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものにかかるエクスポージャー)	250～400	2,707,880	-	2,707,880	-	6,769,701	250
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段にかかるエクスポージャー)	250	18,547,420	-	18,547,420	-	46,368,550	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分にかかるエクスポージャー)	250	351,849	-	351,849	-	879,623	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手段にかかるエクスポージャー)	150	300,909	-	300,909	-	451,364	150
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	9,825,134	-	9,825,134	-	9,825,134	100
証券化	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うち短期STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	61,615	-	61,615	-	62,847	102
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエクスポージャーにかかる経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	-	-	-	-	-	160,720,305	-

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、前年度については、記載しておりません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

〔本年度〕

(単位：千円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府および中央銀行向け	20,366,034	-	-	-	-	-	20,366,034						
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-						
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	19,626,999	-	-	-	-	-	-	19,626,999					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
我が国の政府関係機関向け	-	1,706,513	-	-	-	-	-	1,706,513					
地方三公社向け	501,904	-	301,335	-	-	-	-	803,240					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者 および保険会社向け	221,111,691	2,909,952	-	-	-	-	-	-	224,021,643				
（うち、第一種金融商品取引業者 および保険会社向け）	200,443	908,605	-	-	-	-	-	-	1,109,048				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	4,007,934	7,918,966	200,579	-	-	-	-	-	-	12,127,481			
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権およびその他資本性証券等	-	1,304,588	-	-	-	1,304,588							
株式等	-	-	561,198	-	-	561,198							
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向けおよび個人向け	190	354,724	1,196,976	2,803,739	4,355,629								
（うちトランザクター向け）	190	-	-	-	190								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	1,812,374	-	-	-	2,361,028	-	-	-	-	-	1,207,315	21,263,754	26,644,472
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	24,625,089	-	-	4,054,824	-	-	28,679,914	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	5,712,065	5,749,024	4,685,430	-	-	-	16,146,520						
	60%	その他	合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	-	-	-										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け うちADC向け	-	-	-	-									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け （自己居住用不動産等向けを除く）	-	-	21,329	178	21,508								
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーにかかる延滞	-	-	-	30,127	30,127								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	1,274,271	-	-	-	-	1,274,271							
取立未済手形	-	-	103,030	-	-	103,030							
信用保証協会等による保証付	-	13,285,244	-	-	-	13,286,268							
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	-	-	-	-	-	-							
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-							

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、前年度については、記載しておりません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		前 年 度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	39,582,825	39,582,825
	リスク・ウェイト2%	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	14,877,361	14,877,361
	リスク・ウェイト20%	3,807,126	257,785,606	261,592,732
	リスク・ウェイト35%	-	7,798,693	7,798,693
	リスク・ウェイト50%	10,224,305	124	10,224,429
	リスク・ウェイト75%	-	9,236,045	9,236,045
	リスク・ウェイト100%	200,358	39,667,809	39,868,168
	リスク・ウェイト150%	-	22,271	22,271
	リスク・ウェイト250%	-	22,089,774	22,089,774
	その他	-	-	-
	リスク・ウェイト1250%	-	-	-
合 計		14,231,790	391,060,512	405,292,303

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイト区分	本年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与 信相当額の合計額 (CCF・信用リス ク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	315,670,585	-	-	311,716,026
40%～70%	38,638,193	1,900	10	38,256,311
75%	1,771,039	5,537	10	1,762,619
80%	-	-	-	-
85%	1,797,673	-	-	1,750,713
90%～100%	7,058,879	-	-	6,946,000
105%～130%	8,800,825	-	-	8,740,255
150%	1,325,918	-	-	1,325,918
250%	561,198	-	-	561,198
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	23,288	296	10	398
合計	375,647,601	7,733	10	371,059,442

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続と同様に行っています。JAの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（70ページ）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	前 年 度	
	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-
地方三公社向け	-	401,861
金融機関向けおよび 第一種金融商品取引業者向け	-	-
法人等向け	-	-
中小企業等向けおよび個人向け	8,569	20,481,110
抵当権付住宅ローン	-	2,397,041
不動産取得等事業向け	-	-
3月以上延滞等	106	-
証券化	-	-
中央精算機関関連	-	-
上記以外	2,133	8,527
合 計	10,808	23,288,540

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
 2. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「上記以外」には、現金、中小企業等および個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(単位：千円)

区 分	本 年 度	
	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-
地方三公社向け	-	501,904
金融機関、第一種金融商品取引業者および 保険会社向け	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向け	6,559	1,045,076
自己居住用不動産等向け	-	23,065,369
賃貸用不動産向け	-	-
事業用不動産関連向け	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	88	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャー にかかる延滞	-	30,127
証券化	-	-
中央精算機関関連	-	-
上記以外	-	-
合計	6,647	24,642,478

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
 2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 ③3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること。
 け、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「上記以外」には、現金、中堅中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項

連結グループは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額にかかる額を不算入としております。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

① リスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスクに関するリスク管理について、子会社はJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのオペレーショナル・リスクの管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（71・72ページ）をご参照ください。

② BI の算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC およびFC の額は告示第249 条に定められた方法に基づき算出しています。

③ ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております

④ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BI の算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

⑤ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理について、子会社はＪＡのリスク管理およびその手続と同様のリスク管理を行っています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価

(単位：千円)

区 分	前 年 度		本 年 度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	19,108,618	19,108,618	19,108,618	19,108,618
合 計	19,108,618	19,108,618	19,108,618	19,108,618

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	前年度	本年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	414,698	61,615
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

(12) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法と同様の方法により行っています。

②金利リスクに関する事項

(単位：千円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△NII		△EVE	
		前年度	本年度	前年度	本年度
1	上方パラレルシフト	406,154	439,190	3,780,229	3,490,810
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティープ化			3,211,182	2,860,763
4	フラット化			-	-
5	短期金利上昇			161,529	216,832
6	短期金利低下			6,661	-
7	最大値	406,154	439,190	3,780,229	3,490,810
		前年度		本年度	
8	自己資本の額	26,432,309		26,949,191	

代表者確認書

私は、令和7年3月1日から令和8年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。

- ①業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制
- ②業務の実施部署から独立した監査室が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については理事会等に適切に報告する体制
- ③重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告する体制

令和8年5月28日

厚木市農業協同組合
代表理事組合長

大矢 和人

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表、連結剰余金計算書を指しています。

当JAの概要

1 組合員数

資格区分		前期末	増 加	減 少	当期末
正組合員	個人	4,078	84	122	4,040
	法人	—	—	—	—
	農事組合法人	—	—	—	—
	その他の法人	8	3	—	11
計		4,086	87	122	4,051
准組合員	個人	14,406	549	374	14,581
	農業協同組合	—	—	—	—
	農事組合法人	4	—	—	4
	その他の団体	252	—	4	248
	計	14,662	549	378	14,833
合計		18,748	636	500	18,884

2 役員構成

(令和8年5月末日現在)

役 職 名	氏 名	構成要件	役 職 名	氏 名	構成要件
代表理事組合長	大矢 和人	実践的能力者	理 事	相田 薫	実践的能力者
代表理事専務	大塚 孝雄	実務経験者・実践的能力者	理 事	木原 米雄	認定農業者・実践的能力者
常務理事	萩原 佐敏	実務経験者・実践的能力者	理 事	大貫 豊	実践的能力者
常務理事	新藤 進久	実務経験者・実践的能力者	理 事	石井 淳二	
理 事	片倉 雄二	実践的能力者	理 事	内海 則行	認定農業者
理 事	甘利 清美	実践的能力者	理 事	下嶋 美範	実践的能力者
理 事	萩原 敏正	実践的能力者	理 事	山田 弘文	実践的能力者
理 事	落合 勝美		理 事	吉村 八千代	
理 事	小島 輝雄	実践的能力者	理 事	森住 政子	実践的能力者
理 事	桐生 長英	認定農業者・実践的能力者	理 事	古澤由里子	実践的能力者
理 事	関原 寿徳	認定農業者	理 事	山口 和美	実践的能力者
理 事	仲田 進	実践的能力者	代 表 監 事	潮田 好美	
理 事	臼井 欽一	認定農業者・実践的能力者	常 勤 監 事	寺久保正道	実務経験者
理 事	三橋 正巳	実践的能力者	監 事	大高松太郎	
理 事	加藤 一夫	実践的能力者	監 事	柳川 雅彦	
理 事	古澤 裕二	実践的能力者	員 外 監 事	久保田和夫	

- (注) 1. 「認定農業者」は、農協法第30条第12項第1号の規定に該当する者です。
2. 「実践的能力者」は、農協法第30条第12項第2号の規定に該当する者です。

3 特定信用事業代理業者に関する事項

①特定信用代理業者の商号、名称又は氏名及び主たる事務所の所在地

商号、名称、又は氏名	主たる事務所の所在地
該当なし	

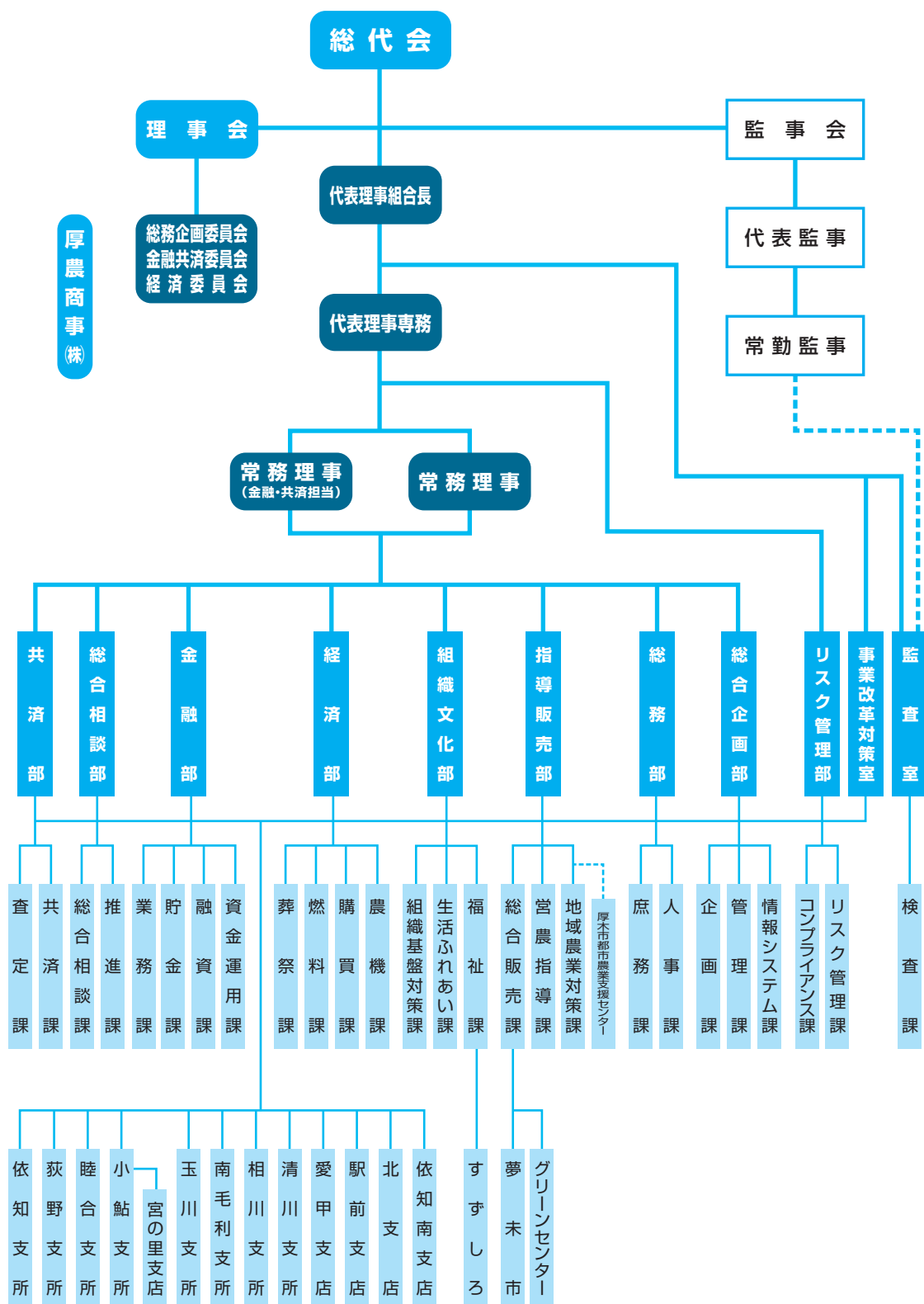
②代理業を営む営業所又は事務所の所在地

特定信用事業代理業者名	営業所又は事務所名	営業所又は事務所の所在地
該当なし		

4

機構図

令和8年4月1日現在



組織名	構成員数
生産組合 (地区組織を含む)	5,705 名
青壮年部 (支部組織を含む)	65 名
女性部 (地区組織および内部組織を含む)	1,137 名
果樹関係部会 (内部組織を含む)	94 名
野菜関係部会 (内部組織を含む)	100 名
畜産部会 (内部組織を含む)	24 名
花卉部会 (内部組織を含む)	36 名
植木部会	4 名
チャピュア清川	21 名
資産保全部会 (支部組織を含む)	727 名
青色申告部会 (支部組織を含む)	986 名
法人部会 (支部組織を含む)	63 社
営農集団協議会 (内部組織を含む)	44 名
農産物直売所運営委員会 (内部組織を含む)	84 名
助け合い活動すすしろ (地区組織を含む)	48 名
協同活動推進委員会 (地区組織および内部組織を含む)	341 名
農考会	28 名
清川あぐ里グループ	18 名

(注) 当JAの組合員組織を記載しています。

沿革・あゆみ

昭和38年 7月	市内7農協の合併により厚木市農協設立
昭和44年 5月	清川村農協と合併
昭和45年 6月	本所新事務所オープン
昭和48年 6月	厚農商事株式会社設立
昭和48年11月	厚木市農協設立10周年記念式典
昭和51年 7月	駅前支店オープン
昭和54年 1月	厚木市農協設立15周年・長期共済保有1,000億円達成記念式典
昭和56年 4月	水稻育苗センター新築落成式
昭和58年 7月	厚木市農協設立20周年記念式典
昭和59年12月	宮の里支店新事務所オープン
平成元年 4月	愛甲支店新事務所オープン 厚農商事株式会社愛甲支店オープン
平成 3年 4月	北支店オープン
平成 5年10月	JAあつぎ設立30周年・厚農商事設立20周年記念式典
平成 7年11月	依知南支店オープン
平成 7年11月	荻野支所新事務所竣工式
平成10年 3月	グリーンセンターオープン
平成10年 9月	JAあつぎ設立35周年・厚農商事設立25周年記念式典
平成10年10月	JAあつぎ助け合い活動すずしろ発足
平成11年 1月	小鮎支所新事務所竣工式
平成11年 7月	グリーンホールオープン
平成11年11月	玉川支所新事務所竣工式
平成12年 4月	介護保険による訪問介護活動開始
平成13年 1月	南毛利支所新事務所竣工式
平成13年10月	JAあつぎホームページ開設
平成14年 8月	第2グリーンホールオープン
平成14年12月	依知支所新事務所竣工式
平成15年 7月	JAあつぎ設立40周年・厚農商事・水稻育苗センター設立30周年記念式典
平成16年 3月	睦合支所新事務所竣工式
平成16年 9月	清川支所新事務所竣工式
平成20年10月	JAあつぎ設立45周年・厚農商事設立35周年記念式典
平成20年12月	相川支所新事務所竣工式
平成21年12月	夢末市オープン
平成24年 2月	第62回家の光文化賞受賞
平成24年10月	夢末市来店者100万人達成
平成25年 7月	JAあつぎ設立50周年・厚農商事設立40周年
平成26年 4月	厚木市都市農業支援センター開所
平成27年 2月	夢末市来店者200万人達成
平成27年 9月	新本所オープン
平成29年 7月	夢末市来店者300万人達成
平成29年11月	移動販売車「ゆめみちゃん号」運行開始
平成29年12月	JAオホーツク網走と「姉妹JA提携ならびに災害時相互支援に関する協定」を締結
平成30年 7月	JAあつぎ設立55周年・厚農商事設立45周年
平成30年11月	東京農業大学と包括連携協定を締結
令和元年12月	夢末市開店10周年
令和 2年 2月	夢末市来店者400万人達成
令和 3年 8月	アンテナショップ「Tomoni」オープン
令和 4年 9月	米の全量買取開始
令和 4年12月	夢末市来店者500万人達成
令和 5年 7月	JAあつぎ設立60周年・厚農商事設立50周年
令和 6年 4月	営農経済センター「あぐりべえ」竣工式
令和 6年11月	JAいちかわと「友好JA提携協定」を締結
令和 7年11月	農機保管庫竣工式
令和 7年11月	夢末市来店者600万人達成

店舗マップ



店舗一覧

本 所

厚木市水引2-9-2

046-221-1666(代)

ATM1台

総 務 部			
庶 務 課			046-221-1666
人 事 課			046-221-1666
総 合 企 画 部			
企 画 課			046-221-1512
管 理 課			046-221-1512
情 報 シ ス テ ム 課			046-221-1512
事業改革対策室			
			046-221-1666
金 融 部			
貯 金 課			046-221-1755
業 務 課			046-221-1755
融 資 課			046-221-1755
資 金 運 用 課			046-221-1755
共 済 部			
共 済 課			046-221-7115
査 定 課			046-221-2866
総 合 相 談 部			
総 合 相 談 課			046-259-7776
推 進 課			046-259-7776

リ ス ク 管 理 部			
リ ス ク 管 理 課			046-221-7292
コンプライアンス課			046-221-7292
監 査 室			
検 査 課			046-221-1666
経 済 部			
購 買 課			046-221-0454
燃 料 課			046-221-0454
農 機 課			046-221-0454
葬 祭 課			046-221-1800
指 導 販 売 部			
総 合 販 売 課			046-221-2273
営 農 指 導 課			046-221-2273
地 域 農 業 対 策 課			046-221-2273
組 織 文 化 部			
組 織 基 盤 対 策 課			046-221-6881
生 活 ふ れ あ い 課			046-221-6881
福 祉 課 (すずしろ)			046-225-7716

依 知 支 所	厚木市関口833	046-245-1303	ATM1台
荻 野 支 所	厚木市鳶尾5-26-28	046-241-1415	ATM2台
睦 合 支 所	厚木市妻田北4-8-1	046-224-1311	ATM2台
小 鮎 支 所	厚木市飯山2336-3	046-241-1806	ATM1台
玉 川 支 所	厚木市小野2444	046-248-0316	ATM1台
南 毛 利 支 所	厚木市温水948-1	046-247-5270	ATM2台
相 川 支 所	厚木市酒井3306-1	046-228-3325	ATM2台
清 川 支 所	愛甲郡清川村煤ヶ谷2220-5	046-288-1336	ATM1台
愛 甲 支 店	厚木市愛甲1-4-12	046-247-6077	ATM1台
駅 前 支 店	厚木市泉町3-13	046-228-0148	ATM2台
宮 の 里 支 店	厚木市宮の里1-2-7	046-241-1172	ATM1台
北 支 店	厚木市下川入321-1	046-246-0211	ATM2台
依 知 南 支 店	厚木市下依知2-1-1	046-246-4611	ATM1台
夢 未 市	厚木市温水255	046-290-0141	
グリーンセンター	厚木市三田1827-1(営農経済センター「あぐりべえ」内)	046-241-6150	
ライスセンター	厚木市三田1827-1(営農経済センター「あぐりべえ」内)		
アンテナショップTomoni	厚木市泉町3-13		

厚農商事株式会社

JAあつぎ本所内1階	厚木市水引2-9-2	046-224-1555(営業第1課・2課)
		046-240-0227(貸貸管理課)

厚木市都市農業支援センター

JAあつぎ本所 指導販売部内	厚木市水引2-9-2	046-221-5511
----------------	------------	--------------

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

J A 綱 領

— わたしたち J A のめざすもの —

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

厚木市農業協同組合

〒243-0004 厚木市水引2-9-2

TEL:046-221-1666 FAX:046-221-3279

<https://www.ja-atsugi.or.jp/>